

令和3年度

包括外部監査結果報告書

市民協働に関する財務事務の執行について

金沢市包括外部監査人

公認会計士 山田 文禎

金沢市議会議長 高岩 勝人 様
金 沢 市 長 村山 卓 様
金沢市監査委員 西尾 昭浩 様
金沢市監査委員 中村 哲郎 様
金沢市監査委員 野本 正人 様
金沢市監査委員 下沢 広伸 様

令和4年3月30日
金沢市包括外部監査人
山田 文禎

地方自治法第 252 条の 27 第 2 項に定める、令和 3 年 4 月 1 日付の金沢市との包括外部監査契約に基づき実施した監査の結果について、同法第 252 条の 37 第 5 項の規定により、別紙のとおり報告します。

目 次

第1 外部監査の概要	4
1 外部監査の種類.....	4
2 選定した特定の事件（テーマ）.....	4
3 特定の事件（テーマ）を選定した理由.....	4
4 外部監査の方法.....	4
5 外部監査の対象期間.....	5
6 外部監査の実施期間.....	5
7 監査人補助者.....	5
8 利害関係.....	5
9 監査の結果と意見.....	5
10 その他.....	5
第2 監査対象の概要	6
1 金沢市における市民協働の取り組みの概要.....	6
2 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画の内容.....	7
3 これまでの地域コミュニティ関係施策と関係条例.....	10
4 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画の目標と施策の推進体制.....	13
5 監査対象事業の選択方針.....	14
第3 外部監査の結果	18
第1章 総論	18
1 施策の推進体制.....	18
2 計画の進行管理.....	19
第2章 各論	21
1 町会関連情報発信事業.....	21
2 地域コミュニティ外国人共生支援モデル事業.....	22
3 若者起業家チャレンジ実践事業.....	25
4 夢ある公園再生・活用事業.....	27
5 町会加入促進事業.....	28
6 地域コミュニティICT活用促進事業.....	31
7 旧町名復活事業.....	33
8 地域福祉意識醸成事業.....	38
9 校下（地区）町会連合会運営支援事業.....	40
10 老人憩の家等管理運営委託事業.....	42
11 児童クラブ施設整備支援事業.....	45

12	児童館施設整備委託事業	47
13	地区公民館運営委託事業	50
14	地区公民館施設整備事業	54
15	消防団機械器具置場等整備支援事業	57
16	消防団強化対策事業	59
17	コミュニティセンター整備支援事業	61
18	地域団体等連携モデル事業	64
19	市民活動サポートセンター運営事業	66
20	地域コミュニティ運営体制支援事業	69
21	町会連合会運営支援事業	71
22	要援護者ごみ出しサポート事業	73
23	道路除排雪機械購入支援事業	76
24	消雪装置設置支援事業	78
25	地域除排雪活動支援事業	81
26	納税奨励金交付事業	83
27	国民健康保険納付奨励金交付事業	85
28	公衆街路灯電気料金等支援事業	88
29	消防団ポンプ車等購入支援事業	91
30	木造建築物密集地域防災対策支援事業	93
31	古紙回収助成金交付事業	97
32	地域の交流拠点地区形成事業	99
33	地域コミュニティ活性化事業	101
34	地域運営交通支援事業	104
35	善隣館いこいの広場事業費	108
36	古紙集団回収奨励金交付事業	110
37	資源回収奨励金交付事業	112
38	地区公民館コミュニティ活性化支援事業	115
39	コミュニティ活動推進用具購入支援	117
40	学生のまち地域推進団体支援事業	120
41	古紙回収保管庫設置支援事業	122
42	ごみステーション器材設置支援事業	125
43-1	中山間地域活性化拠点施設運営事業	127
43-2	中山間地域活性化拠点施設運営事業	130
44	イノシシ防護柵導入支援事業	132
45	元気な中山間地域づくり支援事業	134
46	里山管理活動支援事業	137
47	クマ出没防止事業	140
48	地域連携空き家等活用支援事業	142
49	次期協働推進計画策定事業	145
50	市民リポーター事業	147

51	シビックテック推進事業	149
52	まちづくり協定地区活性化支援事業	151
53	コミュニティ防災士連携強化事業	153
54	応急手当普及啓発事業	154
55	協働まちづくりチャレンジ事業	156
56	地域福祉ボランティア促進事業	159
57	認知症高齢者地域見守りネットワーク事業	162
58	コミュニティ・スクール推進事業	165
59	学生等雪かきボランティア事業	166
60	地域女性リーダー育成事業	168
61	「ともに考えようまちづくりミーティング」開催事業	171
62	公共交通利用促進事業	173
63	歩けるまちづくり推進事業	175
64	まちなみ魅力発信事業	178
65	いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業	181
66	地域安心生活支え合い事業	183
67	かなざわコミュニティ防災士育成強化事業	187
68	自主防災組織資機材等支援事業	189
69	道路愛護サポート事業	191
70	緑豊かなまちづくり促進事業	193
71	公園愛護事業	195
72	かなざわユースプロジェクト推進事業	197
73	地域連携家庭教育支援事業	200
74	看護学生応急救護活動事業	203

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び金沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査である。

2 選定した特定の事件（テーマ）

市民協働に関する財務事務の執行について

3 特定の事件（テーマ）を選定した理由

人口減少社会・超高齢社会の進展に的確に対応していくため、行政と市民との協働が重要である。そこで市は、地域コミュニティ活性化推進計画を策定し、地域コミュニティの醸成と充実を目指している。

当該計画期間（2018年度から2022年度）が来年度で5年満了を迎えることから、これまでの進捗状況を確認する時期に来ている。

またコロナ禍で町会や公民館活動が自粛されているなか、コミュニティを持続可能なものとするために新しい手法を考察することが必要でもある。

このような状況を鑑みて市民協働に係る事務を精査し、適正かつ効果的に行われているかどうかについて検証することは、有益であると考え選定した。

4 外部監査の方法

（1）監査の視点

監査の視点は以下のとおりである。

- ① 財務事務の執行が関係する法令・条例等に基づいて適正に行われているか。
- ② 契約（請負、委託）に係る事務が適正に行われているか
- ③ 事務事業の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているか。
- ④ 補助金の支出が関係法令等に準拠して適正に行われているか。
- ⑤ 地域コミュニティ活性化推進計画に掲げる具体的な施策が計画に沿って行われているか。
- ⑥ 地域コミュニティ活性化推進計画の対象範囲が部局横断的に展開されているが、全体としての進捗管理がなされているか。

（2）主な監査手続

主な監査手続は以下のとおりである。

- ①担当課の組織、人員、財務等の概要について、担当課への質問及び関連文書の閲覧を実施した。
- ②財務事務の執行について、地域コミュニティ活性化推進計画の進捗状況に留意しつつ、担当課への質問及び関連する帳簿、証拠資料等の関連文書の閲覧を実施した。
- ③監査対象事業の状況を把握するため、現地視察を実施した。

5 外部監査の対象期間

原則として令和2年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び令和3年度の一部についても監査の対象とした。

6 外部監査の実施期間

令和3年7月12日から令和4年3月15日まで

7 監査人補助者

深澤 智士（公認会計士）

大屋 貴裕（税理士）

浅井 真喜（税理士）

8 利害関係

包括外部監査の対象とした特定の事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

9 監査の結果と意見

監査の結果については、合規性、効率性等の観点から、是正が必要と思われるものについては【指摘事項】、組織及び運営の合理化等に資するものについては【意見】と記載した。

10 その他

報告書中の表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。

また、文中に数値を引用した場合にも、端数処理の関係で金額が一致しない場合がある。

第2 監査対象の概要

1 金沢市における市民協働の取り組みの概要

(1) 概要

平成30年2月に策定された地域コミュニティ活性化推進計画の「はじめに」において、金沢市長は本市の特色として、「金沢では歴史的に、近隣の人々が心を通わせ、良き隣人関係の構築をめざす『善隣思想』が、市民の間に脈々と受け継がれている」と述べている。

また、近年、地域で支え合う力が弱まりつつあるといわれる中、今後、ますます重要となる福祉、環境、教育、安全・安心などの諸課題の解決・前進を図り、金沢市が世界の交流拠点都市を目指していくには、これを支える地域コミュニティの醸成・充実と市民協働のまちづくりを進めていくことの重要性を指摘している。

近年の金沢市における市民協働への取り組みは、平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定し、平成30年2月に、同条例に基づく「金沢市地域コミュニティ活性化推進計画」（以下、「活性化推進計画」という。）を策定（令和3年2月に改定）して進められている。

活性化推進計画の進め方については、平成30年度以降の5年間で目指す地域コミュニティの目標と将来像などを定め、その実現のため、部局横断で具体的な施策を展開することによって、地域コミュニティの更なる醸成と充実に取り組むこととしている。

(2) 金沢独自の地域コミュニティの特徴

金沢市では、市民協働を進めていくなかで、重要なコミュニティとしての「町会」と「公民館」という存在と、他の地域とは異なる独自の地域コミュニティ思想として、「善隣思想」、「金沢方式」という概念が認識されてきた。

そのような認識は、活性化推進計画において、「金沢市は、城下町の歴史や文化、恵まれた自然等の中で育まれた豊かな人間性や高い連帯意識と相互扶助の精神、善隣思想（助け合いの心で、近隣の人々と心を通わせ、支え合い、お互いに善き隣人を作っていくという考え方）に基づき、それぞれの地域で住民により組織された団体が自発的に特色ある活動に取り組んできた。」という文章で表現されていることから理解できる。

地域に根ざしている住民で組織されてきた団体の一つに「町会」がある。

住民のニーズが多様化し、地域において様々な新たな課題が増えており、行政だけでは対応が難しくなってきたことから、行政と町会が役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、協働して取り組むことが求められている。

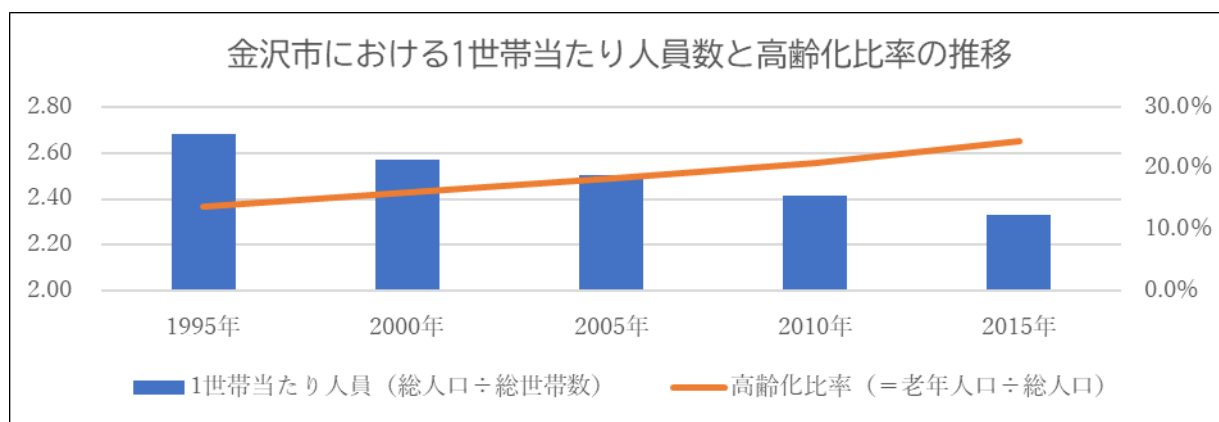
そこで「町会」は、ごみステーションや、街路灯などの維持・管理といった活動等について、地域の住民で取り組み、負担することで地域の課題を解決する役割を果たしている。金沢市では町会への加入は強制ではないが、短期間であっても加入を勧めている。

なお、「金沢方式」については、金沢市の町会加入の案内パンフレットにおいて、「金沢の地域コミュニティ組織の特徴を表す言葉として、『金沢方式』という言葉があります。『地域主導』『ボランティア』『地元負担』による運営方式です。地域の公民館の運営費や消防団のポンプ車の購入費など

の一部を町会費などを通じて住民が負担し、住民の共有財産になっていることで、自分たちの施設、財産としての自覚が芽生え、住民自治の意識を育てています。」と記載されている。

(3) 金沢市の人口世帯状況

金沢市の人口は、直近の平成 27 年国勢調査によれば、約 46 万 5 千人、約 19 万 9 千世帯であった。人口動態の推移を見ると、自然動態は減少傾向にある反面、社会動態は増加傾向であり、自然動態の減少を社会動態が補う状況である。高齢人口比率は、過去 2 回の国勢調査と比較し、急激に上昇する一方、15 歳未満の年少人口及び 15 歳以上 65 歳未満の生産年齢人口は減少傾向にあり、約 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる超高齢社会を迎えている。また、1 世帯当たりの人員は 2.3 人と過去最低となっており、今後も核家族化や少子化、高齢者の単身世帯の増加により、1 世帯当たりの人員は減少すると想定される。



(出典：総務省統計局 調査統計室)

2 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画の内容

金沢市は、平成 30 年 2 月に活性化推進計画を策定しており、その後改定がなされている。以下では、令和 3 年 2 月改定後の活性化推進計画の内容について概観する。

(1) 計画策定の趣旨・目的

金沢市は、地域コミュニティの活性化を推進することにより、地域コミュニティの醸成の充実を図り、金沢を将来にわたり地域住民が誇りと愛着をもって暮らすことができるまち、思いやりのある心があふれるまちとしていくため、平成 29 年 3 月に「金沢市における地域コミュニティの活性化推進に関する条例」を制定した。活性化推進計画は、当該条例に基づき、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定されたものである。

(2) 地域コミュニティの課題と取り組み

活性化推進計画では、金沢市の地域コミュニティにおける課題と取り組むべき事項として、以下のように示している。

①町会その他の地域団体への加入の減少傾向に歯止めをかけ、地域活動への参加を促進

町会加入率（町会加入世帯数／総世帯数）は減少傾向（1985年81.2%から2017年69.2%）が続いているという課題がある。

住民の身近な諸課題の解決には、多くの地域住民が連帯して解決する、いわゆる「地域力」をより向上していく必要があり、そのためには町会をはじめとする地域団体の役割や意義を説明し、理解を促し、加入を促していくことが求められる。

②町会その他の地域団体の担い手不足を解消し、組織体制を強化

町会長アンケート（2017年実施）では、40歳台以下の若い町会役員のいる町会は4割に満たず、「リーダーとなる人材」、「若年層の地域参加」が町会活性化に必要なとの回答が6割を超えているように、地域の活性化を担う人材が不足しているという課題がある。

そのため、若い年齢層が地域コミュニティに参加するきっかけをつくるとともに、将来の地域コミュニティを担うリーダーを養成・育成するという視点が必要である。また、町会その他の地域団体が直面する様々な地域課題に対して、助言やサポートを行う拠点を設けるなどの施策も有効であると考えられる。

③従前からの地域活動の充実に加え、新たな活動に取り組むなど、地域活動を活発化

町会長アンケート（2017年実施）では、町会長が輪番制などの理由から、町会長の通算従事年数が2年以下の町会が7割弱と任期が短い傾向があり、町会運営や活動を活発化するノウハウや経験が蓄積されにくいという状況がある。それにより、「町会の事業内容が形骸化している」または「地域住民の活動に対する関心が低い」という課題が生じている。

課題への対処としては、独自に地域課題の解決や活性化に取り組む町会の事例紹介や、今行われている施策と行うべき施策を整理して財政的に支援を行っているが、特に、金沢のまちの個性である文化という視点で地域活動を活発化する施策が有効ではないかと考える。

④町会その他の地域団体が単体ではなく、様々な主体と連携して取り組む協働の文化が定着

町会は、防災訓練や子どもの見守りという地域課題に対して、様々な地域団体や組織と連携して取り組んでいるが、商店街、企業、ボランティア団体、NPO法人等の市民活動団体、学生団体などとの連携が必要十分ではないという課題がある。

地域コミュニティの将来像は、町会等の地域団体が単体で取り組むだけでは解決できない課題に対して、市、NPO等の市民活動団体、事業者、学生等が連携する協働体制を構築し解決をめざすことである。そこで、多様化する地域課題に対して、町会その他の地域団体が、様々な主体とより連携して取り組んでいくことが有効と考え、地域課題に対して、協働して取り組むことにより、地域コミュニティが活性化していくスタイルが、金沢の文化となるような協働社会を目指している。

（3）地域コミュニティの将来像

活性化推進計画の策定において前提となる、金沢市の地域コミュニティの将来像については、以下の4項目を掲げている。

- ① まちへの愛着が深まり、市民が地域の活動に主体的に参加している

- ② 地域を担う組織体制が強化されている
- ③ 地域コミュニティが活発な活動を展開している
- ④ 地域コミュニティと行政、市民活動団体、学生等との連携と協働が深まっている

(4) 施策の基本方針

活性化推進計画では、施策の基本方針として、以下の4指針を掲げており、重点分野との関連において、可視的に下図のようなイメージ図で表現している。

(基本方針1) 地域コミュニティの醸成

金沢独自の地域コミュニティについて周知し、理解を深めることで、人と人との繋がり的重要性についての意識向上を図り、町会加入率の向上や地域活動への参加を促進していく。

(基本方針2) コミュニティ組織への支援

地域コミュニティにおけるリーダーとなる人材を養成するとともに、組織の運営について助言やサポート、支援措置などを拡充することで、町会その他の地域団体が、持続的に発展するよう取り組む。

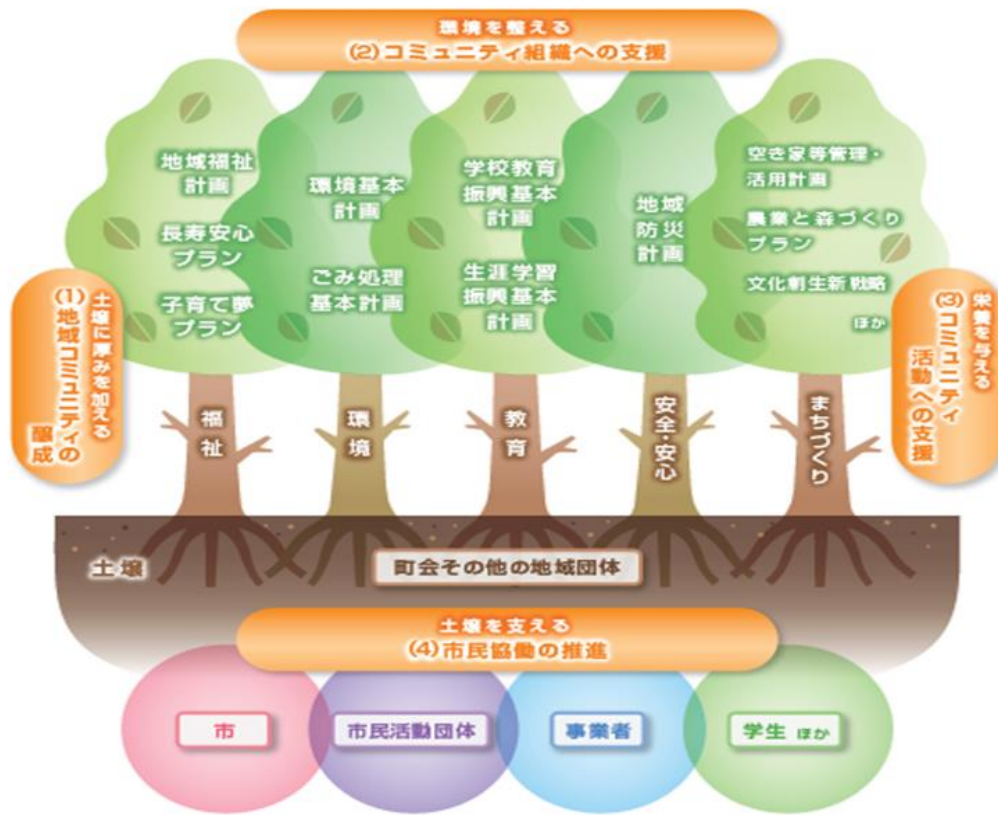
(基本方針3) コミュニティ活動への支援

これまでの福祉、環境、教育、安全・安心、まちづくりといった地域活動について、さらに活発化するよう支援する一方、金沢のまちの個性である文化など、新たな分野で地域活動を支援し、活性化を図る。

(基本方針4) 市民協働の推進

総合的に地域コミュニティの活性化を図っていくため、町会その他の地域団体、NPO法人等の市民活動団体、事業者、学生及び行政など、地域を支える多様な団体及び組織との連携を推進し、協働体制を強化する。

金沢市地域コミュニティ活性化推進計画



3 これまでの地域コミュニティ関係施策と関係条例

(1) 関係施策

主な個々の地域コミュニティ施策は以下のとおりである。

①「コミュニティセンターの整備への補助」は昭和 54 年度から、「コミュニティ活動推進促進用具の購入等への補助」は平成 7 年度から開始した。

この施策は、町会のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの建設や修繕に補助するとともに、太鼓や子供みこしなどの活動用具の購入、活動を周知する掲示板の設置、町会のシンボルとなる町旗の作成等に対して、補助するものである。

②「旧町名承継まちづくり協定事業」は平成 16 年度から開始した。

この施策は、貴重な歴史的文化資産である旧町名を復活した町会が、固有の歴史、伝承等の継承その他の取り組みといったまちづくり活動を実施する場合、市と協定を締結し、市が財政支援を行うものである。

③「学生等雪かきボランティア事業」は平成 18 年度から開始した。

この施策は、地域住民による除雪を学生や社会人のグループが支援すると同時に、若い世代の社会参加を促進し、世代間交流により地域コミュニティの活性化を図るものである。

④「あんしんコミュニティ集合住宅認証制度」は平成 20 年度から開始した。

この施策は、集合住宅の住民を含む地域住民相互の連帯意識を醸成するため、コミュニティ組織の形成に配慮された集合住宅を市が公的に認証するものである。

⑤「コミュニティ相談窓口の設置」は平成 20 年度から開始した。

この施策は、町会区域の問合せへの対応や町会運営にかかる課題について、町会長や町会員からの相談を受け、コミュニティ相談員が電話又は窓口（市民協働推進課内）において、助言等を行うものである。

⑥「協働のまちづくりチャレンジ事業」は平成 23 年度から開始した。

この施策は、NPO等の市民活動団体や町会等の地域団体、学生団体などが、創意と工夫をもって、まちづくり企画を公開プレゼンテーションのもと提案し、市と協働してまちづくり活動に取り組むものである。

⑦「金沢学生のまち市民交流館の設置」は平成 24 年 9 月に行われた。

この施策は、まちなかにおける学生と市民の交流の場、まちづくり活動に関する情報交換の場及び学習の場を提供し、学生とまちとの関係を深めるとともに、自主的なまちづくり活動に対して支援を行うものである。

⑧「かなざわコミュニティ・コーディネーター育成事業」は平成 27 年度から開始した。

この施策は、多くの市民がまちづくり活動に参加し、多様な担い手とともに地域課題を解決する協働社会をつくるため、地域と市民活動団体などをつなぎ、また、協働に関する助言等を行う人材を養成するものである。

⑨「地域コミュニティ活性化モデル事業」は平成 29 年度から開始した。

この施策は、町会加入率の向上を図る広報や啓発、交流事業のほか、地域コミュニティの活性化を図るイベントの開催などといった他の町会のモデルとなる先進的な取り組みを支援するものである。

⑩「町会加入促進ハンドブックの作成」は平成 29 年度に実施した。

この施策は、藩政期に由来する金沢の町会の歴史や加入のメリットなどをわかりやすく表した「金沢の町会加入のご案内」を作成し、転入者やマンション住民などに配布して、町会への加入を呼びかけるものである。

（２）関係条例

地域コミュニティ施策の根拠となる主な条例は、以下のように順次整備されてきている。

①「金沢市旧町名復活の推進に関する条例」を平成16年3月に制定した。

この条例は、旧町名の復活について、市及び市民の責務、基本となる事項等を明らかにし、旧町名の復活を推進することにより、地域における住民相互の連帯意識の醸成及び住民によるまちづくりの活性化を図り、もって良好な地域社会の形成に資することを目的とするものである。この条例に基づき、上記②の「旧町名継承まちづくり協定事業」が開始された。

②「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」を平成17年3月に制定した。

この条例は、市における市民参加を推進するための基本となる事項を定めることにより、協働による市政を推進することを目的とするものである。

③「金沢市における広見等のコミュニティ空間の保存及び活用に関する条例」を平成18年3月に制定した。

この条例は、地域における住民の憩いと語らいの場として親しまれてきた広見（藩政期に、火災の延焼の防止等のために設けられた場所で、道路の一部が広がっているものをいう。）等のコミュニティ空間の保存及び活用について、基本理念を定め、並びに市、市民、町会その他の地域団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、コミュニティ空間の保存及び活用を図るための基本となる事項等を定めることにより、本市の個性と魅力の一つであるコミュニティ空間を次世代に継承し、及び地域コミュニティの活性化に資することを目的とするものである。

④「集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例」を平成20年3月に制定した。

この条例は、集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進について、その基本理念、集合住宅の住民、町会その他の地域団体、事業者及び市の役割、基本となる事項等を明らかにすることにより、集合住宅の住民を含む地域の住民相互の連帯意識を醸成するとともに、住民のまちづくりへの参画を促進し、もって良好な地域社会の形成に資することを目的とするものである。

ただし、後記⑥の「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」の制定をもって現在は廃止されている。

⑤「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」を平成22年3月に制定した。

この条例は、学生のまちとしての本市の個性と魅力を磨き高めるまちづくりの推進について、基本理念を定め、並びに学生、市、市民、町会その他の地域コミュニティに関する活動に係る団体、高等教育機関及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項等を定めることにより、総合的に学生のまちの推進を図り、もって健全で活力に満ちた地域社会の実現と本市の持続的な発展に寄与することを目的とするものである。

⑥「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を平成29年3月に制定した。

この条例は、市における地域コミュニティの活性化の推進について、基本理念を定め、並びに市、地域住民及び町会その他の地域団体並びに事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本とな

る事項等を定めることにより、地域におけるコミュニティの充実と市民協働を総合的に推進し、もって良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とするものである。この条例に基づき、地域コミュニティ活性化モデル事業、町会加入促進ハンドブックが作成された。

4 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画の目標と施策の推進体制

活性化推進計画では、計画期間である 2018 年度から 2022 年度までの 5 年間で目指す地域コミュニティの目標と将来像を定め、その実現のために、部局横断で具体的な施策を展開することとしている。

(1) 設定目標

① 地域コミュニティの醸成

町会加入率（町会加入世帯数／総世帯数）を下げ止め、上昇局面へ展開する。毎年の減少傾向に歯止めをかけ、上昇局面へ転換させることを目標とする。

年	2012 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2023 年
町会加入率	72.4%	69.2%	69.4%	69.0%	68.7%	68.3%	72%程度

② 地域コミュニティの充実

地域活動を活発化させ、5 年間で、コミュニティ活性化プランを 25 校下（地区）町会連合会で策定、コミュニティの活性化を図る取り組みを 150 町会等、延べ 270 事業を実施することを目標とする。地域コミュニティ活性化事業は、校下（地区）町会連合会による活性化に向けたプランの策定及び校下（地区）町会連合会又は単位町会による活性化に向けた先進的な取り組みに対して、市が支援する事業である。

○コミュニティ活性化プランの策定

年 度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	合計
目標校下（地区）数	5	5	5	5	5	25 校下（地区）
実績校下（地区）数	1	1	1	—	—	3 校下（地区）

○コミュニティの活性化を図る取り組み

年 度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	合計
目標町会等数	30	30	30	30	30	150 町会等
目標事業数	30	60	60	60	60	延べ 270 事業
実績町会等数	19	14	6	—	—	38 町会等
実績事業数	19	20	9	—	—	延べ 47 事業

(2) 施策の推進体制

町会、公民館、婦人会、消防団などの各地域団体と関係各課が協働するほか、NPO法人等の市民活動団体、事業者、学生等との連携を強化するようにコーディネートすることにより施策の推進を図る。

① 地域コミュニティ活性化推進計画と各部門の計画等との整合

庁内部局横断による、「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」を構成する13局18課を中心に、各課が所管する計画との整合を図ることとする。

18課は以下のとおりである。

局名	課名
都市政策局	・国際交流課
総務局	・デジタル行政戦略課（旧情報政策課）
文化スポーツ局	・文化政策課・スポーツ振興課
経済局	・商工業振興課・労働政策課
農林水産局	・農業水産振興課
市民局	・市民協働推進課
福祉健康局	・福祉政策課（旧地域長寿課）・健康政策課
環境局	・ごみ減量推進課
都市整備局	・都市計画課・住宅政策課
土木局	・道路管理課
危機管理監	・危機管理課
教育委員会	・学校職員課・生涯学習課
消防局	・消防総務課

② 地域コミュニティ活性化推進審議会による進行管理

計画期間の上半期（概ね3年）及び計画期間の終了後、目標設定の進捗状況をはじめ、施策の効果・検証、新たな地域課題等を把握する。

③ 庁内プロジェクトチームによる部局間の連絡調整

庁内部局横断の「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」の構成各課と連携を図り、重点分野を中心に総合的に計画を推進する。

5 監査対象事業の選択方針

(1) 監査対象事業一覧

活性化推進計画（令和2年2月改定）に記載された具体的施策74事業を対象とした。74事業は前述の基本方針別により区分することができ、令和2年度においては下表のようになっている。

なお、表中の「分類」は監査人が各事業を把握しやすいように活性化推進計画14頁の図を参考

に整理したものである。

① 地域コミュニティの醸成 (8事業)

単位：千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
土壌	町会関連情報発信事業	市民局	市民協働推進課	500
まちづくり	地域コミュニティ外国人共生支援モデル事業	都市政策局	国際交流課	1,600
まちづくり	若者起業家チャレンジ実践事業	経済局	産業政策課	20,500
まちづくり	夢ある公園再生・活用事業	都市整備局	緑と花の課	3,000
土壌	町会加入促進事業	市民局	市民協働推進課	900
土壌	地域コミュニティICT活用促進事業	市民局	市民協働推進課	5,200
土壌	旧町名復活事業	市民局	市民協働推進課	2,970
福祉	地域福祉意識醸成事業	福祉健康局	福祉政策課	100

② コミュニティ組織への支援 (22事業)

単位：千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
土壌	校下(地区)町会連合会運営支援事業	市民局	市民協働推進課	11,600
福祉	老人憩の家管理運営委託事業	福祉健康局	福祉政策課	1,000
福祉	児童クラブ施設整備支援事業	こども未来局	子育て支援課	48,800
福祉	児童館施設整備委託事業	こども未来局	子育て支援課	15,000
教育	地区公民館運営委託事業	教育委員会	生涯学習課	677,939
教育	地区公民館施設整備事業	教育委員会	生涯学習課	28,700
安全・安心	消防団機械器具置場等整備支援事業	消防局	消防総務課	1,200
安全・安心	消防団強化対策事業	消防局	消防総務課	3,879
土壌	コミュニティセンター整備支援事業	市民局	市民協働推進課	30,650
土壌	地域団体等連携モデル事業	市民局	市民協働推進課	1,700
土壌	市民活動サポートセンター運営事業	市民局	市民協働推進課	5,900
土壌	地域コミュニティ運営体制支援事業	市民局	市民協働推進課	300
土壌	町会連合会運営支援事業	市民局	市民協働推進課	21,750
環境	要援護者ごみ出しサポート事業	環境局	ごみ減量推進課	10,000
まちづくり	道路除排雪機械購入支援事業	土木局	道路管理課	4,600
まちづくり	消雪装置設置支援事業	土木局	道路管理課	20,000
まちづくり	地域除排雪活動支援事業	土木局	道路管理課	0
土壌	納税奨励金交付事業	総務局	税務課	9,700
福祉	国民健康保険納付奨励金交付事業	福祉健康局	医療保険課	1,300
安全・安心	公衆街路灯電気料金等支援事業	危機管理監	危機管理課	83,380
安全・安心	消防団ポンプ車等購入支援事業	消防局	消防総務課	3,740
安全・安心	木造建築物密集地域防災対策支援事業	消防局	予防課	3,200

③ コミュニティ活動への支援（18事業）

単位：千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
環境	古紙回収助成金交付事業	環境局	ごみ減量推進課	25,000
まちづくり	地域の交流拠点地区形成事業	都市整備局	都市計画課	3,000
土壌	地域コミュニティ活性化事業	市民局	市民協働推進課	24,000
まちづくり	地域運営交通支援事業	都市政策局	交通政策課	5,850
福祉	善隣館いこいの広場事業費	福祉健康局	福祉政策課	1,200
環境	古紙集団回収奨励金交付事業	環境局	ごみ減量推進課	31,500
環境	資源回収奨励金交付事業	環境局	ごみ減量推進課	46,000
教育	地区公民館コミュニティ活性化支援事業	教育委員会	生涯学習課	7,700
土壌	コミュニティ活動推進用具購入支援事業	市民局	市民協働推進課	4,800
土壌	学生のまち地域推進団体支援事業	市民局	市民協働推進課	200
環境	古紙回収保管庫設置支援事業	環境局	ごみ減量推進課	1,000
環境	ごみステーション器材設置支援事業	環境局	ごみ減量推進課	10,000
まちづくり	中山間地域活性化拠点施設運営事業	文化スポーツ局	文化政策課	1,000
まちづくり	//	農林水産局	農業水産振興課	1,500
まちづくり	イノシシ防護柵導入支援事業	農林水産局	農業水産振興課	1,400
まちづくり	元気な中山間地域づくり支援事業	農林水産局	農業水産振興課	3,400
まちづくり	里山管理活動支援事業	農林水産局	森林再生課	900
まちづくり	クマ出没防止対策事業	農林水産局	森林再生課	6,760
まちづくり	地域連携空き家等活用支援事業	都市政策局	住宅政策課	1,000

④ 市民協働の推進（26事業）

単位：千円

分類	事業名	担当部局	担当課	予算額
土壌	次期協働推進計画策定事業	市民局	市民協働推進課	3,500
まちづくり	市民サポーター事業	都市政策局	広報広聴課	2,500
土壌	シビックテック推進事業	市民局	市民協働推進課	2,500
まちづくり	まちづくり協定地区活性化支援事業	都市整備局	都市計画課	1,200
安全・安心	コミュニティ防災士連携強化事業	危機管理監	危機管理課	1,000
安全・安心	応急手当普及啓発事業	消防局	警防課	200
土壌	協働のまちづくりチャレンジ事業	市民局	市民協働推進課	5,000
福祉	地域福祉ボランティア促進事業	福祉健康局	福祉政策課	5,200
福祉	認知症高齢者地域見守りネットワーク事業	福祉健康局	福祉政策課	5,370
教育	コミュニティ・スクール推進事業	教育委員会	学校職員課	17,470
土壌	学生等雪かきボランティア事業	市民局	市民協働推進課	570
土壌	地域女性リーダー育成事業	市民局	ダイバーシティ人権政策課	500

まちづくり	ともに考えようまちづくりミーティング開催事業	都市政策局	広報広聴課	360
まちづくり	公共交通利用促進事業	都市政策局	交通政策課	300
まちづくり	歩けるまちづくり推進事業	都市政策局	歩ける環境推進課	917
まちづくり	まちなみ魅力発信事業	文化スポーツ局	歴史都市推進課	2,000
福祉	いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業	福祉健康局	介護保険課	3,603
福祉	地域安全生活支え合い事業	福祉健康局	福祉政策課	2,240
安全・安心	かなざわコミュニティ防災土育成強化事業	危機管理監	危機管理課	2,460
安全・安心	自主防災組織資機材等支援事業	危機管理監	危機管理課	3,600
まちづくり	道路愛護サポート事業	土木局	道路管理課	200
まちづくり	緑豊かなまちづくり促進事業	都市整備局	緑と花の課	2,000
まちづくり	公園愛護事業	都市整備局	緑と花の課	15,070
福祉	かなざわユースプロジェクト推進事業	こども未来局	長土塙青少年交流センター	1,000
教育	地域連携家庭教育支援事業	教育委員会	生涯学習課	17,750
安全・安心	看護学生応急救護活動事業	消防局	警防課	1,230

(2) 担当局別予算の割合

活性化推進計画（令和2年2月改定）に記載している事業の担当局別予算規模は以下のとおりである。

局名	事業数	予算規模 (単位：千円)	政策の柱分類
都市政策局	7	12,527	まちづくり
総務局	1	9,700	土壌
文化スポーツ局	1	3,000	まちづくり
経済局	1	20,500	まちづくり
農林水産局	5	13,960	まちづくり
市民局	18	122,540	土壌
福祉健康局	8	20,013	福祉
こども未来局	3	64,800	福祉
環境局	6	123,500	環境
都市整備局	5	24,270	まちづくり
土木局	4	24,800	まちづくり
危機管理監	4	90,440	防災
教育委員会	5	749,559	教育
消防局	6	13,449	防災
合計	74	1,293,058	

教育委員会の主な内容は、No.13 地区公民館運営委託事業 677,939 千円である。
市民局の実施事業数が他の局より多い。

第3 外部監査の結果

第1章 総論

1 施策の推進体制

① 地域コミュニティ活性化推進計画と各部門の計画等との整合

庁内部局横断による、「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」を構成する13局18課を中心に、各課が所管する計画との整合を図られているかを確認する。

各部署の管轄・所管する個別事業と今回の部局横断的な地域コミュニティ活性化推進計画との整合性に意識を働かせているか等の観点から、各事業を検証した。

その結果、総合的な所感としては、各課において従来の事業を継続する意識はあるものの、地域コミュニティ活性化という意識が希薄であると感じた。確かに一部事業に関しては、補助率や補助範囲の拡大で対応する場合もあったものの、なぜ改正するのか、なぜこの時に改正するのか、そして改正の効果をどのように測定するのかという意識は確認できなかった。

地域コミュニティ活性化推進計画には、町会加入率の低下防止とコミュニティ活性化プランの策定数及び取組数の指標を明記している。しかし、個別事業における目標や成果指標は明記がなく、かつ個別事業が全体目標の指標とどのように関連しているのか読み取ることができない。

全体目標・指標と個別事業の関連が不明なことから、次の計画に繋げていくためにも、各個別事業の実施結果を収集し、効果を分析することは重要であると言える。

また、もう一つの視点として、「地域コミュニティ」という地域住民と密接に関係のある事業を展開するためには、例えばアンケート調査を行うなど、直接的に地域のニーズを把握し、効果を分析することも重要であると考え。事業の問題点を洗い出し、今後の計画見直しの一つの指針として活用するためにも、各事業の成果や地域ニーズを収集し、計画全体の効果を検証する必要があると考える。

【意見】

地域コミュニティ活性化推進計画に掲げる各事業について、アンケート調査等により地域ニーズを把握するとともに、事業の成果を収集し、計画全体の効果を検証する必要がある。

② 地域コミュニティ活性化推進審議会による進行管理

計画期間の上半期（概ね3年）及び計画期間の終了後、目標設定の進捗状況をはじめ、施策の効果・検証、新たな地域課題等を把握しているかを確認した。

各事業における施策の効果・検証の前提となる指標をいかに設定するのか各事業の監査を通じて個別に確認したところ、何を効果指標とするのかという問題意識があまりなく、また、そもそも委託事業だから、単年度事業だからと当初から効果測定を断念する場合もあった。活性化推進計画では、計画期間の概ね3年及び計画期間の終了後に地域コミュニティ活性化推進審議会による進行管理を実施する旨記載されているが、進行管理には成果指標の設定とスケジュールが必要である。

現在個別事業における成果指標については、後述の各論から分かるとおり各事業を担当する課が

ある程度設定しているため、計画を統括する市民協働推進課はこれら個別事業の成果指標を把握し、前述した事業の結果と合わせて事業の進捗管理を進めていく必要がある。

【意見】

地域コミュニティ活性化推進計画における個別事業の進捗や成果を確認できるよう、各事業に成果指標を設定する必要がある。

③ 庁内プロジェクトチームによる部局間の連絡調整

庁内部局横断の「金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチーム」の構成各課と連携を図り、重点分野を中心に総合的に計画を推進しているのかを確認した。

部局間での連携を図った具体的な資料が確認できなかったため、本来、部局横断的な計画であれば、それを統括する市民協働推進課が中心となって、情報共有のための場を立ち上げ、そこで情報を一元管理するなど、調整を図ることが望まれる。

2 計画の進行管理

全体計画を各部局に横断的に展開するためには、上記1. ①施策の推進体制の活性化推進計画と各部門の計画等との整合をはかる視点が必要である。計画上では2つの目標が示されているにすぎず、各個別事業の目標と全体計画上の目標とがどのように関連するのかという点と、個別事業の目標を達成したと判断すべき指標が事前に明記されていない点が問題である。

次に、実際の進捗が管理されているかという視点で検証すると、上記1. ②地域コミュニティ活性化推進審議会では、実施の有無を確認するのみで、どの程度進捗しているのかという点とその年度で把握された課題を確認する点が無いために、実質的な進捗管理が実行されたとはいえない状況であると判断した。

また、上記1. ③庁内プロジェクトチームによる部局間の連絡調整は、実施したのかどうかの記録の提示を求めたところ、会議録は平成30年度から作成されていたが、令和2年度は1回の開催のみで各部局参加者の意見記述がなかった。多くの参加者を集めて会議が行われていたとしても、意見交換が行われなければ、ただ時間を消費したことになる。日常的に各部局間で連携しているとはいえ、会議として集まったのであれば、意見交換があることで実施した意義が見いだせると思われる。会議において積極的に意見交換されるよう工夫が必要である。複数回は会を開催し、出された意見の問題点を課内で検討し、再度開催された会で意見するなど意見交換のサイクルを作成することで積極的な意見交換が行われることとなる。

【意見】

金沢の地域コミュニティを元気にするプロジェクトチームについて、会議を複数回開催するなど、部局間で積極的な意見交換が行われるよう工夫する必要がある。

参考に「20 地域コミュニティ運営体制支援事業」に関して市民協働推進課が開催した会議を示す。

○会議開催数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
庁内プロジェクト会議	2	1	1
運営体制検討会議	2	2	1
審議会	1	1	1
計	5	4	3

第2章 各論

1 町会関連情報発信事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、町会に関する情報を一元化したホームページを開設し、広く情報発信を行うことである。

② 事業の概要

対象コミュニティ	金沢市町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会情報の周知、町会運営への理解促進

事業の内容は、金沢市町会連合会のホームページの開設を支援するものであり、令和2年度で終了した。

スケジュールは、6月に仕様書の検討、8月に業者選定、10月に発注・開発、翌年3月に開設・運用開始となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
令和2年度	500	1	654

令和2年度開始し同年度に終了した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の有効性・効率性

この補助事業は、令和2年度に終了した。効果やフィードバックは実施されていない。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（土壌分野）に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。

町会情報の周知、町会運営への理解促進のために、金沢市町会連合会のホームページの開設を支援した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会への支援制度など、町会に関する情報を集約し一元化することにより、町会運営等に対する理解が促進され、円滑な町会活動に寄与されている。
課題	充実したホームページとするためのコンテンツや更新頻度（事業は令和2年度で終了）

事業の成果については、ユーザーとなる各町会へのアンケートなどが実施されていないため、どのような効果があったのか確認できなかったが、ホームページが作成されたばかりであるため今後の成果に期待したい。また、事業が抱える課題として、ホームページの開設後に必要な内容を充実させることが町会情報の周知、町会運営への理解促進に資することから、今後もコンテンツの充実やコミュニティ全体のデジタル化を視野に、開設後のフォローアップを行うことが望ましい。

2 地域コミュニティ外国人共生支援モデル事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、外国人・日本人住民間のコミュニケーションの円滑化を図り、外国人の生活サポートを行うボランティアを育成し、派遣環境を整備することにより、地域コミュニティ内における外国人住民を支援する仕組みづくりを行うことである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	外国人住民であり、また、外国人・日本人住民間のコミュニケーションを考える地域団体
対象コミュニティの目標・将来像	外国人・日本人住民間のコミュニケーションの円滑化を図り、地域コミュニティ内における外国人住民支援体制が整備されることであり、外国人が地域コミュニティの一員としてお互いをより深く知り合うことができるようになること

事業の内容は、以下の3つである。

1. 地域コミュニティにおけるコミュニケーション支援

地域団体が発行する文書等の翻訳と会議等への自動翻訳機の貸し出しを実施
(翻訳2回、翻訳機貸出 延べ360日、汎用性の高いものは市からの情報として発信)

2. 外国人の暮らしをサポートするボランティアの育成

- ・外国人母子サポートボランティア育成業務
乳幼児検診での言語サポーターを育成するための研修会の実施と検診への派遣
(研修会3回、テスト派遣を実施)
- ・外国人児童生徒等に対する日本語教育ボランティア拡充事業
日本語教育ボランティアの拡充を図るための検討会の開催とモデル教室の実施
(検討会3回、モデル教室の開催1回)

3. SNSネットワーク構築実験業務

外国人キーパーソンを核とする英・中・インドネシア・ベトナム・タイ語とやさしい日本語の6つのLINEグループを構築し、新型コロナウイルス関連の災害情報等を発信。

なお、言語の選別は、在住する外国人数の多い国の言語から日本語や英語がわかる割合が多い国の言語を除いたものを採用している(例：韓国人の人数は金沢在住のうち3番目だが日本語や英語ができる人が多いため選ばれていない)。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額(千円)	契約件数	金額(千円)
令和2年度	1,600	1	1,751

令和2年度開始事業である。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

下記の実績を確認した。

外国人の暮らしをサポートするボランティアの育成実績を示す。

- ・母子通訳ボランティア 今年度の通訳派遣事業に 24 人登録
- ・日本語教育ボランティア 全 3 回のボランティア育成研修に参加した人数 16 人

L I N E グループの登録者の実績を示す。

- ・インドネシア語 44 人、中国語 30 人、英語 25 人、ベトナム語 16 人、タイ語 17 人の計 132 人

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壤に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（まちづくり分野）に位置づけられ、担当は、都市政策局国際交流課である。

外国人・日本人住民間のコミュニケーションの円滑化を図り、地域コミュニティ内における外国人住民支援体制が整備されるために、地域コミュニティにおけるコミュニケーション支援、外国人の暮らしをサポートするボランティアの育成、SNS ネットワーク構築実験業務を実施した。

国際交流課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	モデル事業の実施により、それぞれの事業についてのニーズを把握することができ、個別の新規事業としての継続に繋がった。
課題	コロナウイルスによる様々な人が集まることへの感染対策と多文化共生推進への影響

当該事業がモデル事業であり、一定の成果があったことから具体的な施策が展開されたと判断した。

3 若者起業家チャレンジ実践事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、商店街や町会とともに、次代を担う若者による個性的で魅力あふれる店舗の開業を促し、地域コミュニティの醸成及び充実並びに本市の食文化を支える和食の料理人の発掘・育成を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	商店街や町会であり、将来的に商店街や町会の一員となる若者
対象コミュニティの目標・将来像	商店街や町会のなかに、若者が店舗開業し、商店街や町会の一員としてコミュニティの充実を図ること

事業の内容は、助成金を支給するものである。

起業予定または起業後1年未満の若者（40歳未満）が、商店街や町会等から推薦を受け、助成金を申請する。市は、申請内容を審査し、採択された者に対して、開業奨励金、家賃助成金の支給が行われる。

対象者：市において、起業を予定している者または起業して1年未満の者で40歳未満の若者
（商店街や町会等からの推薦を要件とする）

支援内容：開業奨励金 限度額 500 千円

家賃助成：1年目 2/3 限度額 1,400 千円
2年目 1/2 限度額 1,000 千円

スケジュールは、上半期と下半期で年2回である。募集開始は4月（10月）、募集締め切りは5月（11月）、書類審査と面接（プレゼンテーション）審査は6月（12月）、支援開始は7月（翌年1月）であり、支援期間は最大2年間である。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
令和2年度	20,500	22件	19,028

令和2年度新規事業（既存事業を統合したため、件数は旧事業の採択件数を含む。）

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

補助事業終了後、提出を求めている「補助事業実績報告書」の「補助事業の効果」を記載する箇所は、記載例を配布しているため、受理されたすべての報告書が、記載例の文言どおり「補助事業の効果： 若者の起業を支援することにより、次代を担う若者による个性的で魅力あふれる店舗の開業を促し、地域コミュニティの醸成・充実を図ることができた。」との記載であった。

補助金を受ける者は、審査で採択されれば、目的を達成し、あとは形式的に当該記載例どおりの文言の事業実績報告書を提出することで補助金を得られるが、地域コミュニティを意識するには、「補助事業実績報告書」に推薦者の評価の記載を添えるなどの工夫も必要ではないかと考える。

助成金が単なる起業家の経済的支援にとどまっていないか、アンケートにより事業そのものや方法を見直す機会となることも考えられる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（まちづくり分野）に位置づけられ、担当は、経済局産業政策課である。

商店街や町会の中に、若者が店舗開業し、商店街や町会の一員としてコミュニティの充実を図るために、起業予定または起業後1年未満の若者（40歳未満）が、商店街や町会等から推薦を受け、開業奨励金や、家賃助成金の支給が行われた。

産業政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	商店街や町会等と連携し、若者による起業を後押しした結果、令和2年度から支援を開始した10件は全て開業し、現在も営業を継続中である。今後も制度を継続し、商店街や町会等とともに、地域で活躍する若手起業家を増やすことで、地域コミュニティの醸成につなげていく。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、支援対象者である起業家が経営難に陥ることが危惧されること

事業の評価指標を設定していること、事業課題も的確であることから、具体的な施策が展開され

ていると判断した。

参考に産業政策課の事業の評価指標を示す。

・指標 新規採択件数

年度	目標値	実績値
令和2年度	10件	10件

4 夢ある公園再生・活用事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域コミュニティの醸成と子育て支援に資する公園再整備の手法等を検討することである。子育て支援に資する公園再整備は、具体的には、年齢に応じた遊具がない、ボール遊びができない、公園を利用しづらいということを解消するために子どものニーズを把握し、公園を再整備することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	子育て世帯の住民
対象コミュニティの目標・将来像	今後、老朽化が進んでいく公園を順次再整備して、みんなで考え・みんなで育てる・みんなの公園を実現すること

事業の内容は公園再整備の優先度とニーズに即した再整備手法を検討し、検討の成果物を計画書として公表することである。

スケジュールは、令和3年3月までに計画書を公表することである。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数	金額(千円)
令和2年度	3,000	1	3,207

令和2年度開始事業である。

(1) 監査手続

当該事業は、令和2年度の包括外部監査対象であった。今回は、金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留めることとし、担当課の緑と花の課へのヒア

リングと資料の閲覧のみとした。

(2) 監査結果

当該事業は地域住民の合意形成が課題である。市内に多く点在している既設公園について、次世代を担う子どもや子育て世代への支援に重点を置きながら、地域の意向を反映した再整備等に取り組み、より多くの市民に楽しく利用される場、そして、夢の実現を支援する場になることを目指した計画となっているのかという点が重要と考えられる。計画内ではいくつかの施策が展開されているが、「施策2 大規模な公園の機能強化」において住民の案を反映したかどうかを検証する過程の記載がなかった。担当課に確認すると、計画策定の段階で地域住民からのアンケートや地元説明会を実施しており、今後も継続していくとのことであった。住民の考えをフィードバックする体制の整備を今後も継続していくことが望ましい。

5 町会加入促進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、町会加入率の向上を図ることである。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	町会に加入していない市民
対象コミュニティの目標・将来像	町会加入率を上昇させること

事業の内容は、以下の2つである。

1. 窓口での町会加入促進事業

市民課窓口・各市民センターにおいて、転入・転居者に町会加入の案内パンフレットと併せて町会加入連絡票を配布し、その場で記入のあった町会加入連絡票を市から各町会長へ送付することで町会加入率の向上を図る。

2. 不動産関連団体との協働による町会加入促進事業

「金沢市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、不動産関連団体及び金沢市町会連合会との情報共有を図るとともに、町会への加入促進に関する意見交換を年1回行う。

スケジュールは、随時、町会加入連絡票配布、6月町会加入案内パンフレット作成・配布、11月公益社団法人石川県宅地建物取引業協会・公益社団法人全日本不動産協会石川県支部・金沢市町会連合会との意見交換である。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（連絡票受付件数）	金額（千円）
令和元年度	1,000	53	65
令和2年度	900	68	389

令和元年度から開始した事業である。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

経費支出が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、支出負担行為伺書、契約執行伺書、入札見積結果表、納品書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、事業支出が効果的、効率的に用いられているかについて、検証やフィードバックが行われているか調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

この事業の主な事業支出はパンフレット等の物品購入であり、パンフレットの内容は必要に応じ見直している。

この事業の目的は、町会加入率を向上させるというものであったが、令和2年12月に開催された金沢市地域コミュニティ運営体制検討会議では、町会加入世帯が約5千世帯に対し総世帯数が約2万世帯の増加とあり、さらに原因の一つである一時的な居住である学生や単身者の町会加入をどうするのか考えないことには、町会加入率自体を指標とすることについて疑問が残るという意見があった。そのため、この事業支出の効率性を検証するために、町会加入が促進されたという新たな指標を今後検討すべきであろう。

次に、パンフレットについては、市民課窓口・各市民センターにおいて、転入・転居者に配布し、併せて町会加入連絡票を各町会長へ送付しているほか、不動産関連団体を通じて市内における住宅の販売、賃貸の管理、仲介等を行う際にも配布している。また、「金沢市における町会への加入促進に関する協定」に基づき、不動産関連団体及び金沢市町会連合会との情報共有を図り、町会への加入促進に関する意見交換を年1回行っているが、このパンフレットの配布先、交付方法についての

検証や他の効果的な方法等の検討はなされていなかった。

パンフレットとは、人に伝えたい情報を認知させるものであり、必要な人に渡って効果が発揮される媒体である。当該事業のパンフレットは非常に詳細な内容を記載しており、金沢市の町会の活動や加入による利点を新規転入者でもよく理解できる内容となっている。一方で、加入促進に向けて転入者に読んで理解してもらうことを一つの目的とするならば、様々な転入手続きがある中で、より分かりやすい周知を行う必要があると考えられる。このパンフレット以外にもチラシを配布しているようだが、例えばチラシに加入を勧めるような部分だけを分かりやすく記載し、詳細は二次元コードなどでインターネットに誘導するなど情報発信のさらなる工夫を行うことが望ましい。

【意見】

町会加入促進事業について、転入・転居者へ配布するチラシに二次元コードを掲載するなど、情報発信のさらなる工夫が必要である。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（土壌分野）に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティ活性化推進計画における目標 町会加入率 平成24年4月：72.4% 平成29年4月：69.2% 令和2年4月：68.7% 令和5年3月：72%程度（目標）
課題	町会活動における人材（担い手、リーダー）の不足や高齢化、若年層世代の町会活動の積極的参加による地域コミュニティの活性化

成果指標の目的は明確となっているが、実績を見ると、町会の加入率は減少傾向にあり、今後目標が達成される実現性は低い。

その原因として現在の取組みの効果が妥当ではなかったのか、あるいは目標の設定が現実的ではなかったのか、ということが考えられる。

活性化推進計画の地域コミュニティの課題と取り組むべき事項において、「町会長アンケート（平成29年（2017年）7月実施）によると、町会長が加入を働きかけても、加入しない人が増えている。（中略）そうしたことから、町会をはじめとする地域団体の役割や現代的意義を、これまで以上に説明して理解を促し、加入してもらえるような取り組みを実施する必要がある。また、ICT（情報通信技術）を活用した地域活動への参加の呼びかけや周知のほか、事業者が地域貢献として地域活動へ協力することを促す取り組みなども有効と考える」との記載がある。

町会加入率向上については上記で示したように、加入率を意識すること自体にも検討の余地がある。町会加入の促進については、活性化推進計画での考え方を参考に、パンフレットの配布や年1

回の不動産関連団体との協議だけではなく、新たな取り組みを幅広く検討していくべきであろう。

6 地域コミュニティICT活用促進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域における情報の共有と発信、若者の町会加入を促進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345 町会と 62 校下（地区）町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	ICTを活用した町会活動等の促進

事業の内容は、以下の2つである。

1. 地域コミュニティICT活用事業費補助

町会等におけるアプリの導入・運用やホームページの開設を支援するために、「金沢市地域コミュニティICT活用促進事業補助金交付要綱（平成31年3月29日決裁）」に基づき交付される。

対象経費 ・地域住民の情報の共有と発信に使用するアプリの導入及び利用に係る経費
 ・校下（地区）町会連合会や町会のホームページの制作に係る経費

補助条件 対象：各校下（地区）町会連合会 補助率：2/3 限度額：500 千円

2. 町会区域データの改修

校下（地区）町会連合会区域の明示化及び町会区域の修正のため、まちづくり支援情報システムのデータを改修する。

スケジュールは、4月から随時、補助申請、6月に区域データ改修業者と調整、10月に各町連に区域確認ととりまとめ、翌年1月に改修作業、3月に区域情報公開となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（補助金交付件数）	金額（千円）
平成30年度	6,500	—	3,839
令和元年度	7,700	5	2,953
令和2年度	5,200	8	2,679

事業は、平成30年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書、である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

地域コミュニティ ICT活用事業費補助の補助先は、金沢市に 62 団体存在する校下（地区）町会連合会であるが、令和元年度及び2年度において助成されたのは延べ 13 団体、うち4団体は2年連続で助成を受けており、助成を受けている団体は2年間で金沢市全体の 14% (9 / 62) である。補助の内容は、主にアプリケーションの導入経費及び年間利用料であった。今後同様な助成を継続していくと、年間利用料の負担だけでも相当な額になると予想される。

例えば、国の事業である「サービス等生産性向上 IT導入支援事業費補助金」（経済産業省）では、ソフトウェア費用及び導入関連費が補助対象となっているが、導入1年目のみである。通常、このような ICT 導入経費は設備費用とランニング費用に分かれており、後者については2年目以降も継続して負担が生じることを前提としている。ICT 導入への補助に関してはランニング費用を毎年補助するような扱いはしていない。

一方で、金沢市と町会という関係において、町会という脆弱な財務体制と金沢市の町会への支援姿勢を考慮すると、金沢市がランニング費用（年間利用料）について、単年ではなくある程度の年数を支援するということが理解はできる。

しかし、本事業対象は 62 団体あり、すべての団体にランニング費用を助成すれば金沢市の負担は大きく膨らみ、財政的な問題が今後生じる可能性がある。現在決算額は予算に達していないが、財源には限りがあるため、制度の総額が拡大し続けることのないよう制度の見直しについて検討を行う必要がある。

【意見】

地域コミュニティICT活用促進事業について、事業の浸透に伴う将来的な市の財政負担の増加が懸念されるため、年間利用料等のランニング費用への補助については、見直しを検討する必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壤に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（土壤分野）に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。

ICTを活用した町会活動等の促進のために、金沢市地域コミュニティICT活用促進事業補助金交付要綱（平成31年3月29日決裁）を定め、そのルールに基づき町会等におけるアプリの導入・運用やホームページの開設を支援する事業と、校下（地区）町会連合会区域の明示化のために「まちづくり支援情報システム」のデータを改修する2つの事業を実施している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会活動等においてICTが活用され、地域コミュニティにおけるICT化と地域活動への参加が促進されている。
課題	アプリの利用促進、ICTに不慣れな方や機器を所有していない方への対応

上記②に記載したとおり、今後64団体にこの制度が広がっていくことを考えると、一層のデジタル化に向けた取り組みを進めていくことが重要と考えられる。現在も町会に関するまちづくり支援情報システムに登録している町会区域データの更新が当該事業で行われているが、区域の地図を見ても町会ごとにどんな特色があるのか、何をしているのかという情報はない。当該事業で線引きの更新を行うだけでは、今後のデジタル化対応に物足りなさがあり、町会活動を転入者や他の町会が網羅的に確認できるようになれば、利便性向上やさらなる活性化につながるのではないかと考えられる。例えば、「見える化」を行い既存の地図上に町会紹介や行事を表示する、各町会の活動をまとめた他のサイトに誘導する等の取り組みを検討することが必要である。

【意見】

地域コミュニティICT活用促進事業については、町会の紹介や行事広報など、インターネットを利用した町会の「見える化」への取り組みを検討する必要がある。

7 旧町名復活事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、旧町名（昭和38年以降の住居表示の実施に伴い廃止された藩政期に由来する由緒ある町の名称）の復活を推進することにより、コミュニティを再生し、地域における住民相

互の連帯意識の醸成及び住民によるまちづくりの活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	昭和 38 年以降の住居表示の実施に伴い変更された町の住民
対象コミュニティの目標・将来像	まちへの愛着を深め、住民同士の交流とまちづくりにつなげる こと

金沢市旧町名復活の推進に関する条例は、旧町名の復活を推進することにより、地域における住民相互の連帯意識の醸成及び住民によるまちづくりの活性化を図り、もって良好な地域社会の形成に資することを目的としており、当該事業は、「金沢市旧町名復活推進のための助成要綱」に基づき、旧町名の復活に関する事業に対する交付金等を交付するものである。

事業の内容は以下のとおりである。

1. 金石地区第3期（5町復活）の復活推進
 - ・復活にかかる現況確認等の調査委託
 - ・旧町名復活推進事業にかかる補助
 - ・復活に伴う住所・所在地変更手続きにかかる交付金の交付
 - ・復活記念式典の開催
2. 金石地区第4期の復活推進
 - ・復活を推進する町会に対する説明会の開催（対象7町会）
 - ・復活にかかる現況確認等の調査委託（復活予定の2町）
3. 旧町名継承まちづくり協定にかかる補助
4. 旧町名復活審議会の開催

スケジュールは、5月に復活説明会・意見交換会、6月に町名変更議案提出、8月に旧町名承継まちづくり協定締結、9月に復活手続説明会、10月に復活申し出、11月に旧町名復活、復活記念式典、随時、交付金申請、12月に復活地区現地調査等、翌年3月に旧町名復活審議会の開催となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（復活町数）	金額（千円）
平成28年度	2,220	0	1,599
平成29年度	2,220	0	7,817
平成30年度	2,190	3	17,936
令和元年度	16,790	6	26,954
令和2年度	2,970	5	14,599

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市旧町名復活推進のための助成要綱、決裁伺書、補助金交付決定通知書、交付金決定通知書、補助事業（交付金）実績報告書、支出負担行為伺書、補助金（交付金）交付申請書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の支出が何に使われたのかを検証する。過去3年間の決算内訳は以下のとおりである。地元の活動への補助からPR活動に至るまで多様な用途があることから、事業は効果的に行われていると判断した。

単位は千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
復活現況調査委託	11,232	11,440	6,105
旧町名復活推進事業補助	666	967	585
住所変更手続等にかかる交付金	3,458	5,248	1,584
旧町名継承まちづくり協定事業補助金	—	236	814
復活記念式典開催経費	1,517	1,929	1,303
旧町名復活銘板、街区表示板設置等	161	3,905	2,072
説明会会場使用料	—	11	12
旧町名復活審議会委員謝礼	208	117	91
月刊誌広告掲載料	400	800	33
かなざわ旧町名復活物語作成	—	2,000	2,000
旧町名復活記念事業開催費	294	281	—
合計	6,704	15,494	8,494

事業の成果指標と成果については、市民協働推進課へのヒアリングにおいて「まちへの愛着が深まり、市民が町会等の地域団体の運営や活動に積極的に参加、または能動的に関わっている。」と回答されたが、アンケート調査等による検証は行われていなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（土壌分野）に位置づけられ、担当は、市民局市民協働推進課である。

まちへの愛着を深め、住民同士の交流とまちづくりにつなげるために、金沢市旧町名復活の推進に関する条例を制定し、そのルールに基づき旧町名継承まちづくり協定を締結している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	まちへの愛着が深まり、市民が町会等の地域団体の運営や活動に積極的に参加、または能動的に関わっている。
課題	住居表示変更から50年以上経過したことによる旧町名に対する住民意識の変化

事業の成果の検証方法を再考する必要があるものの、平成11年10月の主計町から令和3年11月の金石相生町まで27町名の復活実績があることから具体的な施策が展開されていると判断した。

これまで復活した町名は、以下のとおりである。

	町名	時期
1	主計町	平成 11 年 10 月
2	下石引町	平成 12 年 4 月
3	飛梅町	平成 12 年 4 月
4	木倉町	平成 15 年 8 月
5	柿木畠	平成 15 年 10 月
6	六枚町	平成 16 年 6 月
7	並木町	平成 17 年 10 月
8	袋町	平成 19 年 3 月
9	南町	平成 20 年 11 月
10	下新町	平成 21 年 11 月
11	上堤町	平成 21 年 11 月
12	金石通町	平成 30 年 11 月
13	金石下本町	
14	金石味噌屋町	
15	観音町 1 丁目	令和元年 5 月
16	観音町 2 丁目	
17	観音町 3 丁目	
18	金石新町	令和元年 11 月
19	金石今町	
20	金石海禅寺町	
21	金石下寺町	令和 2 年 11 月
22	金石上浜町	
23	金石浜町	
24	金石松前町	
25	金石御船町	
26	金石上越前町	令和 3 年 11 月
27	金石相生町	

8 地域福祉意識醸成事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、福祉意識や連帯意識の希薄化が指摘される中、市民が地域福祉の意義・必要性を理解し、地域活動へ参加意欲につながる情報発信を行うため、地域福祉に関する活動情報や学習機会を提供していくことで支え合う福祉意識の醸成を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地域福祉に関わる人々のコミュニティと金沢市善隣館協議会
対象コミュニティの目標・将来像	地域福祉に関する活動情報や学習機会を提供していくことで支え合う福祉意識の醸成を図ること

事業の内容は、金沢市善隣館協議会に委託して、地域福祉に関する小冊子の作成や、ホームページの維持・更新、善隣館設置地区を中心にした講座の開催を実施するものである。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算		
	金額（千円）	講座開催回数	参加人数	金額（千円）
平成30年度	100	7回	300人	100
令和元年度	100	7回	450人	99
令和2年度	100	29回	269人	100

平成30年度から開始した事業である。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、委託契約書、支出負担行為伺書、委託締結伺、委託業務結果報告書である。

② 事業の効果性・効率性

本事業の目的に照らして、事業支出が効果的に用いられているかについて、事業の実施内容を確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

令和2年度はコロナ禍であったが、地域福祉に関する学習会を8地区で延べ29回開催し、またホームページを充実した内容に更新した。当該事業の有効性・効率性を判断するにあたり、サービスを受けた講座受講生からのアンケートや開設したホームページのアクセス分析等が実施されていないため、事業の有効性に関する評価はできなかった。当該事業の特性としては、短期間に成果を形で求めることが難しい事業である。

なお、本事業の主な経費の内容はホームページの更新料であった。

① 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌に厚みを加える『地域コミュニティの醸成』（福祉分野）に位置づけられ、担当は、福祉健康局福祉政策課である。

地域福祉に関する活動情報や学習機会を提供していくことで支え合う福祉意識の醸成を図るために、金沢市善隣館協議会に委託して、地域福祉に関する小冊子の作成や、ホームページの維持・更新、善隣館設置地区を中心にした講座の開催を実施した。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	市民や企業などの地域活動への参加意欲につながり、支え合う福祉意識の醸成が図られている。
課題	コロナ禍で活動の縮小や中止を余儀なくされているため、新しい生活様式への対応や活動の仕方に工夫が必要

上記②に記載したとおり成果の分析は必要であり、その点を視野に入れた施策の展開が期待される。

参考に金沢市善隣館協議会のホームページのコンテンツ一覧を示す。

TOP

設立趣旨

善隣館一覧

主な活動

金沢の地域福祉

活動報告

9 校下（地区）町会連合会運営支援事業

（1）概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、校下（地区）内の町会加入の促進及び運営経費等を支援することにより、新たな取り組み等による活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	62校下（地区）町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会運営の負担軽減、町会への加入促進

当該事業は、町会運営の負担軽減とともに、新たな取り組み等による活性化を支援するため、校下（地区）町会連合会に対して、町会加入世帯数に応じて交付金額が加算される支援制度として創設されたものである。

事業の内容は、金沢市町会連合会を通じて、各校下（地区）町会連合会に対し、1校下（地区）町会連合会あたり、50,000円の均等割と町会加入世帯1世帯あたり60円の世帯割の合計額を交付するものである。

校下（地区）町会連合会への支援の内容としては、自主事業にかかる経費、班回覧事務、校下（地区）内研修会の開催経費、会計士監査、弁護士相談経費、繁忙期における臨時職員雇用経費、校下（地区）内の任意団体への支援費、必要備品等購入経費、などであった。

スケジュールは、4月に交付申請、翌年3月に実績報告により額確定となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
令和2年度	11,600	—	11,671

令和2年度開始した事業である。

事業開始の理由は、町会運営の負担軽減のほか、町会加入率の減少傾向が止まらないことに対する危機感から、対策を講じたものである。

（2）監査手続

① 財務実務の適正性

交付金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、決裁伺書、交付金額確定通知書、交付金実績報告書、支出負担行為伺書、振込依頼書、交付金交付決定通知書、交付金交付請求書である。交付先（金沢市町会連合会）における交付金支出の実績内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

本事業の目的に照らして、交付金の有効性について、効果の検証がなされているかについて確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

市民協働推進課によれば、当該事業は町会加入世帯数に応じた支援制度であることから、町会運営の負担軽減だけでなく、町会への加入促進にもつながると評価している。

校下（地区）町会連合会の加入世帯数は、最も少ないところで91世帯、最も多いところで7,228世帯、62校下（地区）の平均は2,304世帯であった。また交付金額では、55,460円から483,680円（平均188,234円）となっている。市民協働推進課へのヒアリングでは、一部の校下（地区）町会連合会から世帯割の単価増など交付金増額の要望があるということであった。

現在の取扱いでは、交付額の積算を「均等割 50,000円＋世帯割 60円×世帯数」としているが、一部の地域からの増額要望があることを踏まえ、町会が実施した取組の内容や世帯規模の違いによる格差などを検証し、より効果的な支援につながるよう検討を続けることが望ましい。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

町会運営の負担軽減、町会への加入促進のために、金沢市町会連合会を通じて、各校下（地区）町会連合会に対し、1校下（地区）町会連合会あたり、50,000円の均等割と町会加入世帯1世帯あたり60円の世帯割の合計額を交付した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域を担う組織体制が強化されている。町会加入世帯数に応じた支援制度であることから、町会運営の負担軽減だけでなく、町会への加入促進にもつながる。
課題	一部の校下（地区）町会連合会から世帯割の単価増など交付金増額の要望あり

当該事業の目的が町会加入率の上昇であれば、町会加入の増加に関係する各連合会を支援することは合理的である。しかし、そもそも町会別の町会加入率が算定されていない現状で、単に町会加

入数のみで交付額を決定することが意味をもつかは不明である。今後も継続的な制度研究を期待する。

10 老人憩の家等管理運営委託事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域における高齢者の生きがい活動の場として、老人福祉センター（B型）2館及び老人憩の家16館（以下老人憩の家等という）を公民館、児童館又は児童クラブに併設し、高齢者の教養の向上、心身の増進を図ることである。

なお、老人憩の家とは、昭和40年に厚生省社会局長が各都道府県知事に通知した「老人憩の家設置運営要綱」に沿って市町村が設置する高齢者福祉の施設である。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	老人憩の家等に関わる人たちのコミュニティ、主に満60歳以上
対象コミュニティの目標・将来像	地域における生きがい活動の場を提供する事で、高齢者の教養の向上と心身の健康増進につながる事

高齢者福祉の増進に寄与する老人憩の家等の管理運営費用を助成する事業である。

事業の内容は、老人憩の家等の管理運営を指定管理者（老人福祉センター振興協力会または老人憩の家振興協力会）に委託するものである。

当該事業は以下のように積算されている。

老人福祉センター（B型）	100千円×2館
老人憩の家	50千円×16館

スケジュールは、4月に管理運営委託に関する協定書が締結され、5月に管理運営費が市から委託者に支払われる。委託者は年間を通じて、趣味の教室やふれあいサロン、老人会などを開催し、その開催費用と事務運営費は委託費から支出する。年度末には、経理状況を明らかにした収支決算書と共に結果報告書を市に提出する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

委託先は18館と変動なく、総額で1,000千円と固定している。

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数（館数）	金額（千円）
平成28年度	1,000	18	1,000
平成29年度	1,000	18	1,000
平成30年度	1,000	18	1,000
令和元年度	1,000	18	1,000
令和2年度	1,000	18	1,000

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、協定締結伺、各施設との管理運営に関する協定書、支出負担行為伺書等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、老人憩の家等が効果的に運営されているかについて、委託先からの事業計画書、実績報告書、収支決算書の内容を精査した。具体的には、事業計画に書かれていた、本事業の目的の高齢者福祉の向上のための方策について、どのように実施されているかについて確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

老人憩の家等の指定管理者事業計画書の項目8に高齢者福祉の向上のための方策として、「この施設を通して世代間交流や地域サロンの充実を図り、これにより地域全体での人生経験豊かな『老人力』の活用に繋げていくことが、更なる高齢者の生きがいづくりや若い世代への地域連帯の継承が図られるものと考え」とすべての施設に記載されており、それを受けて、各老人憩の家等はそれぞれのニーズに適した趣味の教室や講座、ふれあいサロン等を開催していた。交付された委託費に関しては、委託料に地区負担金を合わせた収入の中で、必要な経費支出を行っていた。18施設の各指定管理者が全く同一の方針を記載しているが、各地域のニーズが反映された活動を具体的に

っている点は評価できる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（福祉分野）に位置づけられ、担当は、福祉健康局福祉政策課である。

地域における生きがい活動の場を提供する事で、高齢者の教養の向上と心身の健康増進に繋げるため、老人憩の家等の管理運営を指定管理者（老人福祉センター振興協力会または老人憩の家振興協力会）に指定し事業を運営している。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	各老人福祉センター及び憩の家において、健康教室、サロン、趣味の講座等が開催され、高齢者の教養の向上、心身の健康増進が図られている。
課題	コロナ禍で活動の縮小や中止を余儀なくされているため、新しい生活様式への対応や活動の仕方に工夫が必要

担当課によると、施設利用状況の低下は新型コロナウイルス感染症による影響が主な原因であり、その影響が若干落ち着いた時期では利用者が戻っているとのこと。新型コロナウイルスによる影響かどうかも含め、今後も各指定管理者の事業について計画及び報告内容の検証を続け、効果的な運用を継続していくことが望ましい。

参考に各老人施設の直近3年間の延べ利用者数は以下に示す。

施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金沢市小立野老人福祉センター	3,382	3,194	491
金沢市粟崎老人福祉センター	2,799	2,582	1,476
金沢市中村町老人憩の家	859	534	180
金沢市木曳野老人憩の家	156	88	0
金沢市小坂老人憩の家	1,725	1,925	1,632
金沢市鞍月老人憩の家	2,092	1,634	999
金沢市瓢箪老人憩の家	1,871	1,859	1,000
金沢市安原老人憩の家	2,455	2,275	554
金沢市森山老人憩の家	458	582	25
金沢市馬場老人憩の家	3,263	3,018	2,289
金沢市戸板老人憩の家	1,364	1,424	845
金沢市二塚老人憩の家	1,230	985	382
金沢市弥生老人憩の家	686	777	567
金沢市浅野川老人憩の家	128	74	240
金沢市崎浦老人憩の家	11,140	8,742	1,537
金沢市松寺老人憩の家	324	303	239
金沢市新神田老人憩の家	1,619	1,415	893
金沢市浅野町老人憩の家	4,255	4,570	2,780
計	39,806	35,981	16,129

11 児童クラブ施設整備支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域における放課後児童の拠点の充実を図るため、必要に応じて放課後児童クラブの新設にかかる費用の一部を補助するものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	放課後児童クラブに関わる人たちのコミュニティであり、主要なメンバーは、社会福祉協議会、社会福祉法人、学校法人、NPO、児童館振興協力会
対象コミュニティの目標・将来像	放課後児童の拠点の充実により待機児童が解消され、子どもを見守り育てる体制がひろがること

放課後児童クラブの新設にかかる費用の一部を補助する事業である。
事業の内容は、以下のとおりである。

○新築（令和3年度補助率・限度額改正）

補助率 3／4（但し、定員増を伴わない改築は2／3）
限度額 21,490千円（定員増を伴わない場合19,100千円）

令和2年度から施設整備補助の限度額を引き上げた。この改正の理由は、新設（新築）にかかる補助制度の拡充により、放課後児童クラブの創設が促進されることで、待機児童の解消につながるものによるものである。

スケジュールは、以下のとおりである。

1. 工事開始前

実施主体が、実施場所の確保、工事業者から見積徴取して費用負担の確認、職員募集を行い、地域の代表者の同意を得た要望書、見積書を担当課に提出する。市側で内容の精査、予算の確定、見積額の単価審査を経て、実施主体が補助金交付申請書を提出、補助金交付決定が下りた段階で工事が開始される。

2. 工事終了後

実績報告書を提出し、完了検査が行われ、「児童クラブ施設整備費等補助基準」に従って補助額が確定され、交付が実施され、開所となる。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
令和2年度	48,800	3件（2団体）	41,400

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

事業支出が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、見積書の単価審査について（依頼・結果）、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、支出負担行為伺書、補助対象事業着手届、補助対象事業中間報告書、補助事業完了確認立会調書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁伺書、児童クラブ施設整備費等補助基準等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、事業支出が効果的・効率的に用いられているかについて、令和2年度に新設した3つの放課後児童クラブに関して、予算確定に至る経緯も含め担当課にヒアリングした。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

2つのクラブは児童数が増加した現児童クラブを分割して利用者の環境を整備するために、1つのクラブは老朽化した現児童クラブの閉鎖に向けて、利用者を段階的に移行するために新設されたものであった。本来市では、児童クラブの新設に関しては地域のニーズが第一で、地域の同意を得た要望書からすべてが始まることもあり、放課後児童クラブの新設に関しては、「地域における放課後児童の活動の拠点」という目的は当然満たされたうえで、今回の新設は利用者の利用環境の整備に向けて行われた事業であり、効果性をもって新設されたことを確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（福祉分野）に位置づけられ、担当は、こども未来局子育て支援課である。

放課後児童の拠点の充実により、待機児童を解消するために、児童クラブ施設整備費等補助基準を改正し、そのルールに基づき整備補助事業を実施した。

子育て支援課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	新設（新築）にかかる補助制度の拡充により、放課後児童クラブの創設が促進されることで、待機児童の解消につながる。
課題	建築資材の高騰により建設費が上昇し、費用負担が高額になっている。

地域の要望に基づく整備事業であること、かつ上記①と②の結果を考慮して具体的な施策が展開されたと判断した。

12 児童館施設整備委託事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地区児童館の施設整備に必要な費用の一部を助成することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	児童館利用者と児童館地区の住民で構成する地域コミュニティであり、31地区児童館
対象コミュニティの目標・将来像	地区児童館の整備により、子どもを中心に多くの世代の利用が促進され、児童館活動を通じた地域コミュニティの醸成につながる

当該事業は、地区児童館の施設整備にかかる費用の一部を、必要に応じて支援する制度である。事業の内容は、以下のとおりである。

○修繕（委託先：各地区児童館振興協力会）

委託率 工事費が10万円以上について適用、市負担率 3/4（令和2年度改正）
世帯数+事業所数（2割算入）の合計が1,000未満の地域については
「コミュニティ施設整備等に関する地元負担」を準用（上限なし）

○木質化（令和3年度～）

「木の文化都市・金沢」を創出するための取り組みとして、公共施設における木質化を推進し、それに伴うコスト増加分（※）を、全額市が負担する。

上限 新築：610万円（根拠 @18,000円/m²×児童館面積基準340m²）

※通常仕様と木質化仕様（材料費、施工手間）の経費の差額

改修：305万円（新築の1/2）ただし工事費130万円以上

※木質化にかかる材料費、施工手間

木質化対象箇所	適用箇所	備考
玄関、玄関ホール	内壁、天井	(新築・改修は必須)
ポーチ	軒裏	
図書室、集会室、地域交流室など	内壁、天井、床、ポーチ外壁	

令和2年度に修繕の市負担割合の引き上げ及び世帯数に応じた市負担割合の上乗せを改正した。この改正理由は、修繕費の地元負担の軽減や、施設整備による館内の環境改善により地域コミュニティ組織の活動を支援し、地域の活性化に繋がるという考えによる。

スケジュールは、以下のとおりである。

1. 前年度

前年の10月に次年度の施設整備希望調査書に見積書を添付して提出し、担当課で検討した上で翌年の3月に内示をする。

2. 当年度

工事着工前に、委託契約書等の必要書類の確認を行ったうえで、工事に着工し、工事終了後に必要書類を提出してもらい、内容を確認して工事費のうち市負担率3/4（R1まで2/3）を交付する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成28年度	9,000	36	14,200
平成29年度	9,000	23	14,000
平成30年度	9,000	44	14,140
令和元年度	19,300	25	23,640
令和2年度	15,000	37	28,970

(2) 監査手続

① 財務実務の適正性

経費支出が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、見積書の単価審査について（依頼・結果）、委託契約書、施設整備委託事業収支予算書、支出負担行為伺書、契約締結伺、委託事業結果報告書、施設整備委託事業収支決算書等である。

② 事業支出の適切性

過去5年間において、予算と決算額に差異が生じていて、令和2年度は特に大きな差異が発生しているため、施設整備に関する希望調査と、実際の整備が適切に実施されているかについて、委託先である地区児童館振興協力会にヒアリングを実施した。

③ 施設整備費の地元負担分

当該事業から支出しない施設整備費用は、各地区児童館振興協力会の負担だが、その費用負担が施設整備に及ぼす影響について把握するため、11月18日に金沢市立弥生児童館（住所：金沢市弥生1丁目29-13 弥生会館内、指定管理者：弥生児童館振興協力会）に現地視察を実施した。弥生児童館振興協力会会長、弥生児童館職員と施設整備費用の負担状況、地域コミュニティとその活動状況についてヒアリングした。

④ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。



弥生公民館・弥生老人憩の家・玄関



弥生児童館・入口

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業支出の適切性

各地区児童館振興協力会は、整備計画を立てたうえで優先順位を設けて、必要な施設整備から順次実施していることが確認できた。令和2年度に関しては、当初予算を上回る決算額となったが、児童館は児童を対象にした施設で使用頻度もほぼ毎日であることから、必要な施設整備は実施しなければならないため、補正予算で対応していた。以上から適切に事業支出は実施されており、特に意見はない。

③ 施設整備費の地元負担分（金沢方式）

児童館は金沢市立の施設であり、運営費は他の事業から支出されているので、その中から修繕積立を行い、計画的に施設整備の地元負担分が捻出されていた。多額を要する施設整備に関しては、地元負担分の捻出も含め、計画性を持たせる仕組みになっていた。

④ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、こども未来局子育て支援課である。

地区児童館の整備により、児童館活動が活性化することで、児童館活動を通じた地域コミュニティの醸成につなげるため、順次施設整備補助の限度額を引き上げて補助事業を展開している。

子育て支援課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	修繕費の地元負担の軽減や、施設整備による館内の環境改善により地域コミュニティ組織の活動を支援し、地域の活性化に繋がっている。
課題	資材の高騰による工事費の上昇。地元負担が伴うことなどから、計画的に施設整備を行う必要があり、緊急に高額な修繕を要した場合など、対応が難しいことがある。

地域の要望に基づく整備事業であること、かつ、①から③の結果を考慮して、具体的な施策が展開されたと判断した。

13 地区公民館運営委託事業

（1）概要

① 事業の目的

金沢市は昭和24年より金沢市公民館設置条例を制定し、小学校区毎に公民館を設置、地域主導で運営管理を行うことにより、きめ細やかかつ活発なコミュニティ活動を継続している。当該事業の目的は公民館の管理運営に関する全体費用の75%を管理運営委託費として各公民館に支給し、当該コミュニティ活動を支援するものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地区公民館の活動に関係する地域住民と任意団体であり、委託先は金沢市内 61 館の各地区公民館振興協力会
対象コミュニティの目標・将来像	地域のコミュニティ及び生涯学習の拠点である公民館活動に対する支援を行い、公民館活動を活発化させることにより、地域住民に充実した学びの場を提供するとともに地域コミュニティの醸成を図ること

事業の内容は以下にとおりである。

金沢市地区公民館（公民館振興協力会※）における管理運営委託費を支給する。

1. 通常分：人件費、管理費、事業費の 75%
2. 新規拡充分（地域コミュニティ活性化基金対象 令和 2 年度～）
 - 有給休暇取得促進のための臨時職員雇用にかかる費用
 - 公民館職員の処遇改善にかかる費用
 - 主事 地域手当の支給
 - 主事補 給与体系を市会計年度任用職員制度に準拠

※公民館振興協力会とは、地方自治法の規定に基づく各公民館の指定管理者である。

スケジュールは、市と各地区公民館振興協力会が各公民館の管理運営について協定を締結する。各地区公民館振興協力会は、市に各公民館の管理運営に関して事業計画を提出する。市は必要な経費に消費税を含めて、4月、7月、10月及び1月の年4回に分けて支払う。各地区公民館振興協力会は、協定期間の終了後2か月以内に、その結果を記載した報告書を市に提出する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
平成 28 年度	631,000	60 館	625,643
平成 29 年度	638,386	60 館	637,520
平成 30 年度	643,932	60 館	639,585
令和元年度	655,631	60 館	649,549
令和 2 年度	677,939	60 館	676,147

過去5年間で毎年6億円程度の予算規模の事業が継続している。

市が支給する管理運営に必要な経費は、令和2年度までは人件費、管理費、事業費の合計額の75%であったが、令和2年度からは人件費分に関して、有給休暇取得促進のために臨時職員雇用の費用と公民館職員の処遇改善に係る費用（主事に地域手当を支給し、主事補の給与体系を金沢市年度任用職員制度に準拠）を新規拡充している。その金額は当初予算で19,450千円、決算で16,673千円であった。

当初予算の内訳推移

人件費が予算の半分程度であり、次に事業費と管理費の順である。

	当初予算		
	人件費（千円）	管理費（千円）	事業費（千円）
平成 28 年度	284,697	167,954	178,349
平成 29 年度	287,189	167,565	183,632
平成 30 年度	292,355	165,966	185,611
令和元年度	297,944	168,398	189,289
令和 2 年度	318,116	170,806	189,017

（２） 監査手続

① 財務実務の適正性

事前に制度理解のために以下の資料を入手した。金沢市公民館の管理運営に関する協定書、金沢市公報による金沢市教育委員会告示第 3 号（地区公民館の指定管理者の指定）、金沢市地区公民館一覧、金沢市公民館振興協力会会則、金沢市公民館設置条例である。

財務事務の執行について、担当課である生涯学習課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、地区公民館費用負担割合ルール、地区公民館運営委託ルール、地区公民館管理運営業務料総括表、地区公民館管理運営業務料表、公民館管理運営業務配分表、金沢市地区公民館指定管理者の業務仕様書、歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、指定管理者の管理運営状況に係る評価表である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、公民館が効果的効率的に運営されているかについて、2つの公民館に往査し、公民館主事と決算書作成状況、地域コミュニティの活動状況についてヒアリングを行った。また運営審議会議事録を査閲した。

往査日：11月11日

金沢市大野町公民館

（住所：金沢市大野町1丁目8番地5、指定管理者：金沢市大野町公民館振興協力会）

金沢市菊川町公民館

（住所：金沢市菊川2丁目3番3号、指定管理者：金沢市菊川町公民館振興協力会）

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。



大野町公民館・児童館玄関



大野町公民館・関連する地域コミュニティ



菊川町公民館・玄関



菊川町公民館・事務所内

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

今回の2カ所の公民館主事とのヒアリングから、事業を推進するためには、指定管理者と生涯学習課の間には適時迅速な情報交換があるものと推定された。このこと自体は事業の効率的な運営に資するものとする。しかし、公民館事業の結果報告書を確認したところ、公民館全体の評価は存在しているが、個別公民館の評価については存在していなかった。担当課に確認すると、公民館から自己評価を提出してもらい、それらを確認しながら公民館全体の評価を行っているとのことだった。公民館全体の評価を行うには、各公民館の評価についてもプロセスを確認する意味で記録を残しておく方が望ましいと言える。また、内容についても計画と結果を比較しながら検討しているとのことだが、評価を一見しただけでは判断できないため、確認できるよう計画時の数字も記入しておくことが望ましいと考えられる。

また、現地視察の際に図書室が仮倉庫として使用されていることが確認された。確かに、社会全体としてデジタル化が進んでいることもあり、図書館の機能が徐々に縮小し使用されなくなっていることは理解できるが、有効に活用できていない状態を放置するのは問題である。担当課によると、

定期的に訪問はしているが、公民館施設は各地域の実状に合わせた運用であり、指定管理者の自主性に任せている、とのことであった。しかし、現に存在する施設が有効に活用されていない状態は自主性とは言い難く、管理を委託する立場である市は是正を促し、訪問時にチェックを設けるなど適正な施設運営が行われているか確認する体制の構築を検討する必要がある。

【意見】

地区公民館運営委託事業について、施設訪問時のチェック項目を設け、有効に活用できていない場合は是正を促すなど、適正な施設運営を確認する体制の構築を検討する必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（教育分野）に位置づけられている。担当は、教育委員会生涯学習課である。

地域のコミュニティ及び生涯学習の拠点である公民館活動に対する支援を行い、公民館活動を活発化させることにより、地域住民に充実した学びの場を提供するとともに地域コミュニティの醸成を図るために、金沢市公民館設置条例を設定し、金沢方式による地元負担を考慮しつつ、各公民館振興協力会を指定管理者として、運営管理事業を実施している。

生涯学習課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	公民館職員の働き方改革や処遇改善を図ることにより、公民館職員の業務に対する意欲が向上し、より活発な公民館活動が展開されることにより利用者増加につながる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな生活様式下でのICTを活用した公民館活動の展開などを通じた利用者の獲得について検討が必要 ・公民館活動の地域浸透をはかる公民館委員への若年層の参画

公民館職員の業務意欲を高めることは、当該事業の成否にかかわることで、そのために処遇改善は妥当な施策である。指定管理者である各公民館振興協力会の実際の運営に関しては、審議会の運営実態を把握し、地域住民の充実した学びの場を提供するように適切な対応が図られることを期待する。

14 地区公民館施設整備事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業は、地区公民館の計画修繕、備品整備、緊急修繕、バリアフリー改修、防犯設備改修などの施設整備を行うことを目的としている。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地区公民館を利用する地区住民であり、施設としては、金沢市内 60 館の各地区公民館
対象コミュニティの目標・将来像	地域コミュニティに拠点である地区公民館の施設整備、施設機能の充実におり、学びの場を通じて「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」による生涯学習活動の推進を図ること

事業の内容を示すと、下記のとおりである。

計画修繕	補助率 2 / 3 → 3 / 4	令和 2 年度～
緊急修繕	補助率 2 / 3 → 3 / 4	令和 2 年度～
備品整備	補助率 2 / 3	
バリアフリー改修	補助率 3 / 4	

補助率変更の理由は、各地域の負担軽減と地区公民館運営委託事業の補助率に合わせたものである。

スケジュールは、9月上旬に生涯学習課から各地区公民館への施設整備の計画について照会し、10月中旬に各地区公民館から施設整備の計画が提出される。12月中旬から各地区公民館から提出された施設整備計画を生涯学習課が審査し、翌年3月下旬に各公民館へ委託料予算が内示される。翌年4月以降に130万円を超える工事に関しては、随時営繕課の単価審査を実施し、単価審査の結果を生涯学習課から各公民館へ通知する、工事業者は単価通知を確認後、工事を着工する。工事終了後、書類（工事写真、請求書、収入印紙、見積書など）を生涯学習課に提出する。生涯学習課では書類を審査し、委託料を公民館（振興協力会）に支払う。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
平成 28 年度	22,000	46	22,897
平成 29 年度	28,000	68	27,770
平成 30 年度	27,000	60	26,988
令和元年度	46,000	54	47,233
令和 2 年度	28,700	89	32,197

（2） 監査手続

① 財務事務の適正性

事業の理解のために担当課である生涯学習課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料）

を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するための資料を入手した上で検証した。入手した資料は、130万円を超える施設整備について（補足説明）、地区公民館費用負担割合ルール等である。

財務事務の執行について、担当課である生涯学習課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、地区公民館施設整備一覧表、歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿、個別評価票等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、公民館が効果的・効率的に運営されているかについて、サンプルとして2つの公民館を往査し、施設管理の状況、直近の改修箇所の確認、建築基準法第12条第2項・第4項に基づく定期点検記録の確認を実施した。往査先は上記13と同様である。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検討する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

市が毎年一定の時期に、建物点検を実施した上で緊急性の高い工事に対応していることを確認した。また往査した2つの公民館においてバリアフリー対応と防犯対応を実施されていることを確認した。全体としては事務事業の執行は適正かつ効果的・効率的と判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（教育分野）に位置づけられている。担当は、教育委員会生涯学習課である。

地域コミュニティの拠点である地区公民館の施設整備、施設機能の充実により、学びの場を通じて「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」による生涯学習活動の推進を図るために、地区公民館の計画修繕、備品整備、緊急修繕、バリアフリー改修、防犯設備改修等の施設整備を補助した。

生涯学習課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	施設整備が行われていることにより利用者が安心して利用することができる。
課題	施設が老朽化していることから、施設の長寿命化が課題である。

施設の長寿命化のために、毎年の定期点検が実施されていることは評価すべきことである。さら

に長期的な視点から建築後の経過年数に応じた更新投資を計画する視点が望ましい。なお、実施した施設の活用状況に関して、指定管理者が確認すべき項目・範囲をさらに明確化することが期待される。

参考に施設の建設後の経過年数を示す。

建設後 30 年以上経過した建物が大半である。

経過年数	館数
築 50 年以上	2
築 40 年以上 50 年未満	16
築 30 年以上 40 年未満	24
築 20 年以上 30 年未満	11
築 10 年以上 20 年未満	4
築 10 年未満	4

15 消防団機械器具置場等整備支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業は、地域住民により組織された消防団に活動拠点となる機械器具置場等の建築又は修繕を支援し、地域に密着した消防団活動の継続的発展を図ることを目的としている。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	各消防分団（49 分団）
対象コミュニティの目標・将来像	「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高めるように、地域と行政が一体となって消防団を支援すること

当該事業は、昭和 44 年に制定した消防施設に対する補助取扱要領に基づく補助事業である。

スケジュールは、毎年度 10 月に地元要望をとりまとめ、補助金を予算化することに始まる。市は新築については、将来 5 か年分について、ある程度の地元の要望を把握している。年度途中で発生する突発的な対応については、当初予算に不足がある場合は補正予算で対応している。工事完了後、「新築」は監理課検査員による検査を実施し、「修繕」は工事写真で確認している。工期が 3 か月以上の修繕については、中間検査を実施し、新築及び 130 万円を超える修繕については、営繕課による単価審査が実施される。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	補助件数	金額（千円）
平成28年度	6,000	新築0件、修繕10件	11,780
平成29年度	22,450	新築1件、修繕7件	20,550
平成30年度	1,500	新築0件、修繕12件	4,210
令和元年度	7,100	新築1件、修繕9件	23,440
令和2年度	1,200	新築0件、修繕10件	3,500

令和元年度の当初予算と決算金額との乖離は、突発的な対応によるものである。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である消防総務課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するための資料を入手した上で検討した。入手した資料は、消防施設に対する補助取扱要領、公用財産表等である。

財務事務の執行について、担当課である消防総務課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、補助金確定通知書、確認書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書（一般用）、決裁伺書、登記完了書（所有権保存）、補助事業完了確認立会調書等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、消防団が効果的・効率的に運営されているかについて、申請書、補助事業実績報告書、補助事業完了報告書などの査閲と、長期計画の有無を質問し、市の資産台帳を確認する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、各消防団の個別申請に応える形で運用されている。各消防団は、工事の必要性を認識した場合に、消防総務課と相談の上で、補助金を申請している。消防総務課によると、金沢市ストックマネジメント計画において、消防団機械器具置場は「適宜保全型」による維持管理対象施設

と位置づけており、長寿命化には即さないとしている。一方で、今後 10 年で過半数の消防団機械器具置場が耐用年数を超過することとなるため、これらストックを活用して、建替ではなく適宜保全による改修を促すため、補助率の引き上げに地域コミュニティ活性化基金を活用させているとの回答を得た。常に万全の状態を整備しておくために基金が有効に活用されており、効果的に運用されていると判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上、地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（安全安心分野）に位置づけられている。担当は、消防局消防総務課である。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高めるように、地域と行政が一体となって消防団を支援するために、消防施設に対する補助取扱要領を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

消防総務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	補助要望のあった機械器具置場等の建設又は修繕がされることにより、消防団の活動拠点としての機能が確保される。
課題	高額な新築経費の地元負担の軽減

消防施設に対す補助事業は、施設が老朽化する中で、計画的なスクラップアンドビルドが望まれる。施設の管理は、各 49 分団が担うことになっている。これに加え、消防総務課で工事履歴や点検履歴等を一元管理する市有施設情報管理システム（FIMS）において、カルテ化がなされており計画的な施策が展開されていると判断した。

参考に事業に対する消防総務課の評価を示す。

	要望件数	実績	
	新築／修繕	新築／修繕	実施率
平成 28 年度	0 / 10	0 / 10	- / 100%
平成 29 年度	1 / 7	1 / 7	100% / 100%
平成 30 年度	0 / 12	0 / 12	- / 100%
令和元年度	1 / 9	1 / 9	100% / 100%
令和 2 年度	0 / 10	0 / 10	- / 100%

16 消防団強化対策事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、消防団において、女性消防団を増員し、大規模災害時における消防団本部の指揮体制及び活動体制を強化するとともに、平時の協力体制を構築し、地域防災力の強化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	消防団の女性消防団員
対象コミュニティの目標・将来像	女性ならではの力で消防団の活動をさらに強化するとともに、防火広報活動の拡大を通じて市民の防火意識を向上させること

当該事業は、女性消防団員の活動に必要な費用（報酬、費用弁償、被服等）を支払うものである。女性消防団員に期待される働きは、「指揮支援要員」の確保であり、その活動内容は、情報収集・伝達、非常災害警備本部との連携である。

女性消防団の採用は平成 18 年度に開始している。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	年度末実員（人）	金額（千円）
令和 2 年度	3,879	31	2,397

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である消防総務課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するための資料を入手した上で検証した。入手した資料は、消防年報（抜粋）、金沢市消防団条例等である。

財務事務の執行について、担当課である消防総務課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、歳出予算個別要求書、決裁伺書（消防団員年額報酬について）、歳入調定簿兼収入原簿、契約執行伺書（納品書、見積書）、支出負担行為伺書（仕様書）、概算払精算調書、決裁伺書（補助金の確定について、補助金確定通知書、補助金実績報告書）、支出負担行為伺書（交付金交付決定通知書、交付金交付申請書）である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、消防団が効果的・効率的に運営されているかについて、消防総務課の事業の評価指標を確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のた

めに具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

令和2年度より女性消防団員定数を24人から40人に増員した。事業評価指標として、40名の実員100%が目標である。令和2年度末の実員は31人であった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上、地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（安全安心分野）に位置づけられている。担当は、消防局消防総務課である。

女性ならではの力で消防団の活動をさらに強化するとともに、防火広報活動の拡大を通じて市民の防火意識を向上させるため、従来から計上されていた予算を集約化し、増加する員数分に対応している。

消防総務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	女性消防団員の条例定員40人に対し、実員100%を目指す。 (令和2年度に定員を24人から40人に増員)
課題	女性消防団員の活動範囲の拡大 ※現在は、火災予防広報活動、普通救命講習における指導、月2回の定期活動などを行っている。

令和2年度以前にも女性消防団員は在籍しており、報酬、活動費、被服は個別に予算計上していた。

令和2年度より女性消防団員の活動環境整備に係る費用として集約した。女性消防団員が実際に増員していることから、具体的な施策展開があったと判断した。

17 コミュニティセンター整備支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、町会等のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの建設や修繕に要する費用を支援し、コミュニティ活動の活性化につなげることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345 町会
対象コミュニティの目標・将来像	町会等のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備費の負担を軽減し、コミュニティ活動の活性化につなげる。

当該事業は、近隣社会の住民相互の連帯感を育成するため、一定の地域内の住民を構成員とする住民組織が行うコミュニティセンターの新築等に要する費用を一部助成するものである。

事業の内容は、町会等が行うコミュニティセンターの新築、購入、増築、修繕、賃借、解体に要する費用に対し、以下の補助要件により補助金を交付する。

【補助基準】

	区分	概要
新築	面積	延床面積80㎡以上
	対象建築物	・同一町会1つまでとする ・更地に建築すること
	補助金	補助対象経費の1/2以内の額 ～200世帯 … 1,000万円限度 201世帯～300世帯 … 1,100万円限度 301世帯～400世帯 … 1,200万円限度 401世帯～500世帯 … 1,300万円限度 501世帯～ … 1,400万円限度
購入	対象	中古物件の購入
	補助金	補助対象経費の3/4以内の額 1,000万円限度(土地は対象外) ※同時の修繕を含む
解体	対象	・同じ年度内に新たにコミュニティセンターを所有すること ・コミュニティセンターとして5年以上使用していること ・現有の集会施設が築30年を経過していること
	補助金	補助対象経費の3/4以内の額 300万円限度
増築	面積	延床面積が15㎡以上(バリアフリー整備に該当する増築の場合、15㎡未満も対象)
	対象	世帯規模が大きい町会・世帯増加の町会等
	補助金	補助対象経費の1/2以内の額 700万円限度 ※同時の修繕を含む 1,000万円限度
修繕	対象	・100万円以上の修繕 ・バリアフリー整備に該当する修繕(整備費が100万円未満の場合、バリアフリー整備に該当する部分のみ対象) ・購入もしくは増築と同時に行う修繕
	補助金	補助対象経費の3/4以内の額 1,000万円限度
賃借	対象	集合住宅の町会
	補助金	補助対象経費の1/2以内の額 30万円限度/年

【補助金の再交付】 原則として5年の経過を要する

【事前協議の時期】 原則、建設する年度の前年度の10月末日まで

(ただし、新築、増築は県への申請関係で8月末日)

- 【基準単価】 木造、鉄骨、鉄筋ともに 130,000 円/m² (バリアフリー仕様単価)
【その他】 原則、バリアフリー仕様とする。

スケジュールは、4月に随時交付申請、完了後現地調査、8月に現地調査(過年度分)、次年度協議書(新築分)、10月に次年度協議書提出(修繕分)となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)
平成28年度	32,000	新築1件、修繕7件	31,300
平成29年度	48,000	新築4件、修繕7件	33,200
平成30年度	29,500	新築2件、修繕4件	29,000
令和元年度	45,700	新築2件、修繕6件	44,400
令和2年度	30,650	新築0件、修繕7件	14,300

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市コミュニティセンター整備費等補助金交付要綱、委託契約書、見積書の単価審査について(依頼)、見積書、委託業務結果報告書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、支出負担行為伺書、補助事業中間報告書、補助事業実績報告書、補助事業完了確認立会調書、補助金確定通知書、決裁伺書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

ヒアリングの際に提出された資料によると本事業の成果として、「コミュニティが活性化される」と記載があり、コミュニティセンター整備がコミュニティの活性化に直結しないのではないかという質問に対し、市民協働推進課の回答は、コミュニティ活動の拠点を維持することで活性化につながるというものであった。コミュニティセンターの存在自体は指標では表せないものであり、地域において一定の効果が期待されるが、コミュニティ活動の拠点（コミュニティセンター）を行政が支援し続けることについてその意義を明確にする必要があると考えられる。後述される事業が抱える課題として各町会からの100万円未満の修繕に対する助成要望の声があげられている点も、上記の意義を明確にすることでその必要が認められるのであれば検討の余地はある。地域コミュニティにおいてどのようなコミュニティセンターが有益であるかという議論もあり、コミュニティセンターへ支援する意義を今一度検討する時期にあるように思われる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

町会等のコミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備費の地域の負担を軽減し、コミュニティ活動の活性化につなげるために、金沢市コミュニティセンター整備費等補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき補助事業を実施している。

市民協働推進課は以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターを整備することで、コミュニティ活動が活性化される。
課題	町会等から100万円未満の修繕に対する助成要望あり。

コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの整備が、すぐにコミュニティ活動の活性化につながるといえない場合もある。補助金の効果は補助後の検証、例えば、コミュニティセンターの整備後のコミュニティ活動の活性化度（実施活動数、参加人数、延べ利用者数など）を目標値と実績値で比較し確認することが望まれる。

18 地域団体等連携モデル事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、少子高齢化による地域の担い手不足等を踏まえ、町会をはじめとした各種地域団体の連携体制の強化を図ることである。モデル校下における各種地域団体の連携による運営体制づくりを検証し、他の地区へ取り組みを周知することを目的とする。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	62校下・地区の地域団体等
対象コミュニティの目標・将来像	地域団体の連携強化、持続可能な運営体制の構築

モデル校下（千坂校下、夕日寺校下）において各種地域団体の連携による運営体制づくりを検証するものである。

事業の内容は以下のとおりである。

- (1) 課題抽出のためのワークショップを開催する
- (2) 有識者を招き地域団体を対象に研修会を開催する
- (3) モデル事業の実施を委託する

なお、モデル校下の選定理由は、地域団体等が連携した協議会（千坂校下コミュニティ協議会、夕日寺1300年協議会）が発足していたことである。

スケジュールは、4月にモデル事業委託、8月に研修会、10月にワークショップ、12月に他都市事例勉強会、翌年1月に報告書作成、3月に成果報告となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
令和元年度	2,000	—	1,198
令和2年度	1,700	—	923

事業は令和元年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、支出負担行為伺書、契約締結伺、委託業務結果報告書、委託契約書、金沢市地域団体等連携モデル事業委託仕様書である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのかについて、委託先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、委託先からどのような報告を受け、どのような精査を行っているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特に意見はない。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

モデル校下を選定し、モデル校下における各種地域団体の連携による運営体制づくりを検証することで、他の地区へ周知し、連携組織案を提案するために、金沢市地域団体等連携モデル事業委託仕様書を作成し、委託事業を実施した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	各種地域団体が連携・協力し、地域の実情に応じて課題解決に取り組むことにより、地域を担う組織体制が強化されている。
課題	各種地域団体の連携した取組の促進(事業は令和2年度で終了)

モデル事業で実施した実績をもって、当該事業は評価されるものである。他の地区への周知も含めて今後の活用が期待される。

19 市民活動サポートセンター運営事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域団体や市民活動団体等の活動及び連携を促進し、各団体の活性化や地域コミュニティの充実を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市内の地域団体、市民活動団体、学生団体等
対象コミュニティの目標・将来像	助言・支援体制を整え、市民活動をサポートすること

当該事業は、地域団体や市民活動団体の活動の支援や団体相互の連携を促進し団体の活動の活性化や地域コミュニティの充実を図る目的で金沢市市民活動サポートセンター（以下、「サポートセンター」という。）を運営するため、金沢市市民活動サポートセンター運営会議（以下、「運営会議」という。）に運営を委託し、かかる費用を負担するものである。

サポートセンターの主な事業は以下のとおり。

1. 相談・支援事業

地域団体や市民活動団体の活動に対するコーディネーターの相談対応や、専門知識を有する外部アドバイザーの派遣等を行う。

2. 情報収集・提供事業

地域団体や市民活動団体の活動事例等の情報をポータルサイトで発信する。

3. 研修会・講座等開催事業

団体の育成や運営を支援するための研修会・講座等を開催する。

4. 施設等提供事業

地域団体や市民活動団体の活動の拠点となる施設や設備等を提供する。

スケジュールは、4月以降随時、相談受付、コーディネーター派遣、外部アドバイザー派遣、その他各種研修会、講座等を開催、7月、11月、翌年3月に運営会議を開くこととなっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成30年度	2,720	—	1,560
令和元年度	5,920	—	3,305
令和2年度	5,900	—	2,385

事業は平成30年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算請求書、支出負担行為伺書、委託業務結果報告書（収支精算書、結果報告）、委託契約書、契約締結伺、金沢市市民活動サポートセンター運営事業委託仕様書、金沢市市民活動サポートセンター運営会議規約、金沢市市民活動サポートセンター運営会議委員等名簿、令和2年度金沢市市民活動サポートセンター運営会議収支差引簿である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのかについて、委託先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。参考として確認した資料は、令和2年度金沢市市民活動サポートセンター運営会議議事録である。サポートセンターに視察訪問し、事業活動についてヒアリングを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

開設当初からの相談件数及びコーディネーター派遣、外部アドバイザー派遣等に繋がった件数は後述する参考の表のとおり増加傾向がうかがえる。

運営会議において、サポートセンターの現状として、認知度の低さから地域に密着していない、地縁組織と市民活動団体が一緒に地域課題の解決に取り組んでいくというところまで持っていない、との認識がされており、課題として、新規の団体を増やすために認知度を上げていくこと、そのための広報の必要性が挙げられていることから、サポートセンターが十分に活用されておらず、改善の余地を残していることが推測される。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

当該事業は、助言・支援体制を整え、市民活動をサポートするために、金沢市市民活動サポートセンター運営事業委託仕様書を定め、そのルールに基づき、金沢市市民活動サポートセンター運営会議に業務委託したものである。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティと行政、市民活動団体、学生等との連携と協働が深まっている。
課題	コロナ禍での市民活動や地域活動のサポートの充実

実際に相談後他の団体へ繋がった件数は上記のとおり低調であったものの、相談件数自体は、年々増加し、市民の期待がうかがえる。そのため具体的な施策展開があったと判断した。

参考に事業に対する市民協働推進課の評価を示す。

3年間のコーディネーター相談件数を示す。

	相談件数	繋がった件数
平成30年度	171	5
令和元年度	239	9
令和2年度	400	11

金沢市市民活動サポートセンター概観



20 地域コミュニティ運営体制支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域団体等で構成する会議を設置し、地域コミュニティの醸成・充実策の実施状況を検証することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地域団体等（審議会委員 15 名）
対象コミュニティの目標・将来像	地域団体等による施策の検証、地域課題等の把握

「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」第 16 条に基づき、審議会を設置し、地域コミュニティ活性化推進審議会を開催する。

スケジュールは、7月に運営体制検討会議、9月に庁内プロジェクト会議、11月に運営体制検討会議、翌年2月に審議会の開催となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（開催回数）	金額（千円）
平成30年度	1,000	5	869
令和元年度	300	4	381
令和2年度	300	3	260

事業は平成30年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

事業における報酬支払いが適切に執行されているかについて、書類の確認を行った。確認した書類は、第1回金沢市地域コミュニティ運営体制検討会議議事録、審議会の案内文章、支出負担行為兼支出命令書、参加者名簿である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのか、効果やフィードバックが行われているかについて担当課へのヒアリングにより調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業では、審議会を開催し、地域コミュニティに関わりの深い団体等の意見を聴き、目標設定の進捗状況や施策の効果・検証、新たな地域課題等の把握を行っている。

本審議会の開催は年1回であったが、主要なメンバーによる運営体制検討会議を別途開催している。

審議内容について特に意見はないが、総論でも述べたように計画全体の成果指標を設定し、実績を数値的に示していく必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

地域団体等による施策の検証、地域課題等の把握のために、地域コミュニティ活性化推進審議会を開催した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティに関わりの深い団体等で構成される審議会の意見を聴き、目標設定の進捗状況や施策の効果・検証、新たな地域課題等の把握が行われている。
課題	多様化・複雑化する地域課題への対応

スケジュールでは、2月の審議会開催のために、7月に運営体制検討会議、9月に庁内プロジェクト会議、11月に運営体制検討会議が開催された。

審議会の審議内容を充実したものにするためには、各事業の成果指標を具体的な数値に落とし込む作業及び目標値と実績値の比較により、事業の評価を実施する必要がある。

21 町会連合会運営支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、金沢市町会連合会（以下、「町会連合会」という。）の充実と発展、各町会相互の親睦と連絡提携を図り、安全で明るく住みよいまちづくりと住民の福祉の向上に寄与するため連合会活動を支援することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	金沢市 62 町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会・連合会活動の活性化

当該事業は町会連合会への補助事業である。

補助対象経費としては、町会連合会の事業費、事務局職員（2名）人件費である。

町会連合会は、主な事業として町会連合会大会の開催、自治振興功労者の表彰、市政連絡会の開催、美化清掃活動（春・秋の全市一斉清掃、側溝の泥上げ）、機関誌の発行、理事視察研修、町会長ハンドブックの作成等を行う。

町会連合会のスケジュールは、4月に理事会、随時役員会、6月に市政連絡会、理事会、7月に総会、8月に県連大会、理事会、9月に理事視察研修、10月に理事会、11月に市町大会、12月に

理事懇談会、翌年1月に初顔合わせ会、2月に市政懇談会、理事会、3月に校下事務担当者連絡会、理事会となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成28年度	19,330	－	19,330
平成29年度	19,350	－	19,254
平成30年度	21,430	－	21,430
令和元年度	21,690	－	21,042
令和2年度	21,750	－	15,484

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、金沢市町会連合会収支決算書・事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助金変更交付決定通知書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。金沢市町会連合会事務局を視察訪問し、事業内容についてヒアリングを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

なお、町会連合会の決算収支報告の内容の精査については、市民協働推進課が理事会に同席することで決算の報告を受けているとのことであった。

② 事業の効果性・効率性

当該事業における補助金額の計上については、町会連合会の令和2年度の事業計画における収支予算をもとに、補助対象経費を積算することで算定されている。令和2年度補助対象経費の決算額

は 15,484,248 円であり、コロナの影響で行うことができなかった事業があることから、当初の補助経費予算（19,948,000 円）の 77%となった。

市民協働推進課からは、当該事業は町会連合会の組織体制が強化され、地域社会の連帯感の育成と町会活動の活性化が図られているという評価がなされている。また事務局におけるヒアリングにおいても、金沢市においては町会連合会の活動は地域コミュニティの活性化に必要であることを確認した。

一方で、事業の効果については検証する指標はなく、事業の効果性、効率性の検証自体は行われてはいなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会連合会の組織体制が強化され、地域社会の連帯感の育成と町会活動の活性化が図られている。
課題	町会活動の活性化やウィズコロナ・アフターコロナでの取組の推進

事業のスケジュールからも活発な活動が確認できるため、具体的な施策が展開されていると判断した。ただし、地域社会の連帯感の育成と町会活動の活性化をどのような指標で検証するのかという視点は確認できなかったため、総論でも述べたように指標の設定を行い、検証を行うことが期待される。

22 要援護者ごみ出しサポート事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、高齢者や障害のある方等、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うことで、安心して暮らせるまちづくりを目指すことである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	サポートが必要な要援護者及びその要援護者が居住する町会
対象コミュニティの目標・将来像	サポートが必要な高齢者や障害のある方のゴミ出しに係かる負担がなくなり、安心して暮らせる環境が整備されること

当該事業は、要援護者のごみ出しに対する支援を委託事業で行っている。

対象世帯のごみ収集日に合わせて、要援護者の玄関先からごみステーションまでごみの運搬を行う。その際に下記のような判断基準を設け、「金沢市要援護者ごみ出しサポート事業実施要項（平成30年3月31日決裁）」に基づいて、対象世帯からの申請書を審査した結果、可否を決定し、対象者の町会へ連絡の上、受諾する。以上の事業を、金沢市シルバー人材センターに委託し、委託先からの就業報告書に基づいて委託料を支払う。

<判断基準>

- ・要介護1以上
- ・身体障害者手帳4級以上
- ・精神障害者保険福祉手帳2級以上
- ・療育手帳B1以上

上記のいずれかの基準を満たしかつ、親族、近隣住民、ヘルパー等の協力を得ることができない世帯

スケジュールは、例年、4月から6月の3か月間に関連団体への制度周知を実施する。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
平成30年度	35,000	73世帯	1,029
令和元年度	35,000	131世帯	2,419
令和2年度	10,000	231世帯	3,034

平成25年度から平成28年度に制度導入について検討・調査を実施。平成29年度に市内4地区においてモデル事業による検証を行い、平成30年度から本格実施した。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、委託契約書、契約締結伺、入札見積結果表、支出負担行為伺書、要援護者ごみ出しサポート事業利用決定等通知書案、要援護者ごみ出しサポート事業利用申請書、委託業務結果報告書、就業報告書である。

② 委託事業とすることについて

当該事業は、ごみ収集時間に合わせて、委託先の支援作業員がごみの運搬を行う事業であり、その作業は限られた時間内に行われる短時間就労でもある。このことは、就業として成立しにくいことなどがあるので、ごみ減量推進課に支援作業員の確保状況も含め、聴き取りを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 委託事業とすることについて

現状は、委託先である金沢市シルバー人材センターに多くの就労希望者が登録しているものの、作業員が確保できず、ごみ減量推進課で直接支援するケースや、受諾を断るケースもごくまれに発生していた。今後申請者が増加した場合に、支援作業員や委託先の確保も難しくなることも予想されるため、他の市町村の取組みを参考にしながら、介護保険課や地域福祉ボランティア関連部署との連携も模索しているとの回答を得た。また、利用者のニーズに関しても、援助対象者の数から実際の利用者数を予測することが難しいため、ニーズの掘り起こしに関しても模索中との回答を得た。

当該事業は、環境省が平成30年度から取り組み出した「高齢化社会に対応した廃棄物処理体制」に対応した事業であり、今後は、シルバー人材センターに委託することが望ましい事業か否かの検討も含め、委託先と協議を行いながら、利用者ニーズと支援作業員のニーズも考慮しつつ、事業の継続・見直しに努めていくことが望まれる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（環境分野）に位置づけられており、担当は、環境局ごみ減量推進課である。

サポートが必要な高齢者や障害のある方のゴミ出しに係る負担がなくなり、安心して暮らせる環境が整備されるため、「金沢市要援護者ごみ出しサポート事業実施要項（平成30年3月31日決裁）」を作成し、このルールに基づき事業が展開されている。

ごみ減量推進課以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うことで、サポートが必要な高齢者や障害のある方でも、安心して暮らせる環境が整っている。
課題	申請者増加に伴う支援作業員（委託含む）の確保

実施上の課題も明確になりつつあり、かつ事業を評価する指標も設定されていることから、具体的な施策が実施されていると判断した。

参考に環境局ごみ減量推進課の事業の評価指標を示す。

・サポート事業の新規申請者数

	目標値	実績値
平成30年度	600件	73件
令和元年度	180件	58件
令和2年度	72件	100件

23 道路除排雪機械購入支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、冬期間、降雪により市民生活に影響を及ぼす道路除雪の円滑化を図ることである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	生産組合、62 町会連合会、消雪組合
対象コミュニティの目標・将来像	冬季における市道の道路機能維持においては、地域の協力が不可欠であり、まず各団体における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施し、将来的には団体同士の連携を促進し、これらを活用した様々な協働による効果の普及及び継続性の確保を図ること

当該事業は、小型除雪機械及び消雪用水中ポンプの購入を支援するものである。

支援は、金沢市除雪機械等購入費補助金交付要綱により、除雪機械又は消雪用水中ポンプ1台につきその購入費の3分の2に相当する額を補助するものである（但し、除雪機械は900千円、消雪用水中ポンプは60千円を上限とする）。

スケジュールは、町会より市民協働推進課を通じて開催の依頼があった場合に説明会を実施しており、例年5月頃に開催している。年間を通して相談、申請受付、交付決定、予算執行、補助金を支出する。現場確認は、購入後2年経過した機械について実施する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

平成29年度の大雪の影響で平成30年度の実績・令和元年の予算が例年より増加した。

	当初予算	決算	
	金額（千円）	団体数	金額（千円）
平成28年度	2,000	3	1,320
平成29年度	2,000	2	1,110
平成30年度	4,600	33	12,995
令和元年度	14,000	4	1,743
令和2年度	4,600	6	3,183

(2) 監査手続

当該事業に関しては、平成29年度の包括外部監査対象であった。今回は、前回の監査意見への対応状況の確認と金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留める。

(3) 監査結果

① 過年度監査意見への対応状況

平成 29 年度の監査意見

「道路除排雪機械購入費補助金について、住民等の積極的な除雪作業を支援するために、町会等への周知を徹底するとともに、補助要件の緩和や補助金額の見直しなど、補助金のあり方について検討する必要がある。」

これを受けて道路管理課は、

「金沢市地域コミュニティ活性化計画において今後取り組むべき具体的施策を定め、同計画の概要版を全町会に配布し周知を行ったほか、補助金の補助率及び限度額を引き上げ」と対応した。

補助率は2分の1から3分の2へ、除雪機械は1台当りの限度額を700千円から900千円、消雪用水中ポンプは50千円から60千円と引き上げられた。

過年度監査意見に対する対応は適切に実施されている。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、土木局道路管理課である。

この地域コミュニティは冬季における市道の道路機能維持においては、地域の協力が不可欠であり、まず各団体における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施し、将来的には団体同士の連携を促進し、これらを活用した様々な協働による効果の向上及び継続性の確保を図るために、市は金沢市除雪機械等購入費補助金交付要綱を定め、このルールに基づき補助事業を展開している。

道路管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	除雪計画路線以外の市道における小型除雪機械等を必要とする地域において、冬季における道路交通が円滑である状態
課題	実績額は大雪の有無に左右される傾向が顕著であるが、暖冬にあっても大雪への警戒を整える地域を増やせるよう周知を図る必要がある。

除雪体制の維持のためには、機器購入の支援面と購入後のメンテナンス状況が良好であるかを確認する必要がある。補助金交付要綱では、『町会等が維持管理しなければならない。』と規定され、町会に維持管理が一任されている。道路管理課は機器購入の2年後に補助対象財産現地調査を実施することにより、町会の維持管理状況をフォローしている。令和2年度に実施した24件の現地調査の報告書を閲覧したところ、すべての報告書に「管理の状況、利用の状況、調査員の意見、立会人等」が記載され、現場写真が添付されていた。補助金対象資産は良好状態で維持管理されていると判定できる。

今後の課題は、各コミュニティ間の横の連携構築を進め、大雪に対応する体制の整備を構築することである。以上から具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に事業に対する道路管理課の評価を示す。

事業の有効性は申請した団体への実施率で確認するといずれも 100%と完全であった。

	除雪機械			消雪用水中ポンプ		
	申請	実施	実施率	申請	実施	実施率
平成 28 年度	3	3	100%	0	0	—
平成 29 年度	3	3	100%	0	0	—
平成 30 年度	30	30	100%	3	3	100%
令和元年度	4	4	100%	0	0	—
令和 2 年度	5	5	100%	1	1	100%

24 消雪装置設置支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、道路交通の円滑化を図ることであり、より具体的には消融雪装置設置延長を指標に、冬季における地域道路機能の確保である。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345 町会及び商店街、消雪装置利用組合等の消融雪装置設置団体
対象コミュニティの目標・将来像	冬季における地域道路機能が確保され、地域コミュニティ内での利便、地域コミュニティ外の者に対しても利便につながる

当該事業は、町会等による消雪装置の設置又は改修に対して「金沢市消雪装置設置費補助金交付要綱」に基づき補助金を支出するものである。各補助金の要件は以下のとおりである。

1. 消雪装置の設置

対象：原則、施工延長 80 メートル以上で、かつ、面積 400 平方メートル以上

補助金額：設置費の 3 分の 2 に相当する額を限度とし、その額は、26,000,000 円を超えないものとする。

2. 消雪装置の改修

対象：過去に要綱の規定に基づき設置した消雪装置で、設置後 10 年を経過したもの

補助金額：改修費が 1,000,000 円を超える場合に限り、その 3 分の 2 に相当する額を限度とし、その額は、26,000,000 円を超えないものとする。

なお予算は、中期公共事業実施計画及び近年の実績額に基づき積算しているが、気候に左右されることから、例年近年の実績を踏まえた予算額を計上している。

スケジュールは、町会より市民協働推進課を通じて開催の依頼があった場合に説明会を実施しており、例年5月頃に開催している。年間を通して相談、申請を受け付けており、工事業者については、町内会等が直接委託する。市は、工事の完了後、町内会等から実施報告書を受領し、補助金を交付する。現場確認は、設置又は改修が完了した時点で実施する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

平成30年度は前年度からの繰越として、予算16,300千円、決算16,300千円が含まれている。

	当初予算	決算	
	金額(千円)	団体数	金額(千円)
平成28年度	10,000	0	0
平成29年度	10,000	0	0
平成30年度	36,300	6	45,920
令和元年度	20,000	3	4,309
令和2年度	20,000	3	19,920

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性について

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性について

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性について

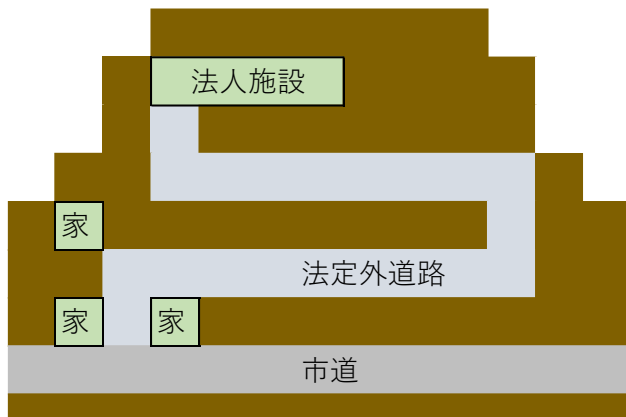
財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性について

当該事業の対象は、町会、商店会、消雪装置利用組合等である。地域のニーズに応じて、地域の各組織の枠にとらわれず組合を結成することも可能としており、積雪時の利便性向上を図るための消雪装置の設置に対する補助である。

しかし、過年度の支出内容に、消雪装置設置(新設)のために法人1名と個人3名とで消雪組合を結成し、約2,500万円(総工費 約3,700万円×補助率2/3)の補助を受けている案件があった。当該消雪装置が設置された道路は、法人施設に繋がる道路であり、法人施設が終点となり、以

下の図のような状況である。



- ※ 市道には消雪装置は設置されておらず、機械除雪による対応となる。
法人施設は高台にあり、市道から法人施設までは上り坂である。
法人施設から先は実質的に行き止まりである。
市道から法人施設までの法定外道路（延長 127m 面積 425 m²）に対し、
消雪装置補助申請が出され、受理された。

本件がこの制度が意図する地域コミュニティ足るものか否かの判断もあるが、法人 1 名は一定規模の組織体であり、社員・従業員をはじめ、サービス利用者がいるため、消雪装置設置の恩恵を受ける人数自体は少なくはないかもしれない。

市は、申請条件に照らし、要件を満たしていることから、当該補助が実行されたと回答した。

本件より考えられる事態として、例えば、行政の委託発注によって除雪車が出動する幹線道路につながった（行政の委託発注による除雪が行われない）法定外道路の 100m 先に法人（会社）があるときに、幹線道路と法定外道路に面した民家が 1 軒あった場合に、幹線道路に面した民家に実質的に負担が生じない条件（例えば建設費のほとんどを法人より支出し、民家には建設時に千円程度の支出を求め、その後の運営費に負担がない。）で組合員となってもらうことで、法人（会社）としては建設費の 2 / 3 の補助金を受けられる。

担当課に確認したところ、消雪装置利用組合に対する基準は特になく、どのような組合であったとしても要綱に記載される要件に合致していれば補助申請を行うことが可能と回答を得た。消雪装置のランニングコストは組合の方で賄うとはいえ、一切の基準なく運用されている状態は unnecessary 支出を増加させる要因にも繋がる。消雪装置利用組合に対する補助を行う際は、より事業の趣旨に即したものとなるよう、組合の規模や参加者の基準を設ける必要がある。

【意見】

消雪装置設置支援事業における消雪装置利用組合の申請要件については、より事業の趣旨に即したものとなるよう、組合の規模や組合員数についての基準を設ける必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、土木局道路管理課である。

冬季における市道等の道路機能を維持するため、団体毎における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施しており、市は金沢市消雪装置設置費補助金交付要綱を定め、このルールに基づき事業を展開している。

道路管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	消融雪装置の設置を必要とする地域において、冬季における道路交通が円滑である状態
課題	費用が高額になる場合が多いことから、今後、自己資金の調達に苦勞する団体においては、計画的な設置・改修に懸念がある。

補助金の対象範囲に関しては、上記の記載のとおり、改善すべき点はあるものの、事業の評価が示され、事業が抱える課題も認識されていることから具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に事業に対する道路管理課に評価を示す。

	消雪装置設置		
	申請	実施	実施率
平成 28 年度	0	0	—
平成 29 年度	0	0	—
平成 30 年度	6	6	100%
令和元年度	3	3	100%
令和 2 年度	3	3	100%

事業の有効性は申請した団体への実施率で確認するといずれも 100%と完全であった。

25 地域除排雪活動支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、雪害対策が必要となった場合における地域道路機能を確保することである。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345 町会
対象コミュニティの目標・将来像	大雪による雪害対策が必要となった場合における地域道路機能の確保には、地域コミュニティの協力が不可欠であり、体制維持のための経済的支援を実施し、継続性の確保を図ること

金沢市地域防災計画に基づく雪害対策本部が設置されている間に、町会が費用を負担し、事業者により機械による市道の除排雪を行わせる場合（金沢市地域除排雪活動補助金交付要綱2条）に費用を支援する事業である。

補助金額： 町会が負担する額の3分の2。上限は1町会当たり1年度につき300,000円。

なお、予算は、申請町会数及び平均的な町会実費額の見込から積算しているが、積雪期間が決まっていることから、必要な経費は当初予算ではなく、補正予算にて計上する。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（町会数）	金額（千円）
平成30年度	—	0	—
令和元年度	—	0	—
令和2年度	—	274	42,376

平成30年度に開始した事業である。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特記すべき事項はなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、土木局道路管理課である。

冬季における市道の道路機能維持においては、地域の協力が不可欠であり、まずは団体毎における設備の整備や体制維持のための経済的支援を実施しており、将来的には団体同士の連携を促進し、これらを活用した様々な協働による効果の増加及び継続性の確保を図るために、金沢市地域除排雪活動補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき、補助金交付事業を展開している。

道路管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	除雪計画路線以外の市道において機械除雪を必要とする町会の全てが本制度を活用し、雪害時においても道路交通が円滑である状態 令和2年度の町会による機械除排雪延長 376 km
課題	対象道路を市道に限定している等から補助要件の緩和に関する要望が多い。

補助金の交付申請をした町会すべてに対して補助事業を実施したことから具体的な施策が展開されたと判断する。

参考に道路管理課の当該事業に対する評価を示す。

	除排雪活動費補助		
	A 交付申請団体数	B 実施団体数	C = B / A 実施率
平成 30 年度	0	0	—
令和元年度	0	0	—
令和 2 年度	274	274	100%

26 納税奨励金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、一定地域、職域等を単位として組織される納税協力会に対し、その納期内納付件数に応じて奨励金を交付することにより、会員の自主納税意識の啓発及び納期内納付率の向上を図ることである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	189 納税協力会（令和2年度時点）
対象コミュニティの目標・将来像	会員の自主納税意識の啓発活動を活性化し、納期内納付率について非会員を上回る状態を継続すること

当該事業は、各納税協力会に納期内納付件数に応じて納税奨励金（事務費相当額）を交付することであり、その算定方法は、昭和 37 年制定の金沢市納税奨励金規程による。

スケジュールは、各納税協力会より 4 月に補助金申請・請求（4 月分）、7 月に補助金請求（7 月分）、11 月に補助金要望書の提出、翌 1 月に諸届出書・活動報告書様式送付、3 月に補助金変更申請、補助金確定報告・返納、納税奨励金支払となっている。

③ 過去 5 年間の当初予算、実績件数、実績金額

平成 28 年度の 238 団体から令和 2 年度の 189 団体へ交付団体数は毎年減少している。

	当初予算	決算	
	金額（千円）	団体数	金額（千円）
平成 28 年度	11,800	238	10,818
平成 29 年度	11,000	226	10,275
平成 30 年度	10,600	203	9,653
令和元年度	10,000	196	9,363
令和 2 年度	9,700	189	8,747

（2）監査手続

当該事業に関しては、平成 28 年度の包括外部監査対象であった。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2018 における目的の達成を検証する点に留める。

（3）監査結果

① 過去の監査に対する対応

平成 28 年度の監査意見

『納税協力会の会員数及び取扱税額が減少傾向にあることから、市民行政評価の結果も十分尊重し、制度の抜本的な見直しを検討する必要がある』

を受けて税務課は、

『3 年間連続で会員数の少ない納税協力会や納税内納付率の低い納税協力会へ納税奨励金を不交付とするように、制度を見直し』と対応した。

この対応は、金沢市納税奨励規程の第 5 条第 3 項において「（1）7 月 1 日時点の会員等の数が 10 人未満のとき（2）市税の納期内納付率が 90%パーセント未満のとき」の記載で確認した。

平成 28 年度の監査意見に対する対応を確認し、特に意見はない。

事業の効果性は、協力会の納期内納付率とそれ以外での率で確認すると、協力会の率がいずれも 90%超と協力会除く率を上回っていた。これは協力会の将来目標には合致している。

	協力会	協力会以外
平成 28 年度	95.2%	87.2%
平成 29 年度	95.6%	87.3%
平成 30 年度	96.4%	89.2%
令和元年度	96.3%	87.7%
令和 2 年度	96.2%	89.3%

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、総務局税務課である。

会員の自主納税意識の啓発活動を活性化し、納期内納付率について非会員を上回る状態を継続するために、昭和 37 年制定の金沢市納税奨励金規程を随時見直し、そのルールに基づいて納税奨励金を支給している。

税務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	納税協力会の活動により、納期内納付率が 90%以上を達成していることを指標としており、令和元年度決算では 96.3%となっている。
課題	個人情報に対する関心の高まりにより会員数が減少傾向にあること

協力会による収納状況（納期内納付全額に占める協力会による納付額の割合）は、協力会数及び会員数の減少に比例し、逡減傾向が継続すると予測されるために、事業のコストと期限内納付のメリットを比較し、事業継続の適否を検討することになるであろう。

参考に協力会の取扱率の推移表を示す。

	取扱率
平成 28 年度	8.7%
平成 29 年度	8.3%
平成 30 年度	8.0%
令和元年度	8.0%
令和 2 年度	7.6%

27 国民健康保険納付奨励金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、国民健康保険納付組合の活動に対して奨励金を交付することにより、納期限内納付の確保や組合支援を行うことである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	町内会を単位とした国民健康保険納付組合
対象コミュニティの目標・将来像	計画期間内外を問わず、主として町会を単位とした納付組合活動により国民健康保険料の納付を確保すること、また当該事業から交付を受ける奨励金が地域活動の原資として活用され、住民の地域活動への参加促進、地域活動の活性化に寄与すること

当該事業は、概ね町内会を単位とした保険区の納付義務者で組織された納付組合に対し、国民健康保険料の納付件数及び納期限内の納付額に応じて「金沢市国民健康保険料納付奨励規定（昭和 52 年 4 月 1 日告示）」に基づいて奨励金を交付する。（納付件数 1 件につき 50 円、納期限内の納付額に対して 1.57%）

スケジュールは、4月に4月・5月分の保険料を通知する。現年度の市民税賦課が決定前であるため、前年度の市民税賦課資料を算定基礎とし、暫定分として通知している。6月に6月～3月分の保険料を通知する。これは現年度の市民税賦課が決定しているため、現年度の市民税賦課資料を算定基礎とし、本算定分として通知している。

なお、合計所得金額など市民税の賦課資料を国保料の算定基礎としている。5月に前年度下期分納付奨励金を 11 月に現年度上期分納付奨励金を支払う。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
平成 28 年度	2,300	78 組合	2,361
平成 29 年度	1,800	64 組合	2,039
平成 30 年度	1,500	53 組合	1,739
令和元年度	1,500	43 組合	1,590
令和 2 年度	1,300	39 組合	1,445

奨励金の予算は、組合数の減少とともに、逡減している。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

奨励金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、支出負担行為伺書、上期・下期町会納付状況の集計表である。

② 事業の効果性・効率性

本事業の目的達成状況も考慮した上で、他の集金方法に係る費用との比較・検証、他の方法への変更の勧奨等について担当課にヒアリングを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

他の集金方法に係る費用との比較・検証、滞納への対応なども考慮しながら、令和2年度に事業の見直し（期限後納付に対する奨励金廃止）が実施された。医療保険課によると、個人へ納付資料を郵送するより、納付組合へ郵送するほうが、僅かだがコストが少ないこと、また高齢者にとっては利便性が高いことから、他の納付方法への移行奨励は行っていない。一方で、年金からの特別徴収への移行などから、組合員数の減少、納付組合の解散等の実状があるため、今後の納付組合の状況を注視しているとのこと。当該事業は昭和29年に開始したものであり、効率性に欠いているとの見方もあるが、現に利便性があり、コスト的にも優位性が認められるため、現状に対して特に意見はない。今後も納付組合の状況を注視しながら、事業内容の見直しが行われることを期待する。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、福祉健康局医療保険課である。

計画期間内外を問わず、主として町会を単位とした納付組合活動により国民健康保険料の納付を確保すること、また当該事業から交付を受ける奨励金が地域活動の原資として活用され、住民の地域活動への参加促進、地域活動の活性化に寄与するため、金沢市国民健康保険料納付奨励規定（昭和52年4月1日告示）」を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

医療保険課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	納期限内納付率100%の状態が組合数が増加すること
課題	納付環境の多様化により納付組合（員）が年々減少するなど、事業効果が薄れてきていること

成果指標・課題とも妥当なものであり、上記①・②を考慮して具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に医療保険課の事業評価指標を示す。

【目標値】納期内納付率 100% 金額の単位は千円

	組合数	納期内納付額	納期内納付率
平成 28 年度	78	136,191	99.36%
平成 29 年度	64	118,151	98.91%
平成 30 年度	53	101,428	99.93%
令和元年度	43	93,362	99.99%
令和 2 年度	39	85,246	99.90%

28 公衆街路灯電気料金等支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町会からの要望に基づき街路灯の設置や街路灯の電気料及び修繕費の補助を行うものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	街路灯を設置する 1,294 団体（令和 2 年度時点）
対象コミュニティの目標・将来像	街路灯の電気料の補助、防犯灯の設置・撤去を継続することで、必要な防犯灯を選別し、各地区での必要な防犯を継続すること

当該事業は、約 1,300 団体を対象に、使用している街路灯（定額灯、従量灯）について、前年度実績をベースに電気代の 80% 及び修繕費を補助するものである。公衆街路灯の増設、撤去数をもとに予算を要求している。

スケジュールは、5 月に事務補助派遣、委託契約、6 月に対象団体に対し、電気料補助に案内・申請書等の送付、9 月に一旦締め切り、10 月に未提出団体への催告文書の送付、12 月に未提出団体への催告文書の送付、翌年 2 月に最終通告となっている。

③ 過去 5 年間の当初予算、実績件数、実績金額

令和元年度からの減少は、街路灯の LED 化によるものである。

	当初予算	決算	
	金額（千円）	灯数	金額（千円）
平成 28 年度	125,712	40,343	129,059
平成 29 年度	125,712	40,804	123,053
平成 30 年度	109,812	41,877	121,703
令和元年度	89,780	40,872	76,777
令和 2 年度	83,380	41,109	78,320

（１） 監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である危機管理課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料のこと）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を資料入手した上で検証した。入手した資料は、金沢市LED防犯灯の案内、金沢市公衆街路灯電気料金及び修繕費補助交付要綱等である。

財務事務の執行について、担当課である危機管理課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、補助金交付申請書、補助金交付決定額確定通知書、決裁伺書、送信結果シート、公衆街路灯電気料金補助金整理台帳等である。

② 事業の効果性・効率性

スケジュールの状況を確認し、申請手続きから交付までの流れが効果的・効率的であるか検証する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

（３） 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

ただし、金沢市公衆街路灯電気料及び修繕費補助金交付要綱の第４条第３項の修繕費に係る補助金の記載は、『街路灯の修繕費に係る補助金の額は、街路灯の電気料金の合計額を 2,800 円で除して得た数を 5 で除して得た数に 1,250 円を乗じて得た額とする。』と複雑である。

担当課に根拠を確認したところ、1本あたりの電気代をベースに修繕が必要な本数平均と水銀灯の電気代を乗することで電気代換算にして、修繕費を算出しているとのことであり、実質的な修繕補助費用は、対象街路灯電気代の 10.416%となる。また、現在修繕対象となる街路灯は水銀灯だけであり、他の街路灯は 10 年間ESCO事業により町会の負担がなく修繕されるため、水銀灯の修繕のみが町会から提出される想定となっている。

一方で、修繕費について内容を把握している担当課は約10%であると把握できるが、申請する側は修繕の費用計算時に修繕費を入れ込む際に、複雑な計算式をその都度使用することとなる。これに利便性があるとは言えず、例えば1件あたり単価基準を示す等、簡単に判断できる状態に見直す必要がある。

【意見】

公衆街路灯電気料金等支援事業について、修繕料の積算根拠が申請者にとって複雑で分かりにくいことから、1件あたりの単価基準を示すような形に見直す必要がある。

② 事業の効果性・効率性

補助申請する商店街、団体、町会は毎年ほぼ一定であり、申請内容も変更がないこと、また、申請金額も大幅な変更が想定できない点から、当該事業の事務業務は電子化が可能ではないかと考えられる。

危機管理課では、当該事業が抱える課題として、『例年申請を忘れる団体があり、催促をしても申請がないケースがあるため、確実に申請を受けるための周知が必要。』との認識している。実際に未提出団体への催告を年3回実施している。この問題の対処方法は、周知の徹底ではなく、手続の簡略化ではないかと考えられる。この分野にこそ電子化を導入する機会があると考えられる。危機管理課では令和3年度中に電子申請導入を予定しており、これを機にさらなるデジタル化を推し進めていくことを期待する。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（安全・安心分野）に位置づけられている。担当は、危機管理課である。

街路灯の電気料の補助、防犯灯の設置・撤去を継続することで、必要な防犯灯を選別し、各地区での必要な防犯を継続するために、金沢市公衆街路灯電気料金及び修繕費補助交付要綱を定め、このルールに基づいて事業を展開している。

危機管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	街路灯を所有する全ての団体から補助申請を受けることで、夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図ることができる考える。
課題	街路灯を所有する団体では必ず費用負担が発生しているが、例年申請を忘れる団体があり、催促をしても申請がないケースがあるため、確実に申請を受けるための周知が必要

成果指標・課題とも妥当であり、上記①②を考慮し、具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に危機管理課の事業の評価指標を示す。

- ・補助の交付実績

	交付団体数	補助金額
平成 29 年度	1,271 団体 (40,776 灯)	123,053,842 円
平成 30 年度	1,273 団体 (41,877 灯)	121,702,803 円
令和元年度	1,279 団体 (40,834 灯)	76,777,118 円
令和 2 年度	1,269 団体 (40,896 灯)	76,326,386 円

29 消防団ポンプ車等購入支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域住民により組織された消防団が災害現場で活動するために必要な消防ポンプ車等の更新を支援し、地域に密着した消防団活動の継続的発展を図るものである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	各消防団（3 団本部、49 分団）
対象コミュニティの目標・将来像	「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高めるため、地域と行政が一体となって消防団を支援すること

当該事業は、消防ポンプ車、消防指揮車及び人員機材搬送車の更新に対する補助制度である。購入した車両は、各消防団から市へ寄付として処理されることにより、任意保険、自動車重量税、自賠責保険を市が負担することとなる。

③ 過去 5 年間の当初予算、実績件数、実績金額

当初予算どおりに執行されている。

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成 28 年度	83,680	10	83,680
平成 29 年度	110,730	13	110,730
平成 30 年度	83,860	10	83,860
令和元年度	56,870	7	55,840
令和 2 年度	3,740	1	3,550

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である消防総務課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料のこと）を入手し、説

明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を資料入手した上で検証した。入手した資料は、重要物品台帳、消防施設に対する補助取扱要領、消防ポンプ自動車（分団）の更新基準の改正について（通知）等である。

財務事務の執行について、担当課である消防総務課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、消防施設に対する補助要望書、確認書、見積書、消防団関係施設補助要望集計表、決裁伺書（補助金の確定）等である。

② 事業の効果性・効率性

スケジュールの状況を確認し、申請手続きから交付までの流れで効果的・効率的であるか検証する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

（3）監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

スケジュールの変更がないと仮定すると、申請から寄附の確認まで業務はデジタル化を推進することにより効率化を図る余地はあると考えられる。

スケジュールは、前年度10月頃に各消防団から市に対して「要望書」の提出があり、市は予算措置を講じ、各消防団が車両等を購入する前に、事業計画書、収支予算書、実施設計書を添えた「補助金交付申請書」を市に提出する。市はこの申請書の内容を審査し、審査後、交付決定となった場合に、「補助金交付決定通知書」を各消防団に提示する。各消防団は、車両等を購入後15日以内に「補助事業実績報告書」を市に提出し、内容の審査を受ける。市は審査後、「補助金交付確定通知書」を各消防団に送付し、補助金を交付する。各消防団は、購入した消防ポンプ車、消防指揮車及び人員資機材搬送車の「寄附申込書」を市に提出し、市は内容を確認した上で、各消防団に「寄附受入書」と「受領書」を送付するとともに、備品登録、財産登録する。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（安全・安心分野）に位置づけられている。担当は、消防局消防総務課である。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、消防団が中核となって地域防災力を高め、地域と行政が一体となって消防団を支援するため、消防施設の補助取扱要領を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

消防総務課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	補助要望のあった消防団のポンプ車等が更新され、万全の体制で火災防御等の現場活動がなされる。
課題	車両本体価格、艤装費の上昇による購入価格と補助金額の乖離対応及び地元負担の軽減 ※現状、補助基準額及び補助率の見直しを随時行っており、対応できている。

成果指標・課題とも妥当であり、上記①②を考慮し、具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に消防総務課の事業の評価指標を示す。

【目標値】補助要望にあったポンプ車等の更新 100%

	要望件数	実績	
	ポンプ車／救急車 搬送車	ポンプ車／救急車 搬送車	更新率
平成 28 年度	5 / 5	5 / 5	100% / 100%
平成 29 年度	7 / 6	7 / 6	100% / 100%
平成 30 年度	5 / 5	5 / 5	100% / 100%
令和元年度	3 / 4	3 / 4	100% / 100%
令和 2 年度	- / 1	- / 1	- / 100%

30 木造建築物密集地域防災対策支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、木造建築物密集地域等への共同消火器の設置の推進や、まちぐるみの初期消火訓練を実施し、大規模火災への拡大防止と地域コミュニティの醸成による防災力の向上を図るものである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	木造建築物密集地域がある町会（特別消防対策区域 30 区域の 153 町会）
対象コミュニティの目標・将来像	対象地域の町会が共同で消火器を設置し、訓練を実施することで地域共助により地域の防火上のリスク軽減を図ること

当該事業は、補助対象消火器を購入した町会に対して、購入費の 3 分の 2 に相当する額を、消火器 1 基当たり 2 万円を上限として支給するものである。概ね 10 世帯につき 1 基の割合で配置する。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	町会数	金額（千円）
令和元年度	2,800	37	2,460
令和2年度	3,200	7	957

事業は令和元年から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である予防課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料のこと）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問し、回答の正確性を確認するため資料を入手した上で検証した。入手した資料は、金沢市木造建築物密集地域における消火器購入費補助金交付要綱、特別消火対策区域図等である。

財務事務の執行について、担当課である予防課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、出荷案内書、見積書、契約執行伺書、支出負担行為伺書（物品）、消火体験装置仕様書、決裁伺（補助金の確定について）、補助金交付決定通知書、補助金確定通知書、補助事業完了確認調書、補助実績報告書（収支計算書、請求書（写）、消火器設置場所及び図面、消火器設置完了写真、領収書（写）等である。

② 事業の効果性・効率性

消火器を設置するだけでなく、訓練を実施しているのか質問する。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

補助金交付要綱の第3条第3項では、「補助金の交付を受けようとする町会は、消火器を用いて消火訓練を行うものとする」と記載されており、消火訓練の際には、消防職員が立会、実施した記録を残すように町会に指導しているとのことであり、効果的な事業であると判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの環境を整える『コミュニティ組織への支援』（安全・安心分野）に位置づけられている。担当は、消防局予防課である。

対象地域の町会が共同で消火器を設置し、訓練を実施することで地域共助により地域の防火上のリスク軽減を図るために、金沢市木造建築物密集地域における消火器購入費補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき事業を実施している。

予防課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	特別消防対策区域内の町会が、共同で消火器を設置し、まちぐるみの初期消火訓練を実施することで、地域コミュニティが醸成され防災力の向上が図られる。
課題	町会によっては、消火器の設置場所及び盗難等の懸念やコロナ禍によりまちぐるみの初期消火訓練を実施しにくい状況

令和3年までにすべての対象町会に消火器を設置し、消火訓練を実施すると明示していること、また成果指標・課題とも妥当であり、上記①②を考慮し、具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に予防課の事業の評価指標を示す。

【目標値】令和3年まで対象に100%

	目標	実績	
	延べ町会数	延べ町会数	達成率
令和元年度	40	37	92.5%
令和2年度	85	44	51.8%
令和3年度	130		

実績

該当する特別対策区域／実施済町会名・設置消火器本数

	特別消防対策区域名称／町会名 ・消火器本数		特別消防対策区域名称／町会名 ・消火器本数
1	増泉1丁目／増泉中央町会・3	16	瓢箪町／岩根町下一部町会・3
2	野町2丁目／石坂西新会・6	17	瓢箪町、笠市町／堀川間ノ町町会・5 ／古餌指町町会・2
3	野町1丁目／野町中央会・4	18	主計町／橋場振興会・3
4	寺町4丁目／茶畠友好会・3 ／寺町4丁目協和会・6	19	東山1丁目／御歩町親和会・2 ／御歩町金歩会・6
5	幸町／中川除町むつみ会・6 ／幸町菊川2丁目新一会・6	20	東山2丁目
6	菊川2丁目／早友会・4	21	山の上町／山の上町5丁目会・16 ／東山町会・12
7	石引2丁目(1)／鷹匠・3	22	森山1丁目／中通り町会・4 ／横町町会・3 ／井波町町会・2 ／七曲り町会・1 ／森山2、3番丁町会・4 ／上山の上町町会・5
8	石引2丁目(2)／大和会・4	23	東山3丁目／馬場一番丁睦会・8
9	石引2丁目(3)	24	小橋町／浅野町上組町会・5 ／浅野町下組町会・5
10	扇町(天神町2)／旭柿会・6	25	昌永町／下浅野町町会・8
11	横山町、暁町	26	金石西地区(1)／上本町町内会・2
12	材木町／又五郎町会・4 ／陸味会町会・8	27	金石西地区(2)／金石今町町会・3
13	中央通町／下伝馬町会・3	28	金石西地区(3)／下本町町内会・3 ／上寺町町会・5
14	長土堀2、3丁目	29	金石西地区(4)／金石味噌屋町町会・5 ／上浜町町内会・2
15	堀川町／荒町三丁目町会・2 ／中堀川町町会・4 ／上淵上町町会・3	30	金石西地区(5)／浜町町内会・2 ／下新浜町町会・5

31 古紙回収助成金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、将来にわたり、地域コミュニティにおける地域循環型の安定した古紙リサイクル体制を維持するために、古紙価格の低迷や再生できない古紙の混入に対する分別作業等で、近年負担が増加している古紙回収業者の古紙回収に係る経費を支援することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	古紙の集団回収を実施している登録団体
対象コミュニティの目標・将来像	古紙の集団回収によって、関わる地域コミュニティの醸成を図り、関わる子供たちの環境教育の場を提供し、それによつてごみの資源化の推進を行うこと

当該事業は、地域循環型の古紙回収リサイクル体制を維持するために、金沢市古紙リサイクル推進協議会に属する回収業者に助成するものである。

令和2年度の補助単価は、新聞：2円/kg、雑誌：8円/kg、段ボール：3円/kg

スケジュールは、年度当初に、(一社)金沢市古紙リサイクル推進協議会と協議の上、補助単価を決定し、半期ごとに回収量に応じて、「金沢市古紙集団回収推進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。4月に上半期補助申請書を受領し、9月に上半期実績報告書を受領の上、上半期補助金を支払う。10月に下半期補助申請書を受領し、翌年3月に下半期実績報告書を受領の上、下半期補助金を支払う。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数	金額(千円)
令和2年度	25,000	3,299 t	15,683

事業は令和2年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業変更承認申請書、補助金変更交付決定通知書、補助事業実績報告書、補助金確定通知書、決裁伺書を確認した。

② 補助事業の必要性及び補助金額の妥当性

補助事業の必要性の検証が行われているか、また補助単価の妥当性について検証するため、事業

実績報告書に添付されている収支報告書を確認し、担当課に補助単価の協議方法について確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 補助事業の必要性及び補助金額の妥当性

補助金の交付先である、(一社)金沢市古紙リサイクル推進協議会は、金沢市内にある12社のリサイクル業者を会員とした組織であり、令和2年度中に法人格をもった組織に改編し、事業実施の透明性が強化されていた。提出された収支報告書から、古紙の回収・リサイクルに係る経費が近年増大し、古紙の集団回収維持のためには、古紙回収業者の事業継続支援が必要であり、そのための助成であること、補助金額に関しても、毎年度必要額を協議会とすり合わせを行って決定していることが確認できた。

当該事業の目的の基となる「地域循環型の安定した古紙リサイクル体制」を維持するために、長期的な視点が必要である。つまり古紙リサイクル体制の規模的観点から事業の必要金額を予測することが毎年度の予算策定に有益な効果があると考えられる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（環境分野）に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

古紙の集団回収によって、これに関わる地域コミュニティの醸成を図るとともに、関わる子供たちの環境教育の場を提供し、それによってごみの資源化の推進を行うため、「金沢市古紙集団回収推進事業補助金交付要綱」を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	集団回収によって排出された古紙が回収・リサイクルされ、地域循環型の古紙集団回収体制が維持されている。
課題	古紙市況価格の低迷が継続する中、古紙回収業者による安定的な古紙回収の確保

実施上の課題が明確であり事業の評価指標も設定していること、上記①②の結果を考慮して、具体的な施策が実施されていると判断した。

参考にごみ減量推進課の事業の評価指標を示す。

・可燃ごみの削減、再利用として、回収した家庭系の古紙量を基に、補助額を計算している。

年度	目標値（古紙量（年間）・トン）	実績値（古紙量（年間）・トン）
令和2年度	4,607	3,299

32 地域の交流拠点地区形成事業

（1）概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、都市計画マスタープランに基づき市街化調整区域における地域コミュニティの維持、活性化のために地域の特色を活かした地域交流拠点の形成である。

短期的には、モデル地区における住宅や生活に必要な施設の立地を可能とする仕組みづくりを目標とし、中期的にはモデル地区で地域交流拠点が形成されることを目的とする。長期的には、田園・中山間地域において、地域交流拠点が数地区で形成され、地域交流拠点を中心に住民主体の持続可能なまちづくりが行われることを目的とする。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	田園・中山間地域の住民
対象コミュニティの目標・将来像	地域交流拠点を形成し、地域活力の維持や集落の再生を図ること

当該事業は、田園・中山間地域からモデル地区を選定するとともに、モデル地区内において、都市計画法第34条第10号～12号のどの項目を適用させて住宅や生活に必要な施設の立地を可能とすべきかを検討する委託事業である。

調査、検討の結果、湯涌地区をモデルとして選定し、都市計画法34条10号の地区計画を適用させて住宅や生活に必要な施設を立地できるように制度を整えることとした。

令和3年度は、モデル地区において、地域住民主体での地区計画の策定を支援する。

スケジュールは以下のとおりである。

年度	内容
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流拠点候補地の要件整理 ・地域交流拠点に求められる機能の整理 ・地域交流拠点の実現に向けた制度の整理
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画都市計画決定までの課題整理 ・規則、要綱等の改正準備 ・モデル地区での住民との意見交換
令和4年度以降	地域住民主体による地区計画の策定を支援

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
令和2年度	3,000	1件	2,915

事業は令和2年度開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果については、当該事業が途中段階にあり、現時点では特記すべき事項はなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市整備局都市計画課である。

地域交流拠点を形成し、地域活力の維持や集落の再生を図り、最終的には田園・中山間地域の地域住民主体による持続可能なまちづくりが行われるために、田園・中山間地域からモデル地区を選定するとともに、モデル地区内において、都市計画法第34条第10号～12号のどの項目を適用させて住宅や生活に必要な施設の立地を可能とするべきか、適用法令を検証した。

都市計画課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	令和2年度は、モデル地区が選定され、都市計画法34条10号の地区計画の策定に取り組むことを決定した。
課題	本事業は、仕組みをつくることであり、開発事業や移住そのものは、地域住民や移住希望者の意思によるため、本来の目的に直接作用しないこと

調査、検証の結果、湯涌地区をモデルとして選定し、都市計画法 34 条 10 号の地区計画を適用させて住宅や生活に必要な施設を立地できるように制度を整えることが達成されたことから、短期的に具体的な施策が展開されたと判断した。

参考に令和 2 年度実績に対する都市計画課の事業の評価を示す。

項目	結果
地域交流拠点候補地の要件整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農振農用地を含めない ・ 安全性が高い ・ 一定の人口の集積がある ・ 交流を促進する機能がある ・ 市街化区域に隣接していない
地域交流拠点に求められる機能の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住（戸建て住宅） ・ 日常生活に必要なもの ・ 交流を促進するもの ・ 地域特性を活かす施設
地域交流拠点の実現に向けた制度の整理	都市計画法 34 条 10 号～12 号のうち 10 号の地区計画を採用

33 地域コミュニティ活性化事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、各校下（地区）における町会加入促進や活性化に向けた取組を支援し、地域コミュニティの醸成と充実を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345 町会と 62 校下（地区）町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	地域活動の活性化

当該事業は、「金沢市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱」に基づき、町会加入促進や活性化に向けた取組を支援するため、校下町会連合会等の地域団体に対して補助金を交付するものである。

事業の内容は以下のとおりである。

1. コミュニティ活性化プラン策定事業補助

地域の課題、コミュニティの将来像等を記載したプランの策定を支援

【対象】 校下（地区）町会連合会

【補助率・期間・補助金】 3/4 1校下につき1回 上限750千円

2. 特別事業補助

プラン策定後の町会等が実施するプランに基づく活性化事業を支援

【対象】 プラン策定後の校下（地区）町会連合会、校下（地区）町会連合会が推薦する町会・地域団体

【補助率・期間・補助金】 3/4 3年間 上限500千円

3. 一般事業補助

町会への加入促進や住民交流等の活性化事業に対し支援

【対象】 校下（地区）町会連合会、校下（地区）町会連合会が推薦する町会

【補助率・期間・補助金】 3/4 3年間 上限300千円

スケジュールは、4月に事業募集、5月に選考委員会議、8月に二次募集、9月に選考委員会議の開催となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成30年度	19,400	20	5,396
令和元年度	24,000	21	4,577
令和2年度	24,000	9	2,851

事業は平成30年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱、概算払精算調書、決裁伺書、契約執行伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかにつ

いて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

補助交付手続きについて、補助事業実績報告書及び添付資料を確認したところ、コミュニティ活性化プラン策定事業において、補助団体が支出している経費内容の資料のうち、委託料に関しては振込依頼書や領収書が添付されていたが、委託契約書等の添付がないものが見受けられた。

大学への委託費やコンサルタント料等、補助金額の根拠となる経費については、委託契約書等を確認し、契約や支出内容を明確にしたうえで、補助の適正性を確認すべきである。また、公正性の裏付けとしての当該確認資料は控えを保存する必要がある。

② 事業の効果性・効率性

この補助金は選考により補助事業を決めており、補助先の選考については、地域コミュニティ活性化推進計画における重点分野（福祉、環境、教育、安全・安心、まちづくり）との関係性を踏まえ以下の点（各項目10点満点で採点）から審査が行われていた。

1. 公益性（多くの町会員や今後、町会員となる人が関わるものであること）
2. 実現性（実施可能であること）
3. 創造性（地域の特性を活かした独創的な新しい取組であること）
4. 発展性（持続的かつ今後の展開が期待できること）
5. 効果性（事業効果が認められること）

今後においては、事前審査だけではなく、事後による事業効果性の評価も検討すべきであろう。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

地域活動の活性化のために、金沢市地域コミュニティ活性化事業補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき事業を実施している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	コミュニティ活性化プラン策定数とコミュニティの活性化を図る取り組み数を明示し評価する。
課題	助成制度の利用促進（コロナ禍で町会活動の活性化に取り組む町会等の減少）

活性化プランの策定数及び活性化を図る取り組みについて目標を達成できていないため、さらなる利用促進に向けた研究が進むことを期待する。

参考に市民協働推進課の事業の成果指標と成果を示す。

○コミュニティ活性化プラン策定数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標	5	5	5	5	5	25校下(地区)
実績	1	1	1	—	—	3校下(地区)

○コミュニティの活性化を図る取り組み数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標	30	30	30	30	30	150町会等
	30	60	60	60	60	延べ270事業
実績	19	14	5	—	—	38町会等
	19	20	8	—	—	延べ47事業

34 地域運営交通支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、山間部や郊外部その他の交通不便地域における買物や通院等の生活交通の確保を図るため、当該地域の住民が主体となって運営する公共交通を補完する交通手段の導入・運営を支援することである。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	山間部や郊外部その他の交通不便地域と考えられる地域コミュニティ
対象コミュニティの目標・将来像	地域の生活交通の確保について地域が主体となって検討・実施する本制度が広く普及することにより、外出機会の減少等による地域コミュニティの希薄化を防止するとともに、地域活動の活発化を図ること

当該事業は、山間部や郊外部その他の交通不便地域における地域の住民が主体となって運営する公共交通を補完する交通手段の導入・運営を支援する。

事業の内容は次のとおりである。

1. 導入検討支援

【内容】制度説明、先行地区との意見交換、運行計画作成支援、試験運行等

【予算積算根拠】地区当たり定額で要求

2. 運行費支援

【内容】運行経費の赤字部分に対し支援（世帯数に応じ、60～90%）

【予算積算根拠】補助対象団体に確認した内容で積算・要求

3. 利用拡大支援

【内容】利用拡大に向けたルート変更の試験運行に対し支援

【予算積算根拠】地区当たり定額で要求

対象案件と選定条件

1. 導入検討支援

【対象案件】取組みが必要であると考えられる地区、本事業に関心のある地区等

【選定条件】本市からの提案、地域からの相談等により総合的に判断

2. 運行費支援

【補助対象】校下町会連合会その他の地域団体

【補助条件】

地域：山間部や郊外部その他の交通不便地域

内容：生活交通を確保するために公共交通を補完する交通手段としてバスやタクシーを運行する経費に対し補助

3. 利用拡大支援

【補助対象】地域運営交通運営主体

【補助条件】利用拡大を図るために実施する変更したルートでの試験運行の経費に対し補助

スケジュールは、4月に補助事業者が地域交通計画を策定、補助金交付申請し、市が補助金交付決定し、事業が実施される。5月に補助事業者が補助金請求、6月に市から補助金交付（概算払・一括）、6月から8月に前年度結果のフォローアップ、翌年3月に補助事業者が補助金実績報告し、市が補助金精算・確定することとなっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成28年度	2,100	2	2,000
平成29年度	2,500	2	2,160
平成30年度	2,500	2	1,910
令和元年度	4,100	5	3,227
令和2年度	5,850	4	3,830

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、特定地域コミュニティが地域運営交通を持つことに対する補助である。

定額補助では小規模な地域ほど地域負担が過大となることから、交通手段を運営する団体の規模に応じて支援額が決まるよう地域の総世帯数に応じた補助率となっている。特に意見はない。

当該事業対象となっている地域運営交通

地域	大浦・川北	内川	薬師谷	
名称	おおらっこ・かわきた号	青竹号	やくし号	
交通手段	通勤バス 13人乗り ジャンボタクシー 10人乗り	小型タクシー 5人乗り ジャンボタクシー 10人乗り	小型タクシー 5人乗り ジャンボタクシー 10人乗り	
料金体系	会費制 1世帯当たり 1,000円/年	会費制 大人一人当たり 1,000円/月 小人一人当たり 500円/月	会費制 1世帯当たり 1,000円/月	
地域総世帯数（令和2年度）	3,248世帯	232世帯	733世帯	
補助率 （世帯数に応じて決定）	60%	90%	85%	
会員加入数 （利用者数）	平成28年度	100世帯	大150人 小81人	—
	平成29年度	100世帯	大113人 小157人	—
	平成30年度	100世帯	大60人 小139人	—
	令和元年度	105世帯	大76人 小255人	—
	令和2年度	100世帯	大123人 小265人	13世帯

※ 薬師谷は令和2年度に試験運行・本格運行開始 内川の人数は延べ人数

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市政策局交通政策課である。

山間部や郊外部その他の交通不便地域における買物や通院等の生活交通の確保を図るため、当該地域の住民が主体となって運営する公共交通を補完する交通手段の導入・運営に対し3つの支援策を実施している。

交通政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	導入検討支援では、地域運営交通の導入を、運行費支援・利用拡大支援では、乗客数の増加
課題	運行経費の支援は赤字部分に対する定率補助のため、地域団体による一定の金銭的負担が前提となっており、導入地区の拡大を図るためには、引き続き、金沢市補助金を含め地元負担の軽減に関する検討が必要である。

公共交通を補完する交通弱者救済事業であり、成果及び課題とも妥当なことから具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に交通政策課の事業の成果指標と成果を示す。

【導入検討支援】

成果指標：地域運営交通の導入

（導入に当たり、地域が主体となって地域の生活交通の確保について検討・協議する中で、地域コミュニティの醸成が図られるため）

成 果：令和2年11月より薬師谷地区において導入

【運行費支援・利用拡大支援】

成果指標：乗客数の増加

（より多くの地域住民が利用することで、外出の増加における健康増進、車内での住民同士の会話の増加等により地域コミュニティの充実が図られるため）

成 果：乗客数の推移

地区	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大浦・川北	5,362人	5,834人	5,009人
内川	2,271人	3,921人	4,504人
薬師谷（※）	—	—	168人

※薬師谷地区は、令和2年11月～令和3年3月（5箇月）

35 善隣館いこいの広場事業費

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、金沢の地域活動の拠点として、福祉の発展に寄与してきた善隣館の善隣思想を広く市民に啓発し、金沢の福祉の土壌を守るとともに、地域住民全体の活動を継承することにより、地域コミュニティの再生を図ることである。なお、善隣思想とは、助け合いの心で、近隣の人々と心を通わせ、支え合い、お互いに善き隣人を作っていくという考え方を指す。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	金沢市内の 11 館の善隣館
対象コミュニティの目標・将来像	複数の善隣館において地域共生型の居場所づくり事業が展開され、善隣館の活性化、地域コミュニティの再生が図られること

当該事業は、各善隣館への補助事業である。

地域共生社会実現のため、孤食予防を目的とした会食提供、ボランティアの協力による趣味の活動実施、自由に過ごすフリースペースを設置した場合等に、「金沢市善隣館活動普及推進事業費補助金交付要綱（令和 2 年 3 月 24 日決裁）」に基づき補助金が交付される。

補助対象 設置に係る経費

補助条件 対象：善隣館（全 11 館） 補助率： 2 / 3 限度額：500 千円

スケジュールは、4 月に善隣館から補助事業申請書が市に提出され、市はこれを受付後、補助金交付決定通知を善隣館へ渡す、4 月以降、各善隣館が事業を実施し、補助事業終了後、補助事業実績報告書及び請求書を市に提出し、その後市から補助金の額確定通知があり、補助金が支払われる。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	補助事業実施回数	金額（千円）
令和 2 年度	1,200	7 回	240

事業は令和 2 年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、決裁伺書、補助金確定通知書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更交付決定通知書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

この補助事業は、平成 12 年度から、善隣館が地域交流等の事業を実施した場合に、その費用の一部を助成する制度である新規地域交流事業（高齢者と小学生がともに集う地域共生型の居場所づくりに係る事業）に対し、助成する事業である。福祉政策課では、当該事業により複数の善隣館において地域共生型のスペースが設置され、善隣館の活性化が図られていると評価しており、今後はすべての善隣館で設置されることが望ましいが、各善隣館の活動状況が異なるので、設置まで時間を要することを課題としている。

金沢市に 11 館の善隣館が存在しているが、令和 2 年度に当該事業から助成されたのは 2 館で、他の 5 つの地域交流事業から助成を受けた善隣館も 4 館だけで、全体の約半分である。福祉政策課によると、現状の善隣館は社会福祉法人として経営されていて、本来の事業を行いながら、善隣思想の普及・啓発活動となる地域交流事業を行っているため、全館で活発に補助事業が実施されている訳ではないということであった。福祉政策課は、金沢市善隣館協議会を通じて、今後多くの地域交流事業が実施されるように働きかけていくことを期待している。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、福祉健康局福祉政策課である。

複数の善隣館において地域共生型の居場所づくり事業が展開され、善隣館の活性化、地域コミュニティの再生が図られるため、金沢市善隣館活動普及推進事業費補助金交付要綱を制定し、そのルールに基づき補助事業を実施している。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	複数の善隣館において地域共生型の居場所づくり事業が展開され、善隣館の活性化、地域コミュニティの再生が図られている。
課題	コロナ禍で活動の縮小や中止を余儀なくされているため、新しい生活様式への対応や活動の仕方に工夫が必要である。全 11 善隣館において、いこいの広場事業が展開されていることが望ましいが、各善隣館で活動状況が異なる。

成果及び課題とも妥当であり、上記①②を考慮して、具体的な施策が展開されていると判断した。なお、設置したフリースペースの活用状況は今後モニターする必要がある。

36 古紙集団回収奨励金交付事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、ごみの減量化・資源化の推進及び子どもたちの環境教育の場として活用されている古紙集団回収活動への奨励事業であり、ひいては、地域コミュニティの醸成につながるものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	古紙集団回収を実施するコミュニティ
対象コミュニティの目標・将来像	古紙集団回収に係る登録団体で、継続的に集団回収が実施されること

当該事業は、古紙集団回収を実施する登録団体に報償を行うものである。

事業の内容は、ごみの減量化・資源化の推進及び古紙資源回収を奨励するために、「金沢市古紙等集団回収奨励金交付要綱（平成 7 年 4 月 1 日決裁、令和 3 年 3 月 26 日一部改正）」に基づき奨励金を交付する。

交付対象：市民で組織する下記登録団体

小学校・中学校 P T A、育友会、少年連盟、校下婦人会連絡協議会、スポーツ少年団、町会、町会連合会、幼稚園及び保育園保護者会

合計：155 団体（令和 2 年度末）

交付額：回収量を基に奨励金額を算定

（6 円 / k g（新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、古繊維））

スケジュールは、市民で組織する登録団体から 4 月に上半期奨励金申請書が提出され、9 月に上半期実績報告書を市が受領後に上半期奨励金が支払われ、10 月に下半期奨励金申請書が提出され、

翌年3月に下半期実績報告書を受領後下半期奨励金が支払われる。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	従量（トン）	金額（千円）
平成28年度	10,000	4,447	8,895
平成29年度	18,000	4,494	17,978
平成30年度	18,800	5,250	20,999
令和元年度	18,800	4,513	18,050
令和2年度	31,500	3,299	19,793

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

奨励金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、古紙等集団回収奨励金交付申請書、古紙等集団回収実績報告書、支出負担行為伺書である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、奨励金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、事業内容が適正かどうか検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該奨励金交付事業は、中核市（53市）の平均単価を参考に1キロの回収量に対して6円が交付され、令和2年度は53校下166団体へ約20,000千円の奨励金が交付されている。

この古紙集団回収は広く市民に知られている歴史ある活動であり、この活動によって、ごみの減量化・資源化の推進や子供たちの環境教育に対する好影響が、ごみ減量推進課による説明から理解できた。

令和2年度に関して、予算額が大幅に増額されたが、決算額は例年と変わらずに推移していた。ごみ減量推進課によれば、コロナによって令和2年度は回収のための活動ができない団体が多く決算に影響が出たとのこと。今後も古紙集団回収をさらに拡大したいが、市民のライフスタイルの変化もあって、回収活動は減少に向かっているという懸念が生じている。古紙の集団回収は古紙資源

化によるごみの減量化のために必要な活動とするならば、この活動の発展的継続は重要課題となる。今後の古紙に対する市の方針も踏まえたうえで、古紙集団回収の活動の方向性を検討し続けることが望ましい。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（環境分野）に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

古紙集団回収に係る登録団体による、継続的な集団回収を奨励するために、「金沢市古紙等集団回収奨励金交付要綱（平成7年4月1日決裁、令和3年3月26日一部改正）」を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	古紙集団回収に係る登録団体が維持され、継続的に集団回収が実施されている。
課題	近年、少子化やライフスタイルの変化などに伴い、休日に行っているPTAや子ども会などによる集団回収活動の減少への対応

事業の課題が環境の変化によるものの、今後の活動方針を検討した上で施策を展開する必要がある。

参考にごみ減量推進課の事業の成果指標を示す。

- ・可燃ごみの削減、再利用として、回収した家庭系の古紙量

	目標値（古紙量（年間）・トン）	実績値（古紙量（年間）・トン）
令和2年度	4,607	3,299

37 資源回収奨励金交付事業

（1）概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、市民の分別排出意識の向上を図り、資源回収の促進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	62 町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	地域における資源物の回収が促進され、資源化率が向上すること

当該事業は、町会が管理するごみステーションへの資源物の排出を促進するために、「金沢市資源回収奨励金交付要綱（令和2年3月24日決裁）」に基づき奨励金を交付する。

交付対象：各町会連合会（62校下・地区）

交付額：1校下・地区あたり50,000円／年の定額及び回収量を基に算定した額
（缶、ペットボトル、金属製品等、ビンそれぞれ8円／kg）の合計

スケジュールは、9月に上半期奨励金、翌年3月に下半期奨励金が62町会連合会に支払われる。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	重量（トン）	金額（千円）
平成28年度	22,000	5,509	22,106
平成29年度	41,000	5,876	38,765
平成30年度	40,000	4,674	33,294
令和元年度	40,000	4,625	32,205
令和2年度	46,000	4,962	42,797

（2）監査手続

当該事業は、町会連合会への交付助事業であるため、奨励金交付手続きが要綱に則して適正に行われているかという確認が必要である。また、事業に関する目的達成の指標はなく、奨励金交付事業の効率性等の検証がなされずに事業が継続されるというリスクが想定される。以上の観点から、監査を行った。

① 財務事務の適正性

奨励金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、奨励金が効果的に用いられているかについて、現在行われている成果の評価方法を確認し、事業内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

（3）監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該奨励金交付事業は、資源化率（集団回収される古紙類やステーションで排出される資源ごみの合計をごみの総量で割ったもの）を成果指標としているが、最近では各町会での回収だけでなく、資源化率に含まれていないスーパーなどでも回収も行われているので、資源化率だけでは、市民の分別意識の向上や資源回収の促進度合いは計れていないという懸念が残る。

また、本事業は昭和 47 年当初は、金属缶の売却益を各校下に還元することが目的で開始されたが、アルミ缶の売却額の市況低迷により、売却益還元という考え方から、平成 5 年以降、分別排出の啓発に対する奨励金へと目的を変え、対象も資源回収物全般に広げられ、今日に至っており、町会連合会への奨励金の交付について、形は変わっているが約 50 年間継続されている。現状の成果指標のままで、今後も同様に助成が継続されると、当該事業の目的である市民の分別排出に対する意識や、資源物の回収度合いとの関連性が薄れていくことや、奨励金としての性格を失っていくことも想像される。

現状の市民の分別排出に対する意識の成熟度や、町会での回収にスーパーでの回収も含めた資源化率について、情報収集を行い、再度目的に対する評価を設定することが必要である。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（環境分野）に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

地域における資源物の回収が促進され、資源化率を向上させるために、「金沢市資源回収奨励金交付要綱（令和 2 年 3 月 24 日決裁）」を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域における資源物の回収が促進され、資源化率が向上している。
課題	特になし

上記②の記載のとおり、制度を設定した当時と環境が変化しているために、成果指標の再検討が必要である。

参考にごみ減量推進課の事業の成果指標を示す。

・資源回収量（家庭系）・・・金属類、金属缶、カレット（ガラス片）、ペットボトル

	目標値（資源（年間）・トン）	実績値（資源（年間）・トン）
平成 28 年度	5,541	6,214
平成 29 年度	5,543	6,733
平成 30 年度	5,545	5,843
令和元年度	5,548	6,063
令和 2 年度	5,548	6,651

38 地区公民館コミュニティ活性化支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、多世代間交流活動や地域文化の学習・伝承、放課後子ども教室の開催等を通じた地域コミュニティの活性化、地域教育力の向上を目的に、地域コミュニティへの支援を行うものである。

② 事業の概況

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	61 地区公民館
対象コミュニティの目標・将来像	地域コミュニティの拠点である地区公民館において、その地域における「ふるさと教育」や「地域からの人づくりが実践されることにより、地区公民館を中心とした地域コミュニティの活性化を図ること

下記2事業について、実施する公民館に業務を委託する。

1. 地域交流事業（1館あたり上限100千円）

地域の文化伝承や歴史文化の再発見等、地域に愛着を持ち、地域住民の交流につながる事業を2回以上行う。

2. 子ども交流事業（1館あたり上限150千円 {文部科学省補助事業（補助率1/3）}）

放課後や土日の子どもの居場所づくりのため、さまざまな体験活動や交流活動等を月1回程度行う。

※上記2事業について、児童館や児童クラブと連携する場合はさらに上限100千円を上乗せ

スケジュールは、前年度3月末に委託料の内示、8月中に委託料の支払、委託実施期間終了後に実施報告書を提出することにより完了する。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（地域、子供）	金額（千円）
平成28年度	5,550	54、7	5,541
平成29年度	5,700	53、7	5,621
平成30年度	5,550	53、8	5,419
令和元年度	5,700	53、7	5,640
令和2年度	7,700	38、8	5,210

令和2年度より前述の2事業に児童館・児童クラブと連携する場合にはさらに上限100千円を上乗せし支給するものである。令和2年度から児童館児童クラブと連携する11事業があり、予算内

に1,200千円、実績で1,100千円の連携分が含まれている。

地域交流活動と子ども交流活動の実施状況は、少子化のため子ども交流活動を実施する公民館が少ない。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

担当課である生涯学習課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料のこと）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問した。

財務事務の執行について、担当課である生涯学習課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、地域コミュニティ活性化支援事業一覧、個別評価票、歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、事業実績報告書を確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

監査対象事業の状況を把握するため、11月11日に金沢市大野町公民館（住所：金沢市大野町1丁目8番地5、指定管理者：金沢市大野町公民館振興協力会）と金沢市菊川町公民館（住所：金沢市菊川2丁目3番3号、指定管理者：金沢市菊川町公民館振興協力会）を現地視察し、主事と地域コミュニティの活動状況についてヒアリングした。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

実施報告書によると多様な活動が展開されており、各地域の独自性を尊重した活動がなされていることが確認された。地域のニーズに対応するために、継続的に行われている事業も見受けられ地域に配慮した内容となっていた。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（教育分野）に位置づけられている。担当は、教育委員会生涯学習課である。

地域における「ふるさと教育」や「地域からの人づくり」が実践されることにより、地区公民館を中心とした地域コミュニティの活性化を図るために地域交流事業と子ども交流事業を実施した。

生涯学習課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流事業－市内地区公民館全館における実施 ・子ども交流事業－校区に児童館、児童クラブのある地区公民館全館における実施も交流事業 <p>(上記を達成目標とすることにより、金沢SDGsの推進及び金沢市が地域コミュニティの将来像として目指す「地域コミュニティが活発な活動を展開している」地域づくりに寄与する)</p>
課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施内容の見直しが迫られていることから、今後、ICT等を活用した新たな事業の展開を各地区公民館とともに考えていく必要がある</p>

毎年実施される事業が形骸化していないかという観点から事業を検証する。

生涯学習課は毎年、各公民館の事業一覧を作成はしているものの、各公民館の事業計画と実施報告内容を分析しておらず、地区の核となる事業が連続しているのか把握していない状況であり、地域愛の熱い各公民館が各地域の文化伝承や各地域の歴史文化の再発見を地道に継続しているかを確認することは大切である。

39 コミュニティ活動推進用具購入支援

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、町会等が行うコミュニティ活動推進用具の購入等に要する費用を支援することにより、住民相互の連帯感の育成と町会活動の活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	1,345 町会と 62 校下（地区）町会連合会
対象コミュニティの目標・将来像	町会活動の活性化

当該事業は、町会等が行うコミュニティ活動に必要な用具等の購入や修繕の費用に対し、以下の内容で助成する。

補助対象用具	補助金		
	補助区分	補助率	限度額
太鼓（台車を含む）	購入費	1 / 3	50 万円
	修繕費（5 万円以上）		30 万円
子供みこし（台車を含む）	購入費	1 / 3	50 万円
	修繕費（5 万円以上）		30 万円
山車（曳山）	購入費	1 / 2	400 万円
	修繕費（20 万円以上）		200 万円
収納庫の設置（太鼓、子供みこし）	設置費（面積が 10 m ² 未満）	1 / 3	50 万円
	修繕費（10 万円以上）		30 万円
収納庫の設置（山車）	設置費（面積が 20 m ² ～50 m ² ）	1 / 2	200 万円
	修繕費（30 万円以上）		100 万円
町旗	購入費（20 万円以上）	1 / 3	20 万円
もちつき道具	購入費（20 万円以上）	1 / 3	10 万円
節句人形等（こいのぼり、五月人形、ひな人形）	購入費（各 10 万円以上）	1 / 3	各 10 万円
法被	購入費（20 万円以上）	1 / 3	20 万円
町会掲示板	設置費（10 万円以上）	1 / 3	10 万円

スケジュールは、4 月以降随時、交付申請である。

③ 過去 5 年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成 28 年度	5,000	17	3,610
平成 29 年度	5,000	20	2,620
平成 30 年度	4,800	15	1,980
令和元年度	4,800	17	2,050
令和 2 年度	4,800	10	1,370

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、金沢市コミュニティ活動推進用具購入費等補助金交付要綱、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、誓約書、補助事業変更承認申請書、補助事業変更承認通知書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

太鼓や子供みこし等の祭祀関係の用具については、担当課によってニーズの調査が行われており、必要なものの選定が行われているとのことであった。また、需要が少ない節句人形等は令和3年度に見直しが行われており、効率的に事業が実施されていた。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティに栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

町会活動の活性化のために、金沢市コミュニティ活動推進用具購入費等補助金交付要綱を定め、そのルールに基づき、補助事業を実施している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会等が活発な活動を展開している
課題	助成制度のさらなる利用促進

対象用具の見直しは実施されているため、今後もニーズを反映した事業が実施されることを期待する。

参考に市民協働推進課の事業の評価指標を示す。

○補助金交付件数（目標設定なし）

補助対象用具	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
太鼓	4	6	2
子供みこし	0	2	2
山車	1	1	0
太鼓等収納庫	4	1	0
山車収納庫	0	0	0
町旗	1	1	1
もちつき道具	0	0	0
節句人形等	0	0	0
町会掲示板	3	5	5
法被	2	1	0
計	15	17	10

40 学生のまち地域推進団体支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、学生、住民及び高等教育機関により組織される学生のまち地域推進団体を支援することにより、地域活動の活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	学生のまち地域推進団体
対象コミュニティの目標・将来像	学生のまちの推進

市が目指す「学生のまち」とは、学生と市民との相互の交流や学生と金沢のまちとの関係が深まることで、にぎわいと活力が創出されるまちである。

当該事業は、市が学生、市民、町会等、高等教育機関及び事業者によって組織される学生のまち地域推進団体と協定を締結し、技術的な援助や財政的な援助を行う。「学生のまち地域推進協定事業に係る補助金交付要綱」に従い、以下のように補助金を交付する。

- ・学生のまち地域推進団体が行う事業に要する費用の2分の1（上限20万円）
- ・補助期間は、協定を締結した日の属する年度から起算して5年度を超えない期間

スケジュールは、6月に交付申請、10月に学生のまち地域推進団体事業を実施することとなる

いる。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（補助件数）	金額（千円）
平成28年度	200	1	200
平成29年度	0	0	0
平成30年度	200	1	200
令和元年度	200	1	200
令和2年度	200	1	200

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、補助金交付決定通知書、補助金交付申請書、学生のまち地域推進協定書、学生のまち地域推進計画書である。補助金実施報告書に対する審査方法及び経費の配分内容を確認した。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、補助対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

令和2年度の1事案について、補助事業実績報告書には収支決算書と支出内容を示した明細が添付されていたが、支出の内容に関する領収書等が存在せず、支出が適切になされているかの確認を行っているか不明であった。担当課に確認を行ったところ、メールによりデータで提出を受けていたが、簿冊等に綴っていなかったとのこと。補助団体の事業実績の確認を行うにあたり、領収書は公正性の裏付けとして必要な書類である。別途送付されていた形になるが、適正に簿冊に綴らなければ今回の監査時のようにその確認を行うことができない。データ送付であるため、改めて印刷を行わないにしても、その書類があった事実を確認できるようにしておくことが期待される。

② 事業の効果性・効率性

市民協働推進課では、事業の成果について、地域コミュニティが活発な活動を展開しており、これまでの協定締結団体は4団体であるが、補助事業を契機として、学生のまち地域推進団体が、補助金対象事業以外のまちづくり活動に取り組む事例も報告されており、地域活動が活性化していると評価している。一方で、新たな協定締結団体の掘り起こしが課題であると認識している。今後の検討課題であろう。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である

学生のまちの推進のために、学生のまち地域推進協定事業に係る補助金交付要綱を制定し、このルールに基づき、学生のまち地域推進団体が行う事業に要する費用を支援している。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティが活発な活動を展開している。協定締結団体：4団体（大学門前町学生のまち推進協議会、小立野学生のまち推進協議会、南町商学連携推進協議会、豎町学生のまち推進協議会）・補助事業を契機として、学生のまち地域推進団体が、補助金対象事業以外のまちづくり活動に取り組む事例も報告されており、地域活動が活性化している。
課題	新たな協定締結団体の掘り起こし

成果指標は、②に記載した『補助金対象事業以外のまちづくり活動に取り組む事例がある』とあるが、これこそが成果として合理的ではないかと考えられる。また新たな協定締結団体の掘り起こしのためにどのようなことを想定しているのか等検討を続ける必要がある。

参考に市民協働推進課の事業の評価指標を示す。

○学生のまち地域推進団体数（目標設定なし）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
協定締結団体	1	0	0
支援団体	1	1	1

41 古紙回収保管庫設置支援事業

（1）概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、古紙を排出することができる環境を整備し、集団回収の促進を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市民で組織する古紙集団回収に登録した団体
対象コミュニティの目標・将来像	継続的に古紙集団回収が実施されること

当該事業は、古紙集団回収を実施する登録団体の活動を支援するために、設置又は購入する古紙回収保管庫の経費の一部を「金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱（令和3年3月26日決裁）」に基づき交付する。

補助対象：市民で組織する下記登録団体

小学校・中学校PTA、育友会、少年連盟、校下婦人会連絡協議会、
スポーツ少年団、町会、町会連合会、幼稚園及び保育園保護者会
合計：155団体（令和2年度末）

補助額：古紙回収保管庫設置に係る購入費及び工事費の一部

補助率1/2 上限10万円（※令和3年度から、補助率3/4 上限15万円）

スケジュールは、随時登録団体から補助金の申請書を受付、ごみ減量推進課で審査の上、補助金を支払う。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成29年度	1,000	7件	669
平成30年度	1,000	4件	500
令和元年度	1,000	3件	229
令和2年度	1,000	0件	0

事業は平成29年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

令和2年度の補助金の執行はなかった。

② 事業の効果性・効率性

事業が抱える課題について、ごみ減量推進課に確認し、補助内容が適正かどうかについて検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

この補助事業は、古紙の集団回収を支援する事業であるが、近年の電子化の進展によって、紙自体が少ないことに加え、古紙回収方法の多様化や、ライフスタイルの変化等から、古紙の集団回収の活動が減少傾向にあるものの、一方では、新たに集団回収に取り組む団体の活用が見込まれる事業でもある。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、地域コミュニティによる古紙の集団回収活動が大きく影響を受けるなど特別の要因があることから、真に保管庫の設置ニーズが減少しているかについて、検証した上で、廃止も含めて事業の見直しを検討する必要がある。

【意見】

古紙回収保管庫設置支援事業に係る利用実績が低調であることについて、コロナ禍による影響と需要減少の両面から検証した上で、廃止も含めた事業の見直しを検討する必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（環境分野）に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である。

継続的に古紙集団回収を実施するために「金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱（令和3年3月26日決裁）」を定め、そのルールに基づく事業を実施している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	活動団体への支援をとおして、継続的に集団回収が実施されている。
課題	近年、電子化の進展により紙自体が少なくなってきたことや、昨年は、コロナ禍の中、感染防止の観点から集団回収活動が減少したことなどにより、古紙回収量が減少しており、古紙保管庫のニーズも減少している可能性があること

上記②に記載とおり、環境変化に応じた制度の見直しを検討する必要がある。

参考にごみ減量推進課の事業の評価に関する指標を示す。

・古紙回収保管庫への補助数

	目標値	実績値
平成29年度	10件	7件
平成30年度	10件	4件
令和元年度	10件	3件
令和2年度	10件	0件

42 ごみステーション器材設置支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、ごみステーション管理に対する町会の負担軽減を図るとともに、地域の環境美化の推進である。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	家庭ごみの排出場所となるごみステーションを管理する町会
対象コミュニティの目標・将来像	地域住民のごみ出しマナーが向上し、ごみステーションの美化が促進されること

当該事業は、ごみステーション管理に対する町会の負担を軽減するために、「金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱（令和2年3月26日決裁）」に基づき、町会に対してごみステーションの設置又は購入する器材の経費の一部が補助金として交付する。

補助対象：家庭ごみの排出場所となるごみステーションを管理する町会

補助額：ごみステーション器材の購入及び当該器材の設置に伴う工事に係る経費

補助率 1/2 上限 10 万円（※令和3年度から、補助率 3/4 上限 15 万円）

スケジュールは、随時、町会から当該事業の申請書が提出され、ごみ減量推進課が審査した上、補助金が支払われる。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成 29 年度	10,000	78	4,666
平成 30 年度	12,900	167	9,773
令和元年度	10,000	225	8,176
令和 2 年度	10,000	323	14,127

事業は平成 29 年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

補助金が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、補助金交付決定及び額の確定通知書、支出負担行為何書である。

② 事業の効果性・有効性

事業の目的に照らして、補助金が効果的に用いられているかについて、補助内容が適正かどうかについて検証した。また、実際にごみステーションを視察した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該補助事業は、平成 29 年度新規に予算化されたものである。初年度の実施件数は少ないが、次年度以降ほぼ予算額に近い金額で推移しており、令和 2 年度は予算額の 1.5 倍の決算額となった。ごみ減量推進課では、予定を上回る多くの町会から申請があり、ごみステーション管理に対する町会の負担が軽減されるとともに、ごみステーションの美化が促進されていると評価している。

市内のごみステーションが、下記の写真のような折り畳み式ごみステーションに年々移行してきていることから、市民のニーズを的確にとらえた事業だったと評価できる。ごみステーションの管理に対して、町会が抱えていた負担を軽減し、町会を中心とした地域コミュニティが活性化されたと理解できる。なお、令和 3 年度から補助率が 3 / 4、上限額が 15 万円に拡充されたことで、今後は今まで以上に多くの申請が予想され、毎年決算額が増額となる懸念も出てくる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（環境分野）に位置づけられている。担当は、環境局ごみ減量推進課である

地域住民のごみ出しマナーが向上し、ごみステーションの美化を促進するために、金沢市ごみステーション器材充実費補助金交付要綱（令和 2 年 3 月 26 日決裁）を定め、このルールに基づき、事業を展開している。

ごみ減量推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域住民のごみ出しマナーが向上し、ごみステーションの美化が促進されている。
課題	特になし

視察の結果、事業の成果指標と成果については記載とおりであり、具体的な施策が展開されていると判断した。

参考にごみ減量推進課の事業の評価に関する指標を示す。

・町会が購入するごみステーション器材への補助数

	目標値	実績値
平成 29 年度	55 件	78 件
平成 30 年度	45 件	167 件
令和元年度	189 件	225 件
令和 2 年度	263 件	323 件

金沢市泉野小校下桜友会ごみステーション



未使用時



使用時

43-1 中山間地域活性化拠点施設運営事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、施設「金沢市三谷さとやま交流広場（※）」の利用促進事業であり、体験や交流イベントを通して自然に親しみ、農林業についての理解を深めるとともに、農林業の振興と周辺地域の活性化、地域コミュニティの充実を図ることである。

具体的には、当該施設を活用し地域活性化を推進するため、交流を通じた事業の実施を地元団体「三谷里山の会」等へ委託することで、地域コミュニティの充実、地元産業との連携、地域の団体の育成を図ることである。

※ 金沢市三谷さとやま交流広場

里山の豊かな自然環境の中で、農林業の体験や市民の交流の場として利用することにより、農林業の振興と周辺地域の活性化を目的とした施設。以下の施設で構成されている。

ふれあい交流ルーム（管理棟）、市民農園、芝生広場、多目的広場、トイレ、駐車場 等

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	旧三谷小学校下の町会で構成された「三谷里山の会」
対象コミュニティの目標・将来像	体験や交流イベントをとおして、自然に親しみ、農林業についての理解を深めるとともに、農林業の振興と周辺地域の活性化、地域コミュニティの充実を図ること

当該事業目的に沿った事業を下記2団体に委託し、イベント等を開催する。

委託先	委託内容
三谷里山の会（地元団体）	三谷里山夏祭り、市民農園利用者との交流座談会、ワークショップ形式のイベント 等
角間里山みらい（NPO法人）	木工教室、木育事業、自然体験 等

スケジュールは、7月から8月に夏祭り、11月に市民農園利用者との交流座談会を開催することとなっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成30年度	1,800	3	1,500
令和元年度	1,500	4	723
令和2年度	1,500	2	294

事業は平成30年度から開始した。事業開始は、施設の完成が平成29年度末であったことによる。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為何書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の経済性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

区域内外問わず、施設（金沢市三谷さとやま交流広場）の利用者は増加し、また、市民農園利用者についても増加しており、施設の利用促進事業としての成果は認められる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、農林水産局農業水産振興課である。

体験や交流イベントをとおして、自然に親しみ、農林業についての理解を深めるとともに、農林業の振興と周辺地域の活性化、地域コミュニティの充実を図るために2つの団体に事業を委託している。

農業水産振興課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	交流ルーム利用者の増加、市民農園利用者の増加
課題	新たな団体の発掘及び新規事業展開を、どのように周知すべきか。地元住民に留まらず、区域外の住民に対してどのように周知し利用者をさらに増やすことができるか。新しい生活スタイルに対応できないか。

地域コミュニティの充実を測る指標として、交流ルーム利用者の増加及び市民農園利用者の増加は妥当なものであり、その増加によって体験や交流イベントが盛んになることが期待される。

参考に農業水産振興課の事業の評価に関する指標を示す。

【目標】 区域内外を問わず、昨年度比利用者数増加
三谷さとやま交流広場交流ルーム利用者数

	利用者	増加率
平成30年度	1,747人	—
令和元年度	1,720人	98.5%
令和2年度	2,021人	117.5%

【目標】 市民農園利用者数の増加

	利用区画数
平成30年度	18
令和元年度	35
令和2年度	45

43-2 中山間地域活性化拠点施設運営事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、音楽、演劇、ダンス、アートなどの創造活動を行う拠点として設置された俵芸術交流スタジオ（※）の利用者と地域住民が、地元町会、公民館との連携を通して交流し、中山間地域の活性化を図ることである。

※ 俵芸術交流スタジオ

平成 26 年 3 月に閉校した旧俵小学校の校舎を活用し、芸術文化の創造の場、市民相互の交流の場として、平成 30 年 5 月にオープン。

（建 物）鉄筋コンクリート造・3 階建・延べ面積 2,141.86 ㎡

（施設内容）スタジオ 7 室、レコーディングスタジオ、ミキサールーム、交流室、広場

本スタジオは「金沢市俵芸術交流スタジオ条例」に基づき、設置されたものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	「俵芸術交流スタジオ」周辺地域コミュニティであり、実質的には施設の所在地である俵地区
対象コミュニティの目標・将来像	「俵芸術交流スタジオ」の利用者と地域住民が芸術創造活動等を通じて交流することで、自主的・積極的に交流し、俵地区が活性化すること

当該事業は、中山間地域の活性化や魅力発信につながる交流拠点の管理運営及び交流事業を実施する。委託先（随意契約）は俵芸術交流活性化委員会である。

1. 芸術交流事業費

文化祭等俵公民館の事業に併せ、利用者及び地域住民の交流事業を実施

2. 美化事業費

俵芸術交流スタジオ敷地内の花壇の花苗植え付け等の美化事業を、利用者及び地域住民の協働で実施

スケジュールは、4月に委託契約締結、5月上旬に美化事業（花苗）、同下旬に社会体育大会、8月から11月に芸術交流事業（ワークショップ）、11月に文化祭、翌年3月に次年度事業の検討となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成30年度	1,800	－	2,307
令和元年度	1,800	－	1,507
令和2年度	1,000	－	79

※平成30年度 俵芸術交流スタジオ開館

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の有効性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特記すべき事項はなかった。

当該事業は、俵芸術交流活性化委員会への委託業務（随意契約）であり、「俵芸術交流スタジオが、音楽などの芸術創造活動を通して、地域住民とスタジオ利用者が自主的・積極的に交流するような場となること」を成果と考え、事業を進めている。

令和2年度はコロナ禍のなか、予定していた交流事業の中止が相次ぎ、当初契約どおりの委託料の使用見込みがなくなったため、当初予算からの減額、委託料の減額変更が行われている。事業年度を通しての唯一の活動がスタジオ敷地内の花壇の花苗植え（美化事業）のみであり、当該活動費を差し引いた金額が返納されており、特記すべき状況は無かった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、文化スポーツ局文化政策課である。

「俵芸術交流スタジオ」の利用者と地域住民が芸術創造活動等を通じて交流することで、自主的・

積極的に交流し、俵地区が活性化するために、中山間地域の活性化や魅力発信につながる交流拠点の管理運営及び交流事業を実施した。

文化政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	俵芸術交流スタジオが、音楽などの芸術創造活動を通して、地域住民とスタジオ利用者が自主的・積極的に交流するような場となること。
課題	施設の利用者が、文化祭、社会体育大会等、地域の行事に参加する方法を検討すること

令和2年度はコロナによる影響で芸術交流事業が実施できなかった。

参考に文化政策課の事業の評価に関する指標を示す。

【指標】 芸術交流事業の実施数及び参加数

	実施数	参加数
平成30年度	1	155人
令和元年度	2	506人
令和2年度	0	0人

44 イノシシ防護柵導入支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、市内山沿いの住宅地周辺において、イノシシ等による獣害が増加しているため、地域で実施するイノシシ等の獣害防止対策を支援することにより市民の安全・安心を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	イノシシ等の獣害に苦慮する山沿いの住宅地周辺の住民
対象コミュニティの目標・将来像	イノシシ等の獣害防止対策を支援することにより市民の安全・安心を図ること

当該事業は、経費補助事業であり、以下の内容である。

- ・補助対象者：防護柵を設置する町会
- ・補助対象経費：防護柵の資材費および第三者に委託した施工費も含む
- ・補助率：1/2

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成 30 年度	1,000	2	660
令和元年度	1,000	1	500
令和 2 年度	1,400	0	0

※平成 30 年以前は、イノシシ等獣害防止対策事業費の 1 項目として本事業が含まれていた。

(2) 監査手続

当該事業に関しては、イノシシ等獣害防止対策事業費の 1 項目として、平成 30 年度の包括外部監査対象とされていた。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2018 における目的の達成を検証する点に留める。

(3) 監査結果

① 過年度監査意見への対応状況

平成 30 年度の監査意見『捕獲駆除業務により捕獲されたイノシシ等について、市が責任を持って最終的な処分方法を確認する方法がある。』を受け、

農業水産振興課は、『市へ提出する捕獲概要票に、捕獲したイノシシの処分方法を記載する欄を追加し、最終的な処分方法を確認することとした。』と対応した。

この点について実施状況を確認したところ、令和 2 年度において、捕獲概要票等により捕獲数 780 頭（業者処分 480 頭（収集業務）、埋設処分 7 頭、自家消費 293 頭、ジビエ加工 0 頭）の最終処分方法を確認している。農業水産振興課より、捕獲概要票に処分方法欄を加えることにより確実に捕獲個体の最終処分が確認されるようになり、他の問題については捕獲概要票回収時に猟友会から聞き取りを行うことによって検証しているとの回答がなされた。

過年度監査意見に対する対応は適切に実施されている。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、農林水産局農業水産振興課である。

イノシシ等の獣害防止対策を支援することにより市民の安全・安心を図るために、防護柵を設置する町会に防護柵の資材費及び第三者に委託した施工費の 1 / 2 を補助した。

農業水産振興課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域ぐるみで獣害防止対策に取り組むことにより、住民の安心及び安全の確保に寄与する。
課題	自己負担があるため、積極的に取り組む地域が少ない。

当該事業の背景として、里山の管理が所有者の高齢化等により放置されているという点がある。

あくまでも当該事業は対症療法的であり、里山管理の徹底という抜本的な対策を講じた上で実施しないと十分な効果は期待できない。個別事業の視点ではなく、複数の事業と総合的に検討を要する施策展開を期待する。

参考に農業水産振興課の事業の評価に関する指標を示す。

【目標値】 イノシシ等出没地点が不明なため、町会数等の数値目標は設定しない。

	実施数	
平成30年度	2町会	車町団地居住者組合、御所町2丁目町会
令和元年度	1町会	御所町2丁目町会

45 元気な中山間地域づくり支援事業

(1) 概要

①事業の目的

当該事業の目的は、地域の特色を活かした活力ある中山間地域実現のため、地域の魅力を発信する交流イベントの開催等に支援を行うことである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	中山間地域コミュニティ
対象コミュニティの目標・将来像	地域が主体となって取り組むことができる具体的かつ、実効性の高い中山間地域活性化地区別計画の具現化を支援することで、地区の活性化を図ること

農業水産振興課が示したスケジュールと事業評価である。

	H29	H30	R1	R2	R3
3地区 浅川、湯涌、医王山			ステップ 計画策定	ステップ2 中山間地域活性化計画 具現化支援事業	ステップ3 トライアル推進事業 ※イベント等の開催支援 新型コロナの影響 のため、イベント
4地区 内川、犀川、小坂、花園		ステップ1 計画策定	ステップ 中山間地域活性化計画 具現化支援事業	ステップ3 トライアル推進事業 新型コロナの影響 のため、イベント の開催を見送り	小坂、花園 同上、開催を見送 <1年目> 内川、犀川
3地区 俣、三谷、薬師谷	ステップ1 計画策定	ステップ2 中山間地域活性化計画 具現化支援事業	ステップ3 トライアル推進事業 ※イベント等の開催支援 <1年目> 俣、三谷、薬師谷	俣地区のみ 同上、開催を見送 <2年目> 三谷、薬師谷	俣地区のみ 同上、開催を見送 <3年目> 三谷、薬師谷
事業評価 実績/目標		3/3	6/7	2/2	4/4

当該事業の全体像は、

ステップ1：中山間地活性化計画の作成

(地区ごとにワークショップ開催し、5年後の将来ビジョンを作成)

ステップ2：中山間地域活性化計画具現化支援

(計画を作成し具現化に意欲的な地区にコーディネーター派遣等で活動を支援)

ステップ3：地域資源活用型トライアル推進(計画の具現化に積極的はイベント等の取組に支援)

このうちステップ2とステップ3が元気な中山間地域づくり支援事業である。

計画を策定した地区のうち、具現化に積極的な地区を対象に、計画に基づいたイベント等の開催に支援する。

ステップ2 中山間地域活性化計画具現化支援事業

計画策定の翌年度、コーディネーターを1名派遣し、活動を支援

委託料：200千円

ステップ3 地域資源活用型トライアル推進事業

計画策定の翌々年度から最大3年間

イベント等の開催に支援

補助金：400千円(補助率8/10 上限400千円)

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成30年度	1,000	4	490
令和元年度	2,000	6	1,600
令和2年度	3,400	2	800

事業は平成30年度に開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

令和2年度は、コロナ禍のなか、三谷地区、薬師谷地区についてはコロナ対策を行ったうえでイベント等を開催し、補助を受けていた。実施されたイベントとして「朝市」「野菜市」といった地元生産品の販売が行われていた。この事業は主に事業の立ち上げ段階を支援する内容であったため、事業の実施後のフォローがなされているのかを担当課に確認したところ、他の事業とも関連しており、全体でフォローアップを行っているとの回答を受けた。具体的には、中山間地域活性化人材活用事業や中山間地域資源活用推進事業等で人材や地域資源等の活用を進めていた。このことから事業は効果的に実施されていると判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、農林水産局農業水産振興課である。

地域が主体となって取り組むことができる具体的かつ、実効性の高い中山間地域活性化地区別計画の具現化を支援するために、3つのステップからなる事業を計画し、その実施を支援している。

農林水産振興は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域が主体となって取り組むことができる具体的かつ、実効性の高い中山間地域活性化地区別計画の具現化を図ることにより地区の活性化を図る。地区別活性化計画を策定した10地区が、地域の実情に応じた取り組みを行うことにより、目標が達成される。
課題	コロナ禍の影響で、地域の意欲が低下

事業の評価はステップ3の地域資源活用型トライアル推進事業（イベント等の開催の支援）で行うことがタイミングとして妥当ではないかと考えられる。その時点での評価指標は、イベントの開催数やイベントの参加人数等が考えられる。令和2年度では、ステップ3を実施した地区は三谷と薬師谷であった。この2地区でのイベント数とイベントの参加人数をもって事業を評価することが妥当である。

ステップ2の事業実施数を評価することとしているが、ステップ2はコーディネーターを1名派遣し、活動を支援する事業であることから、この時点での評価対象は派遣したコーディネーターの人数が有効ではないだろうか。

46 里山管理活動支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、森林所有者、地域住民等が地域ぐるみで行う森林整備活動に支援することで、市民に身近な森林への関心を喚起し、集落周辺の里山森林の保全、獣害被害の未然防止を図ることである。

本市の森林所有者のうち、95%以上が面積10ha未満であり、その65%以上において収益が低いという理由で管理されていない現状があり、当該状況を変えるために里山管理計画を策定し、積極的に森林整備を行う地域団体に支援するものである。里山管理活動支援事業については、国や県にも用意されているが、国や県の制度の対象外となる組織を対象として開かれている制度である。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	倒木や獣害が出る危険な地区で、里山管理活動に理解のある団体、森林所有者を含む地域住民
対象コミュニティの目標・将来像	森林活動に意欲のある人の声掛けで竹林伐採や草刈り活動に参加してもらい、成果を実感してもらうこと、また活動の場を提供される所有者側の理解を深めること

当該事業は、以下の補助事業である。

地域の森林所有者を含む3名以上の団体が行う下記の森林整備活動に必要な費用の1/2（上限30万円）を補助（以下の2つ以上を実施）。

- ・雑草木の刈り払い・集積・処理
- ・落ち葉掻き
- ・侵入竹除去・竹林整備
- ・歩道・作業道の開設・改修
- ・林内放置された未利用材の搬出・加工
- ・特用林産物の生産・採取
- ・地拵え、植栽、播種、施肥
- ・その他要領に示すもの

補助対象期間 3年を限度

スケジュールは、申請する団体では、4月から6月上旬にかけて事業計画書の策定、4月下旬から7月上旬にかけて補助金交付申請書の提出、6月から11月にかけて交付決定次第事業を開始し、10月下旬から12月に実績報告書の作成と請求書の提出、一方市では、4月から6月上旬にかけて事業計画への助言、6月から11月上旬にかけて事業実施状況の確認、事業計画書の進捗管理、12月から翌年2月中旬まで補助金の交付となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成30年度	600	1地域	300
令和元年度	600	2地域	450
令和2年度	900	2地域	600

事業は平成30年度に開始した。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特記すべき事項はない。

1. 四十万木の駅プロジェクト

成果指標と成果

成果指標	成果の状況		
	平成30年度 (1年目)	令和元年度 (2年目)	令和2年度 (最終年度)
参加者数	延べ192名	延べ176名	延べ49名
協働体制をとっている団体数	10	9	6
総事業費に対する補助金の割合	18%	19%	48%

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数、団体数ともに減少した。

しかし、3年間の市の支援により主体的に取り組む参加者、団体が定着し令和3年度以降の継続的な活動に見通しがついた。

2. NPOみんなの畑の会

成果指標と成果

成果指標	成果の状況	
	令和元年度 (1年目)	令和2年度 (2年目)
参加者数	延べ103名	延べ77名
協働体制をとっている団体数	3	3
事業費に対する補助金の割合	50%	50%

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が減少した。

令和3年度は本支援事業の最終年度にあたるため事業資金の確保に努め、令和4年度以降の継続的な活動を目指す。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(まちづくり分野)に位置づけられている。担当は、農林水産局森林再生課である。

森林活動に意欲のある人の声掛けで竹林伐採や草刈り活動に参加してもらい、成果を実感してもらうこと、また活動の場を提供される所有者側の理解を深めるために、地域の森林所有者を含む3名以上の団体が行う森林整備活動に必要な費用を補助する事業を実施した。

森林再生課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	上記②の四十万の駅プロジェクトとNPOみんなの畑の会に2つの団体について評価
課題	山林が隣接する集落周辺の里山林では、森林所有者の高齢化等で自ら整備できない森林が増えており、手入れ不足や農地への獣害被害が深刻化している。こうしたなか、意欲ある森林所有者や地域住民等が主体的に森林整備に取り組む事例も増えているが、技術的知識や活動資金が不足している。持山から伐出した木材の売り上げ収入が低い等、活動の運営資金への転嫁、資金の確保ができない。

山林が隣接する集落周辺の里山林、いわゆる里山の管理を誰が担うのか、この課題は、「44 イノシン防護柵導入支援事業」や「47 クマ出没防止対策事業」とも密接に関連している。森林整備活動がみんなの環境を守る運動であることを若い世代にアピールする活動がさらに必要ではないかと考えられる。

参考に森林再生課の事業の評価に関する資料を示す。

【里山管理活動支援団体数（累計）】

	目標値	実績値	達成率
平成30年度	1 団体	1 団体	100%
令和元年度	2 団体	2 団体	100%
令和2年度	3 団体	2 団体※	67%

【達成度の評価】

※ 当初予定していた団体が、県の支援を受けることとなったため減少

47 クマ出没防止事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、クマの出没を防止するため、町会が実施する人家周辺の山林のヤブ刈りやクマ侵入防止用電気柵の導入に支援することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	クマの出没に苦慮している町会、生産組合
対象コミュニティの目標・将来像	クマの出没を防止し、安全安心してくらせること

当該事業は、経費補助事業であり、以下の内容（「クマ出没防止対策事業電気柵導入支援に関する

補助金交付要領」、「熊出没防止対策事業に対する交付金の交付要領」) に関して補助する。

1. 電気柵導入補助金

生産組合を対象とし、補助率は1/2とする。(交付実績なし)

2. 緩衝帯整備(ヤブ刈り交付金)

町会を対象とし、100㎡につき2,500円、上限20万円とする。(平成30年度から年2回に改正)

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額(千円)	件数(件など)	金額(千円)
平成28年度	3,060(補正+1,000)	19町会	4,092
平成29年度	3,060	16町会	2,895
平成30年度	4,560(補正+2,200)	18町会	6,290
令和元年度	6,760	18町会	6,390
令和2年度	6,760	21町会	7,260

(2) 監査手続

当該事業は、平成29年度の包括外部監査対象とされていた。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留める。

(3) 監査結果

① 過年度の監査への対応

平成30年度の包括外部監査では、特記すべき事項はなかったことから、対応について特に確認する事項はなかった。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』(まちづくり分野)に位置づけられている。担当は、農林水産局森林再生課である。

クマの出没を防止し、安全安心してくらすために「クマ出没防止対策事業電気柵導入支援に関する補助金交付要領」、「クマ出没防止対策事業に対する交付金の交付要領」を定め、このルールに基づいて、補助金を申請する生産組合や町会へ補助金を支給した。

森林再生課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	安心・安全なまちづくりを目指し、地域コミュニティ活動の支援を図る。「金沢の農業と森づくりプラン 2025」の中期目標の緩衝帯整備町会数 21 町会を達成しており、引き続き、目標 25 町会の実施に向け取組を強化していく。
課題	クマが大量出没する年は、崖地や川沿い等を伝って市街地周辺まで移動する例があるため、移動経路を絶つための広域的なヤブ刈りが必要となる。 本来、里山林整備は山林所有者が実施すべきだが、施業にかかる負担や担い手不足などの影響もあり進んでいない現状がある。しかしながら、クマによる被害を未然に防ぐ必要があり、町会や生産組合等との連携を図り、支援を行うことで森林整備を促進する。

前述の「46 里山管理活動支援事業」と関連しており、里山の管理問題との森林再生課の認識は妥当である。また下記に示す緩衝帯整備町会数という指標も有効であることから、具体的な施策が展開されていると判断する。

参考に森林再生課が事業の成果指標を示す。

成果指標：「緩衝帯整備町会数」

	目標値（※）	実績値	達成率
平成30年度	18 町会	18 町会	100%
令和元年度	21 町会	18 町会	86%
令和2年度		21 町会	100%
(令和3年度見込)		22 町会	105%

※「金沢の農業と森づくりプラン 2025」より抜粋

達成度の評価については、令和2年度において「金沢の農業と森づくりプラン 2025」の中期目標の緩衝帯整備町会数 21 町会を達成しており、引き続き目標 25 町会の実施に向け取り組みを強化しているということであった。

48 地域連携空き家等活用支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、金沢市空き家等の適切な管理及び活用の推進に関する条例（以下、「空き家条例」という。）第 20 条に基づき、空き家を町会の集会所や空き家解体後の跡地をポケットパークなど、地域の財産として活用することにより、地域と連携した空き家等の活用の促進及び地域コミュニティの活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	空き家化或いは老朽空き家が存在する町会や所有者
対象コミュニティの目標・将来像	空き家化の防止や老朽空き家の解消を図り、地域の景観の保全や安全で快適な生活環境の形成、地域コミュニティの活性化につなげていくこと

当該事業は、市内に所在する空き家を対象とし、活用方針や管理方法等を定めた協定を締結（所有者、町会、金沢市の三者協定）に基づき、町会等に補助を交付するものである。

補助内容は、以下のとおりである。

(1) 町会等

集会所、ポケットパーク等の整備費については、工事費用の2/3、限度額100万円とする。

(2) 所有者

跡地を利用する場合の空き家解体費については、工事費用の1/2、限度額50万円とする。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成28年度	2,000	0	0
平成29年度	1,000	0	0
平成30年度	1,000	0	0
令和元年度	1,000	0（※1）	0
令和2年度	1,000	0	0

（※1）令和元年7月に空き家条例第20条に基づく空き家等活用協定を金石御船町町会と締結

(2) 監査手続

当該事業は、平成29年度の包括外部監査対象とされていた。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留める。

(3) 監査結果

① 過年度監査への対応

平成29年度の監査意見「地域連携空き家等活用事業について、町会等に対して空き家や空き地における様々な活用事例を紹介するなど、制度の周知を徹底する必要がある。」を受け、住宅政策課は、「地域における空き地活用モデル事例等を掲載したリーフレットを新たに作成し、市内全町会長に配布するとともに、出前講座等で制度のさらなる周知をはかった。」と対応した。

事例等を含んだリーフレットを作成し、当該リーフレットは全町会への配布がなされていることから、監査意見については適切に対応がなされていた。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティへ栄養を与える『コミュニティ活動への支援』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市整備局住宅政策課である。

空き家化の防止や老朽空き家の解消を図り、地域の景観の保全や安全で快適な生活環境の形成、地域コミュニティの活性化につなげていくために、空き家条例を制定し、このルールに基づいて各種の対応を図ってきた。

住宅政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	引き続き、地域や所有者に対しリーフレットを配布するなど、事業の周知を行うとともに、令和2年度に構築した、空き家等の活用・流通につなげる官民連携の「ワンストップ相談体制」を活用するなど、当該事業を通じ、空き家化の防止や老朽空き家の解消を図り、地域の景観の保全や安全で快適な生活環境の形成、地域コミュニティの活性化につなげていく。
課題	比較的新しい空き家については、仏壇やタンスなどの家具がそのままの状態となっているケースが多いことから、地域に貸し出すという行為には所有者にとって抵抗感が大きいと考えられる。一方、老朽化した空き家は、安全性という観点から、解体という選択肢しかない場合が多く、解体後の土地利用は、所有者、町会にとってハードルが高く、連携協定締結の実績は1件のみとなっている。

その効果で町会等から問い合わせも数件あったようであるが、平成29年以降、連携締結に至った実績は1件のみであった。

住宅政策課では、現制度の要件は所有者及び町会等にとってハードルが高いものとなっていることから制度の研究が必要であり、より活用しやすい制度に見直す必要性を認識している。

平成28年度の事業創設以降、当該事業支援の実績はゼロであり、実績がないにもかかわらず毎年予算措置がなされていることは、効率性の観点から問題がある。

空き家問題については、金沢市だけではなく全国的な問題であり、関連する事項も少子高齢化問題、税制や登記制度、市民の暮らし方や考え方まで幅広く関係し、複雑に絡み合っている。

今後は空き家を保有する所有者（相続人を含め）の負担が増加するものと考えられるため、所有者の意見を聞くことを第一として、地域の住民との協議をさらに深め、従来は協議の対象者として想定していなかった、金融機関や企業などあらゆる英知を結集して、快適に住環境を整備する施策を展開することを期待する。

【意見】

地域連携空き家等活用支援事業について、制度創設以降、1件も実績がないことから、制度の大幅な見直しが必要である。

49 次期協働推進計画策定事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例（平成17年3月制定）に基づき、市政への市民参加及び協働による市政を推進するための方針等を示した計画の次期計画を策定することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市民等
対象コミュニティの目標・将来像	市政への市民参加、協働による市政の推進

当該事業は、協働をすすめる市民会議とともに、市民アンケート、ワークショップを実施し、市民の意見を反映させながら、計画策定を行う。

スケジュールは、5月に第1回協働をすすめる市民会議、6月に第1回計画策定作業部会、8月に市民意識調査（～9月）、9月に市民ワークショップ（～10月まで計4回）、10月に第2回計画策定作業部会、第2回協働をすすめる市民会議、11月に第3回計画策定作業部会、第2回協働をすすめる市民会議、12月にパブリックコメント（～翌年1月）計画原案作成、翌年1月に第4回計画作成作業部会、2月に第3回協働をすすめる市民会議、計画策定、3月にシンポジウムの開催となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
令和2年度	3,500	—	1,870

事業は令和2年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、受託研究契約書、契約締結伺、支出負担行為伺書、研究委託申込書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的であるかについて、委託先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、委託先からどのような報告を受け、どのような精査を行っているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

業務委託契約における積算内容を確認したところ、研究委託申込書に記載されている委託金額(1,589,090円)の内訳において、直接経費の計算をすべて税抜きで個別計上し、それらを合算した後の総額に10%の消費税を加算する方法をとっていた。委託事業は「役務の提供」にあたることから、原則として業務経費全体が消費税の課税対象となるが、内訳金額の内容を問わずに一律消費税10%を加算する方式だと、既に消費税込みで計上されている経費について二重に消費税を加算してしまう可能性があることから、消費税の計算に関しては内訳毎に課税対象かどうかを確認し、非課税の経費は消費税相当額を分けて計上するなど、慎重に積算を行うことが望ましい。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、令和2年度で満了する「金沢市新協働推進計画」に続く、第3次計画の策定に必要な策定委員会及び計画策定の基礎となる調査を実施するものである。特に意見はない。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』(土壌分野)に位置づけられている。担当課は、市民局市民協働推進課である。

市政への市民参加、協働による市政の推進のために、金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例を制定し、このルールに基づいて協働をすすめる市民会議とともに、市民アンケート、ワークショップ(4回)を実施し、市民の意見を反映させながら、計画策定を行った。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	コロナ禍の影響をうけ、シンポジウムの開催は見送ったものの、策定過程で市民の意見を反映させるために実施予定であった市民ワークショップについては、オンラインで実施する等、事業計画どおり、本市における協働推進のための将来像と基本方針等を示す計画を策定、周知することができた。
課題	計画の着実な実行に向けた事業の進捗管理(事業は令和2年度で終了)

実施したスケジュールから具体的な施策が展開されたものと判断した。

なお、単年度に終了する事業であっても、今後も新たな計画作成業務はあることから、次期計画策定に活かす視点として、計画の作成に要した作業時間等は把握することが望ましいと考える。行政コストの効率化の観点から積算することをおくことを勧める。

50 市民リポーター事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、市政情報が届きにくい層への発信を強化するとともに、若い人たちによる金沢の魅力の発見、定住促進につなげることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市政情報が届きにくい層や若い人たち
対象コミュニティの目標・将来像	若年層の市民をプロジェクトメンバーとして写真セミナーを実施し、「市民リポーター」として、メンバーに市政情報や本市の魅力を取材、SNSにより発信してもらうことにより、市政情報の届きにくい層への発信を強化するとともに、金沢の魅力発見、定住促進につなげること

事業は、下記プロジェクトとして進められている。

プロジェクト名：かなぎわのわフォトプロジェクト 金沢写真部

雑誌やパンフレットに載っていない「金沢の良いところ」を写真撮影し、それを通して発信することを目的とし、メンバー（生徒）を募集。セミナー受講、写真展の開催を通し、写真を通じた情報発信力をつける。写真部のメンバーとしての活動は原則1年。

この業務は委託事業により実行されている。

委託内容：プロジェクトメンバーを募集、写真セミナーの開催、写真展の開催

スケジュールは、7月に委託先の株式会社シー・エム・エスと契約を締結し、広報物を制作し、8月にリポーターを募集、9月から11月にかけてそれぞれセミナーを開催し、翌年1月に金沢で写真展、2月に東京で写真展を実施した。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
令和2年度	2,500	1	2,100

事業は令和2年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

メンバーのアンケート結果からは、プロジェクトメンバーによる金沢の魅力発信効果は出ているものの、市政の発信に関する認識は乏しいと考えられる。

事業目的として「市政の発信者」として期待していることを考えると、当該事業におけるフォトプロジェクトは金沢の魅力発信しかできていない。担当課としても、フォトプロジェクトを進めながら金沢の魅力発信から市政の発信へと繋げていく形を考えているとのことであり、プロジェクトメンバーの認識が乏しいことも踏まえて、市政の発信に繋がるような事業を展開していく必要がある。

【意見】

市民リポーター事業について、事業目的が金沢の魅力発信と市政の発信を両立したものであるにも関わらず、実際は魅力発信事業しか行われていないため、今後は市政の発信に繋がる事業も展開していく必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市政策局広報広聴課である。

当該事業は、若年層の市民をプロジェクトメンバーとして写真セミナーを実施し、「市民リポーター」として、メンバーに市政情報や本市の魅力を取材、SNSにより発信してもらうことにより、市政情報の届きにくい層への発信を強化するとともに、金沢の魅力発見、定住促進につなげるために、かなぎわのわフォトプロジェクト金沢写真部を立ち上げ、プロジェクトメンバーの募集、写真セミナー及び写真展の開催を行った。

広報広聴課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	<p>当事業の公式インスタグラムにおいて、投稿写真に一定数のインタラクションがあった場合は成果を得たものとする。</p> <p>(参考) 市公式フェイスブックいいね数 (平成24年4月～令和3年3月の10年間の合計) 合計 約18,000件=約1,800件/年 → 約150件/月(目標)</p> <p>[成果] かなざわのわフォトプロジェクト公式インスタグラム 令和2年12月1日～令和3年5月31日のいいね数 合計 約1,100件 → 約180件/月</p>
課題	<p>事業が終了した後も、参加者が市民リポーターとして自発的に活動できる仕組みを構築すること</p>

上記②の事業の効果性・効率性の意見に記載したとおり、市民リポーターの自主的なSNSの発信が事業の成否に影響する。具体的な施策が展開されることを期待する。

参考に都市政策局広報広聴課の設定する目標値とその実績を以下に示す。

【目標値】公式インスタグラムへのインタラクション(いいね件数) 月に150件

年度	目標	結果
令和2年度	150	180
令和3年度	150	—
令和4年度	150	—

51 シビックテック推進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、ICTを活用した市民協働(シビックテック)の推進を図ることで、市民や行政のニーズに即した地域課題の解決につながるアプリケーションやサービスが提供されるようになることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	ICTの活用による市民協働に関心のある市民
対象コミュニティの目標・将来像	ICTを活用した市民協働の推進

シビックテック推進のため、以下の事業を実施する。

1. 地域課題解決マッチング事業

市民や行政等から具体的な課題を募集し、その課題についてICTを活用して解決するアイデアを募集する。そして解決アイデア提案者と、アイデアを実際に構築できる「作り手」をマッチングし、開発支援を行う。

2. オープンデータ官民ラウンドテーブル事業

オープンデータとしてニーズの高い分野やデータについて、行政職員及び民間企業や市民等の間でデータの公開要望や公開可否について議論することで、オープンデータの公開を推進する。

3. シビックテック塾開催事業

アプリケーション開発や地域課題解決に興味を持つ学生・社会人等を対象に、シビックテックの専門家のアドバイスを得ながら、地域の課題解決につながるアプリケーションの開発等の講義・演習等を行い、将来のシビックテックプレイヤー候補として育成する。

4. 情報発信事業

「シビックテックポータルサイト」において、本市のシビックテック事業や事例等の積極的なPRに努めるとともに、掲載情報の充実を図る。

スケジュールは、6月に第1回協議会、7月に地域課題解決マッチング事業（～12月）、9月にシビック塾（第1回）、10月にシビック塾（第2回）、11月にシビック塾（第3回）、12月にオープンデータ官民ラウンドテーブル、翌年1月に第2回協議会となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
令和2年度	2,500	—	2,271

事業は令和2年度から開始した。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

委託事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算請求書、支出負担行為伺書、委託業務結果報告書（収支精算書、事業報告書）、委託契約書（別紙仕様書含む）、契約締結伺、金沢シビックテック推進協議会規約である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのかについて、委託先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、ICTを活用した市民協働（シビックテック）の推進を図ることで、市民や行政のニーズに即した地域課題の解決につながるアプリケーションやサービスが提供されることを目的として、マッチング事業等が行われている。今後において、参加市民の増加数等、具体的な数値指標を設定し、事業効果を検証していくことが必要であると思われる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である

ICTを活用した市民協働を推進するために、金沢シビックテック推進協議会に事業を委託した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域コミュニティと行政、市民活動団体、学生等との連携と協働が深まっている。
課題	シビックテック活動に参加する市民等をいかに増やしていくか。

市民協働推進課は当該事業に関して、数値等で示す指標なしとの考えである。これでは何をもって事業の成否を判定するのかの物差しがないことになる。事業を開始する際には、その目的や目標を示す成果指標を設定する必要がある、具体的な事業展開に向けた前提条件を整備する必要がある。

52 まちづくり協定地区活性化支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、金沢市まちづくり条例に基づき、市民との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり協定を締結した地区の住民による協定内容の周知及び遵守と市との情報共有を図り、地区を活性化することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	まちづくり協定を締結した地域団体のうち、地区の活性化に資する活動を行った団体
対象コミュニティの目標・将来像	各まちづくり協定を活用して、住民自ら住み良いまちづくりを推進すること

当該事業は、まちづくり協定を締結した地区の活性化に資する活動を行い、その旨を市に報告した地域団体に対し、奨励金を交付する。

- ・ 1 団体当たり 3 万円／年
- ・ 申請時に活動概要を報告

まちづくり協定を締結した地区のうち、次に掲げる活動のいずれかに該当する地区の活性化に資する活動を行い、その旨を市に報告した団体

- ・ 当該地区の住民等にまちづくり協定の内容を周知する活動
- ・ まちづくり協定に関する勉強会を開催する活動
- ・ 開発事業を行う者と協議を行い、その内容を金沢市に報告する活動
- ・ まちづくり協定地区連絡協議会において取組等を報告する活動
- ・ その他まちづくり協定の目標達成に資する活動

スケジュールは、7月に制度の案内の配布、翌年2月に交付申請の案内配布、3月に交付申請書の受付、奨励金の交付となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
令和2年度	1,200	10 件	300

事業は令和2年度から開始した。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、補助金交付申請書、補助金交付決定通知書、補助事業実績報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性について

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

（3）監査結果

① 財務事務の適正

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性について

特記すべき事項はなかった。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市市整備局都市計画課である。

各まちづくり協定を活用して、住民自ら住み良いまちづくりを推進するために、金沢市まちづくり条例に基づくまちづくり協定を締結した地域団体に対して、奨励金を交付した。

都市計画課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域住民が、協定の内容の周知や開発事業者と協議等を行い、その経過を金沢市と共有する。令和2年度は10地区において、勉強会や開発事業者との協議が行われ、近隣トラブルを事前に回避し、市民協働による住み良いまちづくりが推進された。
課題	新型コロナウイルスの影響により、地域住民の勉強会参加がはばかれるため、積極的に後押ししにくい状況となっている。

令和2年度交付実績に10地区とあり、上記①と②のことを考慮して、具体的な施策が展開されたと判断する。

53 コミュニティ防災士連携強化事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、コミュニティ防災士のスキルアップや連携を推進することにより、地域の防災力を強化し、ひいては市の防災力を図るため、自主組織である「かなざわコミュニティ防災士ネットワーク」※に対して支援を実施することである。

※かなざわコミュニティ防災士ネットワークの概要

会員数は、令和2年度末で約1,050人、各校下・地区の自主防災組織代表から推薦していただく110名程度の防災士が、会を運営し、4つの部局（女性・福祉推進部、広報・情報部、事務・会計部、企画・研修部）でテーマ別に事業を企画、自主的に活動し、会費の徴収はない。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	かなざわコミュニティ防災士ネットワーク
対象コミュニティの目標・将来像	同団体が地域におけるポジションを確立し、計画の策定時等に有識者として意見をしてもらおう等、積極的に活躍し、地域の防災力全体の底上げ

コミュニティ防災士の自主組織「かなざわコミュニティ防災士ネットワーク」に以下の事業を委託する。

- ・研修会の開催 ・地域の防災訓練等への参画 ・地区防災計画策定支援
- ・出前講座への講師派遣 ・学校教育現場への講師派遣
- ・会報の作成配布、その他啓発活動の実施

令和2年度は設立検討年度であり、実際の活動は令和3年度以降である。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
令和2年度	200	—	288

事業は令和2年度から開始したもの。

(2) 監査手続

令和2年度は、自主組織の設立作業を進めるため、4名の有識者による検討会を立ち上げ、意見を収集した。活動は令和3年度以降であるため、今回は監査対象外であると判断し、手続は実施しない。

(3) 監査結果

監査対象外としたため、意見等はない。

54 応急手当普及啓発事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、自主防災組織等に対して、地域応急手当リーダーを育成し、地域における応急手当普及啓発と災害時の応急手当活動等による救命率向上を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	応急手当を実施する防災士、消防団員、婦人防火クラブ等の自主防災組織
対象コミュニティの目標・将来像	応急手当の指導をすることができる応急手当普及員を毎年30名養成し、地域の応急救護にかかる防災力の強化を図ること

当該事業は自主防災組織等に対して応急手当普及員講習を毎年定例開催し、講習に必要な教材（テキスト、心肺蘇生トレーニングキット等）を支給支援するものであり、担当課である警防課が申請者数を見込み、予算を計上するものである。要綱等の支給のルールはない。

スケジュールは12月に応急手当普及員講習の実施、翌年2月に応急手当普及員講習の実施となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	受講人数（回数）	金額（千円）
令和2年度	200	23（2）	217

事業は令和2年度に開始した。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の経済性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

（3）監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特に記載すべき事項はない。

参考に警防課の事業評価指標を示す。

	応急手当普及員	活動実績
令和2年度	23名	行事中止により実績なし
令和3年度	12月及び2月 講習実施予定	行事中止により実績なし

目標登録者数：毎年、応急手当普及員を30名養成する。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（安全・安心分野）に位置づけられている。担当は、消防局警防課である。

応急手当の指導をすることができる応急手当普及員を毎年30名養成し、地域の応急救護にかかる防災力の強化を図るために、応急手当普及員講習を毎年定例開催（年2回）する。

警防課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	消防団員、婦人防火クラブ、防災士に対して応急手当普及員講習を実施し、協働した応急手当の普及が図られている状態。各種訓練、講習への参加については、各行事が中止になったことに伴い実施できていない状態
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により各行事が実施できず、応急手当普及員としての活動の場が減少している。

応急手当普及員を毎年30名養成することと目標が明確であり、コロナ禍でありながら2回の応急手当普及員講習が実施されたことから具体的な施策が展開されたと判断した。

55 協働まちづくりチャレンジ事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、NPO等市民活動団体や町会等の地域団体、学生団体と、行政との協働によるまちづくりを推進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	NPO等市民活動団体や町会等の地域団体、学生団体
対象コミュニティの目標・将来像	市民活動団体等との協働によるまちづくりの推進

当該事業は、市と協働で取り組む「魅力づくり」「まちづくり」「ものづくり」「ひとづくり」「環境づくり」「くらしづくり」「絆づくり」に関する企画を市民団体等（NPO等市民活動団体や町会

等の地域団体、学生団体など）から公募し、採用した団体等に事業を委託し、市民と行政の協働のまちづくりを推進するものである。

対象事業：魅力づくり、まちづくり、ものづくり、ひとづくり、環境づくり、くらしづくり、絆づくりに関するまちづくり事業

部門	委託料上限
スタート部門（設立3年以内の団体）	10万円
一般部門（企業の場合は、市民団体との連携要）	30万円
採択実績団体部門（過去2回以上の採択）	60万円
学生部門（高等教育機関の学生による団体）	10万円
高校生部門	10万円

スケジュールは、4月に企画募集、5月に一次審査、6月に二次審査（公開プレゼン）、11月に中間報告、翌年3月に成果発表となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（採択件数）	金額（千円）
平成28年度	5,100	10	3,827
平成29年度	6,300	14	6,007
平成30年度	6,300	13	4,067
令和元年度	5,000	12	3,619
令和2年度	5,000	15	4,123

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

委託事業が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算請求書、決裁伺書、委託事業支出負担行為伺書、委託契約書、契約締結伺、協働のまちづくりチャレンジ事業申請書、協働のまちづくり企画管理事務委託仕様書、委託業務結果報告書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、事業内容がどの程度効果的なのかについて、委託先の団体への関与や実績報告の内容を精査した。具体的には、委託先からどのような報告を受け、どのような精査を行っているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

市民協働推進課では、当該事業により、町会等地域団体、NPO法人等の市民活動団体、事業者、学生及び行政が、地域を支える多様な団体及び組織と連携し、協働の体制が強化されるとし、団体同士が連携した協働事業の推進や団体等の自立促進が課題であるとしている。

当該事業は10年間行われ、最近5年の応募数は、平成28年度21件、平成29年度33件、平成30年度21件、令和元年度20件、令和2年度24件であった。

当該事業により、どのように協働体制が強化されてきたかという検証がなされておらず、当該事業の効果は不明確である。

参考に市民協働推進課での協働のまちづくりチャレンジ事業における事業の評価指標を示す。

○委託金交付件数（目標設定なし）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
スタート部門	1	3	2
一般部門	7	2	5
採択実績団体部門	1	3	3
学生部門	4	4	4
高校生部門	—	—	1
計	13	12	15

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

市民活動団体等との協働によるまちづくりを推進するために、協働のまちづくり企画管理事務委託仕様書を作成し、市と協働で取り組む「魅力づくり」「まちづくり」「ものづくり」「ひとづくり」「環境づくり」「くらしづくり」「絆づくり」に関する企画を市民団体等から公募し、採用した団体等に事業を委託した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会等地域団体、NPO法人等の市民活動団体、事業者、学生及び行政が、地域を支える多様な団体及び組織と連携し、協働の体制が強化される。
課題	団体同士が連携した協働事業の推進や団体等の自立促進

成果指標としての補助金交付件数は入り口に過ぎず、採用された事業が実際にどのように協働によるまちづくりに寄与しているのか検証を続けていくことが望ましい。

56 地域福祉ボランティア促進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、若い世代のボランティア活動のきっかけづくりや、ボランティア活動を促進する新たな地域福祉活動の担い手を生み出す環境づくりを推進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動に協力できる市内在住者のコミュニティ
対象コミュニティの目標・将来像	地域福祉活動を幅広い世代のボランティアによって担い、市民が心豊かに暮らせる福祉のまちづくりを目指すこと

当該事業は、ボランティア活動の充実を図りながら、地域福祉活動の促進を金沢市社会福祉協議会に委託して実施する事業である。

事業の内容は、福祉ボランティア推進事業と金沢元気わくわくクーポン作成事業の二つの事業から成る。

1. 福祉ボランティア推進事業は、金沢市社会福祉協議会に委託し、ボランティア登録を行った市民が地域で地域福祉活動を行った場合に、実績に応じて、地区社会福祉協議会がポイントを付与し、一定のポイントを貯めたボランティア登録を行った市民に対し、「金沢元気わくわくクーポン」を交付する。
2. 金沢元気わくわくクーポン作成事業は、指名競争入札にて委託業者を選定し、金沢市内協賛店舗で優遇サービスが受けられる冊子「金沢元気わくわくクーポン」の作成と運営管理を行う。

スケジュールは、4月に金沢市社会福祉協議会と福祉ボランティア推進事業委託契約を締結し、委託料支払、委託事業終了後、市へ委託事業結果報告書を提出する。

一方、わくわくクーポン作成委託事業は、4月以降に入札を準備し、6月に入札後契約、契約後10月発行分作成し、10月に発行、12月から翌年4月発行分を作成し、翌年4月に発行、委託事業終了後、委託事業結果報告書を市へ提出後、委託料が支払われる。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
令和元年度	2,800	—	1,119
令和2年度	5,200	—	4,438

事業は令和元年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

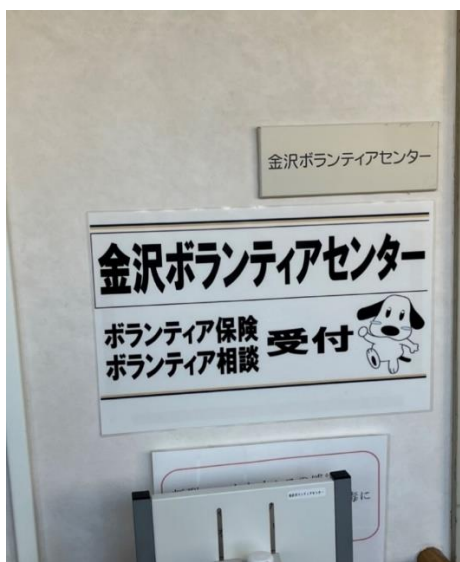
委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、収支予算案、委託契約書、契約締結伺、委託事業結果報告書、支出負担行為伺書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、事業支出・事業運営が効果的にかつ効率的に実施されているかについて、事業開始から段階的に実施状況を調査した。金沢市社会福祉協議会のボランティアセンターに視察訪問し、事業内容について詳細にヒアリングを行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。



松ヶ枝福祉館2階 ボランティアセンター

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、準備段階として、地域福祉活動のニーズの掘り起こし、ボランティアの募集・勧誘・登録、ニーズとボランティアのマッチング、実施段階として、ボランティア活動後の実績確認、ポイント付与、登録者の管理・更新、の二つの段階から成り、実施内容は多岐に渡っている。委託者は、地域福祉支援コーディネーターと連携を持ちながら、地域福祉活動の現場である地区社会福祉協議会への説明からスタートし、段階的に事業を進めていたが、令和2年度に入って、新型コロナウイルス感染症の影響により地区社会福祉協議会の事業がほとんど中止され、ボランティアの受け入れがで

きない状態が続いていた。

事業運営は、準備段階までは、効果的・効率的に運営されていることは確認できたが、実施段階については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、人々の関わりが制限される中、ボランティア活動も制限を受け、期待するような活動ができないことから、現段階での判断はできない。ボランティアの登録数が減少し、ポイントの付与数、クーポンの交換数も減少している中で、実施方法について再検討が行われていた。また事業支出は、必要な経費に対して助成されていた。

ボランティアの実績に対してポイントが付与され、ポイント数に応じてクーポンが進呈される仕組みについて、ボランティア登録者の声はいくつかあった。ポイントをもらうために、地区社会福祉協議会へ訪問することへの煩わしさや、対象のクーポンは他の事業においても交付されており、その交付要件との不平等感、また交付されるクーポンに魅力がない、ボランティア活動とポイントの付与行為の違和感、ボランティア登録作業の煩わしさなどである。令和2年度はクーポンの印刷数に対する交付数の割合も極端に少なかった。クーポンの手続きについて煩雑となっている意見が出ていることから、例えば電子化するなど利便性の高い仕組みを検討する必要がある。

【意見】

地域福祉ボランティア促進事業について、ポイントやクーポンの受け取りが煩雑であるため、これらの手続きを電子化するなど、より利便性の高い仕組みを検討する必要がある。

当該事業の目的の当初にある、「若い世代のボランティア活動のきっかけ作り」に関しては、災害ボランティアや金沢マラソンとは異なり、地域福祉活動という内容を、若者がイメージしにくいいため、若い世代のボランティア登録数が非常に少なかったと考えられる。SNS等の手段で若い世代にターゲットを当ててアピールしているが、登録者数は伸び悩んでいた。

登録者数の伸び悩みを改善するためにも、市内にある「金沢ボランティア大学校」等のボランティアに関係する団体と連携し、登録者を増やし、多くの地域のニーズに対応できるよう実施体制の強化が必要である。

【意見】

地域福祉ボランティア促進事業について、登録者数の減少による伸び悩みを改善するため、ボランティアに関係する団体と連携するなど、実施体制の強化が必要である。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、福祉健康局福祉政策課である。

地域福祉活動を幅広い世代のボランティアによって担い、市民が心豊かに暮らせる福祉のまちづくりを目指すために、福祉ボランティア推進事業と金沢元気わくわくクーポン作成事業の二つの事業を実施した。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	予算時：200人 実績：令和元年度 233人 令和2年度 158人 ※令和元年10月開始
課題	コロナ禍でボランティア活動が制限されているため、登録者数が減少している。

上記②に記載するとおり登録者の減少はコロナの影響だけとは断定できず、制度上の課題を整理し、対応を検討すべき点もあると考えられる。より具体的な施策展開を期待する。

57 認知症高齢者地域見守りネットワーク事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、在宅で生活している認知症高齢者等の家族に、IoTを活用した見守りシステムを利用していただくことで、対象の高齢者等が行方不明になった場合の早期発見を支援するとともに、認知症の方が安全に生活を送ることができる地域ぐるみの見守りネットワークづくりである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	認知症高齢者が生活している町会等
対象コミュニティの目標・将来像	認知症の方とその家族が在宅で安心して生活できる環境が整うこと

当該事業は、認知症高齢者が外出した際の居場所を家族に伝えるために、無線通信の機能を備えたタグ（通称みまもりタグ）を認知症高齢者に着用してもらい、以下の二つのサービスを、委託先の北陸総合警備保障株式会社から提供する。

1. 対象者の外出通知

自宅に設置した感知器から離れた場合に、家族のスマートフォン等にその情報が通知される。

2. 対象者の位置情報の確認

街中に設置した固定感知器や、スマートフォン等に専用アプリをダウンロードしたボランティアに近づいた場合に位置情報が記録される。

対象者：徘徊行動のおそれのある以下の方

① 65歳以上の在宅の方

② 40歳以上65歳未満の在宅の方で、認知症と診断されている方

利用者：対象者の家族等で、対象者と同居している人

利用者負担費用：みまもりタグ購入費 2,420円

見守りシステム利用料（月額） 300 円

委託費：みまもりタグに反応する感知器のリース料（1 台税抜き 1,600 円）から利用者負担額 300 円を差し引いた金額
街中の固定感知器の台数に応じたシステム維持費用等
（令和 2 年度月額 374,825 円税込み）

スケジュールは、4 月に北陸総合警備保障株式会社と契約を締結し、同社がサービスを提供する。本市は、利用申込を受け付ける。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
平成 30 年度	9,850	—	713
令和元年度	4,660	21	3,091
令和 2 年度	5,370	20	4,850

事業は平成 30 年度に開始した。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、業務委託契約書、見積書、見積結果報告書、契約締結伺、委託事業結果報告書（利用者一覧）、支出負担行為伺書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、利用者に対してサービスが効果的に提供されているかについて、当該事業の利用者数、今後の事業の方向性を担当課に確認した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

（3）監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

この委託事業は令和元年度から運用開始され、利用者数を令和元年度は 100 名、令和 2 年度は 50 名を想定していたが、現状は 20 名程度である。令和 3 年度からは石川中央都市圏で共同運用が開

始され、今後の利用者拡大に期待するところが大きい。現状では利用者が少なく、感知機能のある専用アプリをダウンロードしたボランティア数も少ないことから、提供するサービスの質を評価することは難しい。

今後、金沢市に隣接する市町と共同運用することで、感知できる範囲を拡大するとともに、市内に設置する感知器の台数とボランティア数を増やすことで、サービスの向上を図り、利用者を拡大していくことが、当該事業の安定した維持継続に繋がっていくための重要な課題となると考えられる。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、福祉健康局福祉政策課である。

認知症の方とその家族が在宅で安心して生活できる環境を整えるために、無線通信の機能を備えたタグ（通称みまもりタグ）を認知症高齢者に着用してもらい、北陸総合警備保障株式会社に委託して高齢者等が行方不明になった場合の早期発見を支援する事業を始めた。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	薬局等に設置する固定感知器と合わせて、徘徊する認知症高齢者の位置情報が網羅できるだけのボランティア登録者が確保され、認知症の方が安心して外出できる環境が整っている。
課題	個人のプライバシーには充分配慮したシステムではあるが、メールアドレスの登録やGPSによる居場所の特定といった個人の情報を利用することへの抵抗感があること等から、ボランティア登録者数が増えにくい。

I o Tを活用した見守りシステムで安全安心を図る事業である。事業が抱える課題の認識は的確であり、超高齢化社会を迎えて益々必要な事業である。具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に平成30年2月からの運用実績を示す。

	利用者数	ボランティア登録者	その他
令和元年度	17	646	45箇所感知器設置
令和2年度	20	835	薬局 96 箇所感知器設置、 郵便局 77 箇所のタブレットにアプリのダウンロード完了
令和3年度	22	1,010	石川県中央都市圏で共同運用開始

令和3年のボランティア数は令和3年11月時点の人数である。

58 コミュニティ・スクール推進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、学校が抱える固有の課題解決に向け、保護者や地域の方々が学校と共に知恵を出し合い、学校運営に参画することで、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	学校を取り巻く保護者や地域の方々
対象コミュニティの目標・将来像	学校と共に知恵を出し合い、学校運営に参画することで、「地域とともにある学校づくり」を進める。

学校ごとに、地域団体の代表や保護者代表等からなる学校運営協議会を設置する。年間2～5回程度会議を開催し、校長が学校の運営方針を説明し承認を得るほか、学校の現状や課題等について、委員から多岐にわたり意見を出してもらう。また、学校から保護者や地域の方々に協力してもらいたいこと等を提案し、具体的にどのようなことができるか協議を行う。

スケジュールは、4月に学校運営協議会委員の選定及び内諾、事業計画書及び推薦書の作成及び提出、金沢市教育委員会に、学校運営協議会委員を推薦し、金沢市教育委員会議において、学校運営協議会委員の委嘱承認、任期は翌年度4月30日まで、5月に金沢市教育委員会より学校運営協議会委員委嘱状を交付、第1回学校運営協議会の開催、6月から翌年2月まで学校運営協議会の開催とパンフレットの作成、翌年3月に事業報告書等の作成・提出とパンフレットの配布等となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成28年度	600	1	604
平成29年度	3,900	14	3,907
平成30年度	19,567	56	19,556
令和元年度	13,731	54	13,614
令和2年度	17,470	74	17,540

(2) 監査手続

当該事業は、令和元年度（2019年度）の包括外部監査対象とされていた。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留める。

(3) 監査結果

① 過年度監査意見への対応状況

令和元年度の監査意見は、「本事業が有効に発展していくため、2年目以降は学校ごとに工夫がみられる事業となることが望ましい。全校で一律の委託料を交付しているが、弾力的な運用ができないか検討を行う必要がある。」ということであった。現状の確認を行ったところ、事業目的の基本の範囲内で、コミュニティ・スクールに関し必要な経費については弾力的に使用できるようにした事実が確認された。

過年度監査意見に対する対応は適切に実施されている。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（教育分野）に位置づけられている。担当は、教育委員会学校職員課である。

学校と地域が緊密に連携し、学校が抱える固有の課題解決に繋げていくために、全ての金沢市立小・中学校でコミュニティ・スクールを設置し継続していく。

学校職員課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	令和2年度中に、目標としていた金沢市立中学校全校への拡大が達成された。今後は、全ての金沢市立小・中学校でコミュニティ・スクールを継続していくことで、学校と地域が緊密に連携し、学校が抱える固有の課題解決に繋げていきたい。なお、学校運営協議会委員を対象に実施したアンケート調査では、約95%の方が学校や地域に良い効果があるといった肯定的な評価をしており、具体的な効果として、「学校が身近に感じられるようになった」「学校に対する地域の方々や保護者の協力が進んだ」「学校運営に地域や保護者の意見が反映されるようになった」との回答が上位を占めた。
課題	<ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍の影響で、対面での学校運営協議会の開催が以前よりはばかられること・ 保護者や地域の方々にさらに周知を図ること (上記のアンケート調査より)・ 小学校と中学校とで学校運営協議会委員を兼任する場合の、負担軽減について対策が必要

過年度の監査意見に対する対応と上記の成果指標・事業が抱える課題を的確に認識していることから、具体的な事業が展開されていると判断した。

59 学生等雪かきボランティア事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域住民による除雪を学生や社会人のグループが支援すると同時に、若い世代の社会参加を促進し、世代間交流により地域コミュニティの活性化を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	ボランティアや地域交流に意識のある学生等
対象コミュニティの目標・将来像	学生等との協働による地域活動の推進

雪かきボランティア協定を締結した団体・地域について、降雪時に地域からの要請により除雪のボランティア活動を実施する。

スケジュールは、10月に協定締結団体・地域募集、12月協定締結式となっている。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（協定締結数）	金額（千円）
平成28年度	600	15	227
平成29年度	600	18	561
平成30年度	600	23	190
令和元年度	600	22	299
令和2年度	570	23	189

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

事業支出（報償費、需用費）が適切に執行されているかについて手続書類の確認を行った。確認した書類は、支出負担行為何書、雪かきボランティア協定書、契約執行何書である。

② 事業の効果性・効率性

当該事業の目的に照らして、事業支出が効果的に用いられているかについて、支出内容を精査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

（3）監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、地域の除雪を支援すると同時に、学生等の若い世代の社会参加を促進し、世代間交流による地域コミュニティの活性化を図ることを目的として実施される。

ボランティアの学生団体は、大学の部活やサークル、高校の生徒会等である。学生団体等と、町会等、市が協定を締結し、町会等からの要請により学生等が出動し、事後に市に対して活動報告を行い、1人1回1,000円の交通費相当額の謝礼が学生団体等に振り込まれる。

担当課によると、当該活動により継続した交流に繋がっている事例もあると回答を得た。このことから効果的な事業といえる。一方で降雪が少ない年は要請も来ないため、契機作りとしての雪かき以外でのボランティア出動等について制度研究を期待する。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局市民協働推進課である。

学生との協働による地域活動の推進のために雪かきボランティア協定を締結した団体・地域について、除雪のボランティア活動を実施した。

市民協働推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域と行政、学生等との連携・協働体制が構築されるとともに、地域の除雪活動の支援を通じて相互の交流が深まり、地域活動の活性化につながっている。
課題	平日の日中における学生の派遣、個人宅への対応、協定締結地域外への対応

当該事業の狙いは、雪かきの負担軽減だけではなく、ボランティア活動を契機として地域と学生等との交流が促進されることであり、協定締結団体数が維持されている点は高く評価できる。具体的な施策が展開されていると判断した。

参考に市民協働推進課の学生等雪かきボランティア事業の事業評価指標を示す。

○協定締結団体数（目標設定なし）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
協定締結団体	23	22	23

60 地域女性リーダー育成事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、男女協働による活力のある地域社会を推進するため、地域の女性リーダーを

育成することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	町会における現役女性役員や役員候補者
対象コミュニティの目標・将来像	特定の性別で担われてきた分野に男女双方が進出することで、新たな発想や改革が推進され担い手も確保され、地域が活性すること

専門家を講師に迎え、現役女性役員や役員候補者を中心に町会活動における実践的な知識を身につけるためのセミナーを開催し、女性が地域で活躍できる環境整備を推進する。

スケジュールは、4月に金沢市町会連合会の会合で事業説明及び募集案内を実施し、5月に募集期間、6月にセミナーを開催することとなっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成30年度	500	1	498
令和元年度	500	1	329
令和2年度	500	—	0

事業は平成30年度から開始した。

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

事業支出（報償費、需用費）が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。令和2年度においては実績がなかったため、平成30年度及び平成元年度分の以下の資料を確認した。確認した書類は、歳出予算差引簿、委託業務結果報告書、委託契約書、支出負担行為伺書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的に照らして、事業支出が効果的に用いられているかについて、支出内容を精査した。具体的には、委託対象先からの報告がどのように行われているかについて確認し、効果やフィードバックが行われているかについて調査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業は、町会活動における女性リーダー育成のためのセミナーを開催するものである。セミナー開催事業は外部の団体に委託されており、令和2年度はコロナ禍により開催実績はなかったが、過年度においては年に1, 2回の計1日の開催であり、委託事業費が287千円から453千円の金額であった。

内閣府の調査では、自治会長に占める女性の割合は、令和3年12月時点において石川県全体で2.9%であり、全国平均は6.3%である（内閣府男女共同参画局ホームページ：<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/government.html>参照）

全国平均を下回る理由として、石川県の共働き率は高く、家族からのサポートが少ないという現状から町会運営への参画が進んでいないことを挙げている。金沢の地域性も加味しつつ町会運営に参加する女性を増加させるため今後も効果的な事業を検討し続けることが望ましい。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（土壌分野）に位置づけられている。担当は、市民局ダイバーシティ人権政策課である。

特定の性別で担われてきた分野に男女双方が進出することで、新たな発想や改革が推進されるとともに担い手も確保され、地域が活性化するために、専門家を講師に迎え、現役女性役員や役員候補者を中心に町会活動における実践的な知識を身につけるためのセミナーを開催した。

ダイバーシティ人権政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	町会などの地域活動で中心的な役割を担う女性リーダーを増やし、男女協働により地域が活性化することを目標とする。
課題	町会連合会の会合で周知するなど取り組んでいるが、参加者がなかなか増えない。

上記②に記載したとおり、事業の目的達成のためには、その根本的な原因に対して、対策を図ることが有効である。さらなる具体的な施策展開を期待する。

61 「ともに考えようまちづくりミーティング」開催事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、各校下（地区）町会連合会（町会関係者、地域住民など）と市長、関係局長等が地域の課題について語り合うとともに、市政に関する提言等を広く聴取し、市政運営の参考とすることにより、協働のまちづくりの推進を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	まちづくりに関心のある地域住民
対象コミュニティの目標・将来像	地域住民が、市長や関係局長等と地域の課題について直接話す場を設け、市政に関する提言等を広く聴取し、市政運営の参考とすることにより、協働のまちづくりの推進を図るもの

当該事業は、以下のとおりである。

実施主体 金沢市と金沢市町会連合会の共催

開催概要 3年で市内全校下（地区）一巡を計画しており、今年が3巡目の2年目
町会連合会ブロック単位（1ブロックあたり5～9校下（地区））で開催
開催回数4、5回／年
参加人数30人～50人程度／回

開催内容については、その意見交換の結果等を市のウェブサイトに掲載している。

スケジュールは、6月から7月に町会連合会調整・開催準備、8月に2回開催、9月から12月までは月1回の開催である。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成30年度	450	7回開催	357
令和元年度	300	5回開催	230
令和2年度	360	0	42

事業は平成30年度に開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性について

特記すべき事項はなかった。

なお、当該ミーティングは、地域住民からの陳情・要望の場ではなく、市との協働により解決できる課題を地域（町会連合会）が抽出し、ミーティング当日に解決方法について意見交換するもので、課題の解決については早いものはミーティング当日の回答により解決し、遅いものでも次回開催（3年後）までに解決の目途をつけているとのことであった。

参考に都市政策局広報広聴課の設定する目標値とその実績を以下に示す。

【目標値】 ミーティング開催回数

年度	目標	結果
平成30年度	7回（16校下）	7回（16校下）
令和元年度	5回（21校下）	5回（21校下）
令和2年度	6回（21校下）	—
令和3年度	6回（21校下）	—

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市政策局広報広聴課である。

当該事業は、地域住民が、市長や関係局長等と地域の課題について直接話す場を設け、市政に関する提言等を広く聴取し、市政運営の参考とすることにより、協働のまちづくりの推進を図るために、3年で市内全校下（地区）一巡を計画し、今年が3巡目の2年目で町会連合会ブロック単位（1ブロックあたり5～9校下（地区））でミーティングを開催している。

広報広聴課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域が抱える課題について、市長と地域住民が直接意見交換し、市と地域が課題を共有することを主な目的としているため、3年で市内全校下（地区）町会連合会を一巡する計画どおりにミーティングが開催されることが、事業の成果となる。
課題	地域側としては、速やかに地域の課題の解決を図りたいが、市側としては、各地域の課題は多岐にわたり、解決に多額の経費がかかる課題や、解決までに複数年度以上必要な課題は、積み残されるケースが多く、結果的に、ミーティングで意見交換する内容がマンネリ化する傾向がある。

成果、課題は妥当であり、事前に目標を設定していることなどを考慮して、具体的な施策が展開されていると判断した。

62 公共交通利用促進事業

① 事業の目的

当該事業の目的は、公共交通利用促進条例及び第2次金沢交通戦略が目指す理念を市民に広く発信するとともに、公共交通を積極的に利用する環境づくりに資するため、市民団体との協働により、市民に向けて公共交通利用促進に関する情報発信を行うものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	公共交通について検討している市民活動団体
対象コミュニティの目標・将来像	地域コミュニティが公共交通について気軽に相談・連携することができる市民活動団体との連携を推進し、地域コミュニティの更なる活性化を図るもの

当該事業は、市民団体との協働により市民への公共交通利用促進のPR活動を実施（平成30年～）するものであり、その内容は以下のとおりである。

○市民が集まるカーフリーデーなどのイベントに市民団体としてブースを出展して、公共交通利用促進に関する啓発活動を実施

○マイカーから公共交通への利用転換を促すきっかけとなる市民向けのイベントを実施

スケジュールは、4月から5月に「明日の金沢の交通を考える市民会議」と事業の実施概要を検討、6月から8月にカーフリーデーに出店するブース内容について詳細検討、「明日の金沢の交通を考える市民会議」と委託契約締結、9月にカーフリーデーにブース出展、10月から12月にツアー

一内容について詳細検討、「明日の金沢の交通を考える市民会議」と委託契約締結、翌年2月に市民向けツアー開催、3月にフォローアップとなっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成30年度	300	2	260
令和元年度	300	2	260
令和2年度	300	1	56

事業は平成30年度に開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性について

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特記すべき事項はなかった。

なお、実施状況は下記のとおりであった。

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・カーフリーデーにブース出展 ・ツアー（市民と語ろう「歩く街金沢の巡り方を極める」）を開催
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・カーフリーデーにブース出展 ・ツアー（金沢のアートと迷路を巡るバス散歩）を開催
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・カーフリーデーにブース出展

市民団体と協働で上記PR業務を情報発信しているが、多くの訪問者・申込者があった。令和2年度カーフリーデーのアンケートでは、約9割がカーフリーデーを良い考えであると回答するとと

もに、約6割の方がコロナ禍における公共交通の利用に対し不安が和らいだと回答している。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市政策局交通政策課である。

公共交通について気軽に相談・連携することができる市民活動団体との連携を推進し、地域コミュニティの更なる活性化を図るために、「明日の金沢の交通を考える市民会議」と市民への公共交通利用促進のPR活動を実施した。

交通政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	市内の公共交通分担率の上昇 中期（令和4年度）目標：9% 後期（令和14年度）目標：10%（参考：平成30年度：8.79%）
課題	市民に向けて公共交通利用促進に関する情報発信のための効果的かつ効率的な手法

第2次金沢交通戦略が目指す理念を市民に広く発信するとともに、公共交通を積極的に利用する環境づくりに「明日の金沢の交通を考える市民会議」と協働で実施した事業である。②に記載したとおり、活動に参加した市民の声は概ね好評なことから、具体的な施策が展開されたと判断した。

63 歩けるまちづくり推進事業

（1）概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、歩けるまちづくりの推進に関する条例や「第2次金沢交通戦略」を踏まえ、まちの賑わい創出や金沢らしい趣のあるまちづくりにつなげるため、歩けるまちづくりを推進し、マイカー利用の抑制に努めるとともに、公共交通の利便性を向上することとしており、その実現に向け、地域住民と連携した協働による課題解決を行うことである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	まちなか区域内の歩行環境の保持に改善が必要な地域の諸団体であり、歩けるまちづくりの推進をしようとする団体
対象コミュニティの目標・将来像	住民の身近な道路において、歩行者の歩行と自動車等の通行が調和した良好な交通環境の整備を、市民（地域コミュニティ）と市及び事業者の相互理解と連携のもと、協働で継続的に行われること

当該事業は、以下のとおりである。

歩けるまちづくり協定を締結することで歩行環境の改善や回遊性の向上が見込まれる地区について交通量調査や地元住民とのヒアリングを行う等、歩ける環境状況調査を行うことで、協定締結の実現を目指す。

また既協定締結地区においては、さらなる歩行環境向上のため、路面標示の設置や修繕、交通規制に関する案内看板の設置や修繕等のフォローアップを実施する。

事業の全体観は、

1. 地域交通プラン作成ステップ

- (ア) 歩けるまちづくり団体（連合町会長等）への接触・地域交通プラン検討会の趣旨等説明、設立の打診
- (イ) 所轄警察への説明
- (ウ) 地区の課題箇所の簡易調査
- (エ) 地域交通のあり方検討会設立・検討エリア、メンバー構成確認、簡易調査結果の確認・複数回検討会開催・交通量調査、道路状況調査、住民アンケート調査
- (オ) 地域交通プランとりまとめ

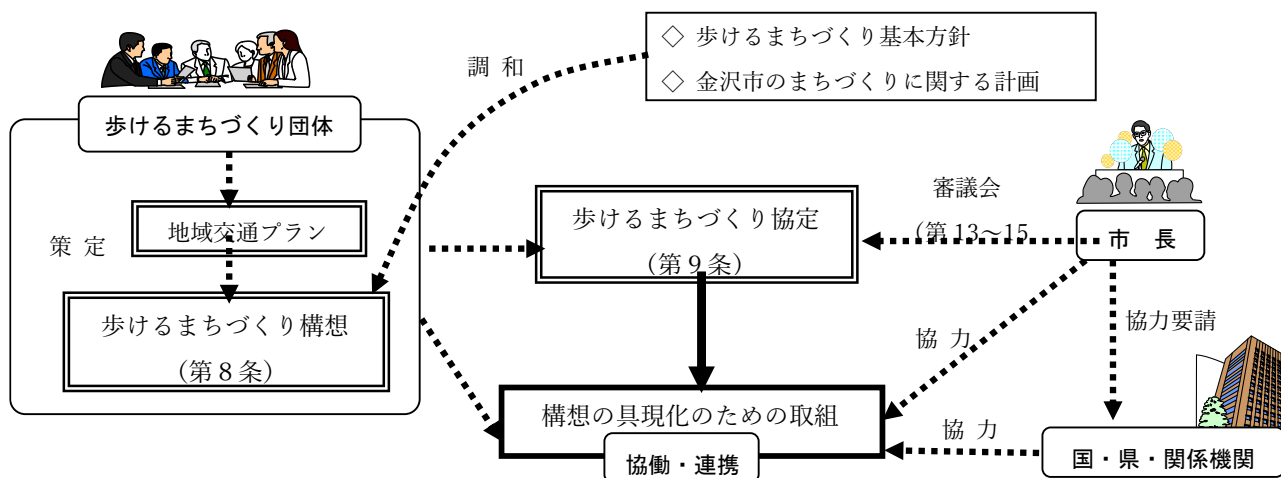
2. 歩けるまちづくり協定作成ステップ

- (ア) 協定内容協議・取りまとめ
- (イ) まちづくり構想の策定
- (ウ) 歩けるまちづくり審議会を開催
- (エ) 協定締結

3. 交通規制等の実施ステップ、

4. フォローアップのステップ

- (ア) 協定締結地区のフォローアップ



③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
平成28年度	919	－	1,511
平成29年度	719	－	415
平成30年度	2,019	－	1,150
令和元年度	1,619	－	843
令和2年度	917	－	179

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

特記すべき事項はなかった。

来街者や狭隘道路が多いまちなか区域は、交通課題が喫緊の課題であり、協定締結によりまちなかの回遊性の向上も見込めることから、現在はまちなか区域が原則対象となっている。

そのまちなか区域との協定締結が難航している理由として、交通規制により自らの日常生活に支障を来すことに対する抵抗感と地域の意見を取りまとめる膨大な労力によるものと市は分析している。

交通量が減った現状は、市の求める「安心して歩ける歩行環境」に近い状況であり、本状況について、地域に確認することは今後の交通量増加に対して、考え直すチャンスと考える。

参考に過去の協定締結地区を示す。

1. 豎町商店街 平成17年10月 歩行者専用の期間を平日にも拡大
2. 横安江町商店街 平成18年4月 トランジットモールの継続

- 3. 主計町 平成 18 年 7 月 一方通行化
- 4. 長町武家屋敷地区 平成 20 年 10 月 歩行者用道路化
- 5. 材木地区 平成 21 年 10 月 一方通行化、指定方向進行禁止
- 6. 芳齋地区 平成 23 年 7 月 自転車走行指導帯設置、指定方向進行禁止

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市政策局歩ける環境推進課である。

住民の身近な道路において、歩行者の歩行と自動車等の通行が調和した良好な交通環境の整備を、市民（地域コミュニティ）と市及び事業者の相互理解と連携のもと、協働で継続的に行うために、歩けるまちづくり協定を締結し、既協定締結地区においては、さらなる歩行環境の向上のため、路面標示の設置や修繕、交通規制に関する案内看板の設置や修繕等のフォローアップを実施している。

歩ける環境推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	将来にわたり変化する歩行環境に継続的な対応を実施 指標① 歩けるまちづくり協定締結件数→ 根拠：協議の状況を見て設定 指標② 協定締結地域フォローアップ地域数→ 根拠：必要に応じた数
課題	新規協定締結候補地域の選定が困難 ・安心して歩ける環境づくりに対し、地域全体で取り組もうとする意識の低下 ・コロナ禍等による交通量減少により、交通量調査等、現況調査を行えない

事業が抱える課題に対応しなければ、今後、当該事業は既協定締結地区におけるフォローアップ事業だけとなる可能性がある。さらなる具体的な施策展開を期待する。

事業の成果指標は、以下のとおりであった。

過去の行政評価における成果指標（令和元年度）

指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
歩けるまちづくり協定締結件数	目標値	—	—	—
	実績値	—	—	—
協定締結地域フォローアップ地域数	目標値	1	1	1
	実績値	2	1	1

64 まちなみ魅力発信事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、近年金沢特有の歴史的まちなみが消失しつつあることから、市と地元協働による金澤町家を核とした「まちなみ形成計画」を策定するとともに、建築物の外観改修に対す

る市からの財政的支援により、まちなみ景観の向上と魅力発信に取り組むものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市内9か所で指定しているこまちなみ保存区域であり、当該モデル事業として大野町区域（大野町4丁目上地区の建物所有者、または住民）
対象コミュニティの目標・将来像	消失しつつある金沢特有の歴史的まちなみについて、地区住民が主体となったまちなみ形成の方針や基準等を盛り込んだ計画を策定することにより、地元におけるまちなみ景観の向上と魅力発信の機縁が高まり、まちなみの保全が推進されること

当該事業は平成29年度から令和2年度までモデル事業として取り組んだもので、他のこまちなみ保存地区※への拡大を図っている。

モデル事業を受け令和3年度より、市内9地区のこまちなみ保存区域を対象とした「歴史的まちなみ修復促進事業」として制度化・予算化した。

平成29年度に地元団体と市が協働により、まちなみ形成の方針や基準等を盛り込んだ「まちなみ形成計画書」を策定し、計画に基づいた修景モデル事業に平成30年度及び令和元年度に各2件、令和2年度に1件の補助金交付を行った。

※9つのこまちなみ保存区域

里見町区域、旧新町区域、大野町区域（モデル地区）、水溜町区域、旧天神町区域、旧御歩町区域、旧蛤坂町区域、旧彦三一番丁・母衣町区域、金石区域

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成29年度	2,000	1	1,944
平成30年度	2,000	2	3,000
令和元年度	2,000	2	1,680
令和2年度	2,000	1	2,000

事業は平成29年度に開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、委託契約書、業務結果報告書等を閲覧した。

② 事業の効果性・効率性

事業の効果性・効率性について、関連資料の閲覧、ヒアリング等により検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性について

特記すべき事項はなかった。

参考にまちなみ魅力発事業の事業評価に関する資料を示す。

成果指標

指標		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内の基準に基づく建築行為に対する支援件数 目標値：予算要求件数	目標値	2	2	1
	実績値	2	2	1

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、文化スポーツ局歴史都市推進課である。

消失しつつある金沢特有の歴史的まちなみについて、地元団体と市が協働により、まちなみ形成の方針や基準等を盛り込んだ「まちなみ形成計画書」を策定し、計画に基づいた修景モデル事業を実施した。

歴史都市推進課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地元においてまちなみ景観の向上と魅力発信の機運が高まり、地元団体と市の協働により、まちなみ形成の方針や基準等が規定された「形成計画書」が策定され、地元団体での協議を踏まえた基準等に基づき修景を実施、まちなみの保全が推進される。
課題	本事業はモデル事業として実施し、令和 3 年度からは「歴史的まちなみ修復促進事業」として制度化され、本年 7 月を目途に大野町区域内でのまちなみ修復のルールを盛り込んだ協定が締結される。今後の事業実施に際しては、他区域での修復促進の説明会が開催されるが、地元で運営組織となる団体の確保、市における財政的支援の財源確保が喫緊の課題となる。

金沢特有の歴史的まちなみを守る事業が計画的に進められており、具体的な施策が展開されていると判断した。

65 いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、高齢者が介護施設等でのボランティア活動を通して、自らの生きがいがづくり及び健康づくりの推進を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	介護施設等に関わるコミュニティすなわち、市内在住の 65 歳以上のボランティア
対象コミュニティの目標・将来像	高齢者が、社会と関わることで介護を予防し、また介護施設等の職員・入所者とその地域の高齢者が交流をもつことで、地域の市民協働が促進されるようになること

当該事業は、高齢者のボランティア活動を通じて、生きがいがづくり・健康づくりの推進を図るものである。

当該事業の内容は、市内在住の 65 歳以上で一定の要件を満たす者を対象として、介護施設等でのボランティアとその受入れを希望する施設を募集し、マッチングを行い、実績に応じてポイントを付与し、一定のポイントと「金沢わくわくクーポン」の交付を行う事業であり、金沢市社会福祉協議会へ委託する。

スケジュールは、7月に受入担当者研修会を、8月に受入施設担当者説明会を、翌年2月にボランティアと受入施設職員との情報交換会を開催する。ボランティア登録申請、更新の受付、ポイント管理、クーポン手帳の交付はそれぞれ随時に実施され、登録ボランティア講習と初任者向研修会は年6回開催することとなっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	登録者数	金額（千円）
平成 30 年度	3,785	146 人	3,723
令和元年度	3,650	123 人	3,347
令和 2 年度	3,603	67 人	3,263

事業は平成 30 年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託料が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業実施要領、事業予算書、委託契約書、契約締結伺、支出負担行為伺書、委託事業結果報告書、概算払精算請求書である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目的も考慮した上で、ポイント制における効果性・効率性について、担当課への聴き取りとアンケート結果の精査を行った。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

当該事業のポイント制について、担当課である介護保険課としてはボランティア活動推進の一翼を担っていると感じているので、制度上の問題点についての意見を参考とし、制度改善を行いながら、今後も継続するとの回答を得た。

一方、委託先の金沢市社会福祉協議会が、登録ボランティアと受入れ先施設に行ったアンケート結果からポイント制についても意見を収集したところ、クーポンへの交換可能となるポイント数についての問いで、好意的な回答は全体の20%弱で、無回答26%を除き残りの約50%は、ポイント数が達成しづらい、またはクーポンやポイント数の興味が低いという回答だった。当該事業への要望事項として、他のボランティアとのポイントの併用や、クーポン交換手続きの簡略化などがあつた。

受入れ施設へのアンケートからは、ポイント付与作業が負担と感じた施設は8%で、さらに、ボランティアへポイントが付与されることで、お礼などの気遣いから解放されたとの意見もあり、概ね好評だったが、ポイント付与を希望しないボランティアがいるという意見もあつた。改善点としての意見の中に、クーポンの内容改善や、ポイント制の認知度不足、付与方法の煩雑さなどがあつた。

ポイント制については、一定の効果性が認められるが、クーポンやポイントに対する興味の度合いが低い登録者も存在しているので、クーポンの内容などの改善で効果を維持することが望まれる。また効率性に関しては、扱う介護施設等からポイント付与作業に関しての問題点はないので、こちらも効率的であると言える。以上から、介護支援ボランティアのポイント制については、効果性・効率性において特に意見はない。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上の地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、福祉健康局介護保険課である。

高齢者が社会と関わることで介護を予防し、介護施設等の職員・入所者とその地域の高齢者が交流をもつことで、地域の市民協働が促進されるために、いきいきシニア介護支援ボランティアポイント事業実施要領を定め、そのルールに基づき事業を展開している。

介護保険課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	高齢者が社会との関わりを持つことが介護予防の観点からも有効であり、地域の高齢者と介護施設等の職員及び入所者との交流が進むことによって、地域における市民協働も促進されている。
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により施設への立ち入りが制限されていること等から、事業は半休止状態である。アフターコロナにおいて、一度落ち込んだ活動をどのように盛り上げていくかが課題である。また、ボランティア受入れ事業者の事務負担軽減に向けた改善についても検討が必要である。

制度改善を要する課題もあるものの、ボランティア登録者を増加させる効果は確認できる。具体的な施策の展開には留意を要すると判断した。

参考に成果指標を示す。

ボランティア登録者数

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	—	170人	190人	179人
実績値	146人	178人	179人	—
達成度	—	104.7%	94.2%	—

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動がほぼ休止状態であったため、登録者数がほとんど伸びなかった。

66 地域安心生活支え合い事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、ひとり暮らし高齢者などの要援護者の増加に伴い、地域内での社会的な孤立が懸念される中、日常生活における些細な困り事が、近年顕著に増加しており、これまでの民生委員等の見守り活動や公的サービスで対応することには限界があることから、地域住民主体の新たな

サポート体制を構築することで、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	地区社会福祉協議会を中心とした住民に身近な圏域
対象コミュニティの目標・将来像	地域住民が主体的に事業の企画・実施をしていく過程で、地域のニーズを掘り起こし、関わる人々の地域福祉に対する意識が向上すること

当該事業は、地域福祉計画 2018 の具現化事業であり、2016 年から、市内 54 地区の地区社会福祉協議会を中心に、地域主体で下記の事業を総合的に実施する体制の構築を、金沢市社会福祉協議会へ事業を委託して実施する。

1. 社会的孤立の防止
2. 事業継続のための自主財源の確保
3. 公的サービス範囲外の生活課題への支援

地区社会福祉協議会助成金 助成額上限：1 地区あたり 20 万円

金沢市社会福祉協議会経費：1 地区 4 万円（別途、実務担当者研修費等あり）

委託仕様書に記載されている事業内容は以下の 6 つである。

1. 支援を必要とする人の困りごとを把握し、地域内での孤立を防ぐ地域見守りネットワークの構築
2. 支援を必要とする人の生活課題などの把握や、地域でのちょっとしたボランティアを組織化するためのニーズ調査
3. ちょっとした困り事に対して支援を行う生活支援サポーター（地域住民のボランティア）の派遣
4. 地域支え合い活動に関する事例研究及び研修会の開催
5. 地域支え合い実務者研修会
6. その他市長が必要と認める事業

スケジュールは、4 月に金沢市社会福祉協議会と契約を締結し、5 月以降各地区へ金沢市社会福祉協議会担当者が出向き、地区それぞれにニーズに合わせた体制作りを行う。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	契約件数	金額（千円）
平成28年度	2,000	8	2,000
平成29年度	2,000	9	2,240
平成30年度	2,240	9	2,290
令和元年度	2,240	10	2,480
令和2年度	2,240	9	2,240

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が契約書どおりに適切に執行されているか、委託費が適切な金額かについて、手続書類を確認し、収支精算書を精査した。確認した書類は、支出負担行為伺書、委託契約書、契約締結伺、委託事業結果報告書、概算払精算請求書である。

② 事業の進行状況

委託先からの「委託事業結果報告書」に付随した事業内容と効果についての資料の過去3年分を精査した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

金沢市社会福祉協議会の支出内容については、研修に係る費用、事務経費以外は、担当職員の時間外手当として支出されていることが確認された。特に問題はない。

一方、委託仕様書を見ると6事業について委託を行っていることがうかがえるが、委託結果報告書には主要となる2事業（地域見守りネットワークの構築、地域支え合い実務者研修会）しか記載がされておらず、残りの4事業についてはどのような結果だったのか不明である。委託した事業について、適正に実施されているか確認することが必要であるため報告書には仕様書で指示されたすべての事業について結果を記載させる必要がある。

【指摘事項】

地域安心生活支え合い事業について、業務完了後に受託者が提出する委託結果報告書には、仕様書で指示されたすべての事業についての結果を記載させる必要がある。

② 事業の進行状況

令和2年度の実施8地区では、75歳以上の高齢者のニーズ調査から始まり、各地区のニーズに対応した体制、例えば「自由参加の交流空間」や「見守り・声かけの強化」、「ゴミ出し・買い物支援・話し相手などのボランティア募集」の準備・構築が行われていた。令和元年度、平成30年度に関しても同様に体制が準備・構築が行われていたことが確認できた。

事業の効果については、地域ニーズの掘り起こしと関わる人々の地域福祉に対する意識の向上が挙げられており、地域の特性を生かした体制づくりが進められたと理解できる。当該事業の本当の意味での成果は、この体制づくりが今後どのように維持・継続・発展していくかであるため、今後に大いに期待している。

実績

平成25～27年度モデル地区 新豎、米丸

平成28年度着手地区 十一屋、中村、浅川、千坂、長田、諸江、伏見台、西南部

平成29年度着手地区 内川、長町、味噌蔵、浅野、夕日寺、西、浅野川、米泉、三和

平成30年度着手地区 菊川、芳斉、小立野、崎浦、小坂、大徳、粟崎、四十万、押野

令和元年度着手地区 泉野、瓢箪、湯涌、馬場、森本、金石、鞍月、富樫、新神田、此花

令和2年度着手地区 野町、弥生、松ヶ枝、材木、森山、大野、川北、三馬、二塚

令和3年度着手地区 長坂台、長土塀、犀川、戸板、額、扇台、安原

8ブロックごとに各年度おおむね1地区ずつ事業に着手

(令和3年度で全54地区の地区社会福祉協議会で着手完了)

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』(福祉分野)に位置づけられている。担当は、福祉健康局福祉政策課である

地域住民が主体的に事業の企画・実施をしていく過程で、地域のニーズを掘り起こし、関わる人々の地域福祉に対する意識が向上するために、市内54地区の地区社会福祉協議会を中心に、金沢市社会福祉協議会へ事業を委託した。

福祉政策課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	今年度で市内全地区での事業着手を完了予定であり、住民が主体的に事業の企画・実施をしていく過程で、地域のニーズを掘り起こし、関わる人々の地域福祉に対する意識が向上している。
課題	コロナ禍において、感染対策に工夫を凝らしながら実施しているが、人と人との接触に制限があるため、迅速なニーズの把握や支援活動に苦慮している。

令和3年度で全54地区の地区社会福祉協議会で着手が完了することから、具体的な施策が展開されていると判断した。

67 かなざわコミュニティ防災士育成強化事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、各校下・地区の地域防災力の向上を狙いとして、各地域を担うコミュニティ防災士を育成するとともに、地域住民の自助・共助の知識を深めることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市内 62 地区の自主防災会
対象コミュニティの目標・将来像	各地区でのコミュニティ防災士の充足率を上げること、コミュニティ防災士の若年化、女性比率（現状 3 割）を高めること

当該事業は石川県の主催する事業（「自主防災組織リーダー育成事業」）に、県内の自治体が参加するものである。地区推薦を受けて防災士認定を受ける者に必要経費を支援するもので、1名の育成費用 38,000 円のうち、自己負担額 8,000 円、県・市負担額各 15,000 円としている。

スケジュールは、4月にコミュニティ防災士交流研修会を企画し、9月までの各校下・地区から防災士の方を対象に申込を受付、10月から12月にかけて3回、新人防災士を対象に講義・意見交換を実施する。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	人数	金額（千円）
平成 30 年度	2,400	106	2,630
令和元年度	2,540	102	2,588
令和 2 年度	2,460	108	2,659

事業は平成 17 年度から開始している。遡る年度が多いため、地域コミュニティ活性化推進計画に編入された平成 30 年度からの予算状況を記載している。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

事業内容を確認するために、担当課である危機管理課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料のこと）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問した。

財務事務の執行について、担当課である危機管理課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。入手し閲覧した資料は、校下地区別防災士表、コミュニティ防災士交流研修会プログラム、歳出予算個別要求書、歳出予算差引簿等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の目標が達成されているか、担当課へ質問した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

市は平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間に於いて、毎年度 100 人のコミュニティ防災士 1,000 人を認定することを目標としており、令和 2 年度末で 299 人が達成されている。事業は効果的に推進されていると判断した。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』(安全・安心分野)に位置づけられている。担当は、危機管理監危機管理課である。

各地区でのコミュニティ防災士の充足率を上げることや、コミュニティ防災士の若年化、女性比率(3割)を高めるために、地区推薦を受けて防災士認定を受ける者に必要経費を支援した。

危機管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	【金沢市の育成目標】 平成 30 年～令和 9 年の 10 年間で (100 人×10 年) 1,000 人※令和 2 年度末 299 人
課題	○防災士の年齢構成は、60 才以上が約 5 割、長く地域の防災力を維持するため、60 才未満の防災士育成に配慮が必要 ○校下・地区により、防災士の人数の差(充足率)が大きい。 ○女性防災士の割合を高める取組を進める。

課題に記載してあるとおり、校下・地区により、防災士の人数の差(充足率)が大きい点については早急に対策を講じるべきである。現在、校下別の防災士一覧が作成されており、全体の把握がされていることは好ましい状況である。特に災害時には日常の防災士間での情報交換がものをいうと考えられることから、コミュニティ防災士間での情報の共有が望まれる。また、町会内での防災に関する情報を共有するためにも、地区防災計画の策定を進めることも必要である。

68 自主防災組織資機材等支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、災害発生時に重要となる自助（自らの避難や家族の助け合い）、共助（近隣所での助け合い）、公助（消防・警察・自衛隊等による救助、災害に関する事前の情報提供）の連携において必要不可欠な自主防災組織の活動を日頃から支援し育成することで、地域に根付いた防災力のレベルアップを図り、災害に強いまちづくりを進めることである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市内の 62 地区の自主防災会
対象コミュニティの目標・将来像	補助率の差別化を図ることで地区防災計画の策定を促し、全地区での計画策定を目標とする。 また、補助制度を活用し、地域にマッチした防災資機材の充実を図ること。

当該事業の内容は、自主防災組織の活動に必要な防災資機材の支出に対して補助率 1 / 2（地区防災計画を策定している地区は補助率 2 / 3）、上限 30 万円を 5 年に 1 回支給する補助金制度である。

なお、補助金交付要綱で規定されている防災資機材等は以下の通りである。

1 情報連絡用	サイレン付拡声器
2 初期消火用	消火器、防火バケツ、可搬式動力ポンプ、ヘルメット
3 水防用	防水シート、ハンマー、くい、吸水土のう
4 救出活動用	はしご、油圧ジャッキ、ボルトクリッパー、ハンマー、救助ロープ、ヘルメット、救助セット
5 救護用	担架、救急医療セット、防水シート
6 避難用	強カライト、リアカー、発電機、投光器、テント
7 給食給水用	炊き出し調理器具セット
8 防災倉庫	
9 安否確認板	
10 地域防災マップ	
11 避難誘導サイン	
12 地区防災計画	

スケジュールは、年間を通じて随時申請、随時受付、随時交付となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数	金額（千円）
平成 28 年度	3,000	27	5,090
平成 29 年度	3,400	22	3,220
平成 30 年度	3,400	26	3,300
令和元年度	3,400	28	4,030
令和 2 年度	3,600	20	4,080

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

財務事務が適正に行われているか検証するため、担当課である危機管理課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、金沢市自主防災組織防災資機材等整備費補助金交付要綱、補助事業概要、確認書、補助金確定通知書、補助金実績報告書、補助金交付決定通知書、補助金交付申請書、歳出予算個別要求、歳出予算差引簿等である。

② 事業の効果性・効率性

事業の成果に関する考えを担当課へ質問した。また、補助実績報告書の内容を検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

危機管理課への予算の積算方法について質問したところ、災害への関心が高まっていることから、予算の不足が危惧されるため、予算の積算方法の見直しを検討中とのことであった。

令和 2 年度末において、地区防災計画を策定済は 18 地区、策定中は 25 地区、未着手は 19 地区である。防災資機材購入の補助率に差異を設けることで間接的に防災計画策定を促すとの考えにも一理はあるものの、まずは各地区防災会の主体的な防災意識を高めるために、地区防災計画を優先することが、防災対策として妥当ではないかと考える。危機管理課では、補助率に差異を設けるほかに、作成の実例の提示や、防災士からの知識教授などを行っているが、どれも間接的な働きかけにとどまっている。災害への関心が高まっており、地域の自主性だけに頼ることなく、これからの地域防災のあり方を伝えるためにも、行政側から計画策定に向け積極的に働きかけていくことが必

要である。

【意見】

自主防災組織資機材等支援事業について、地域防災の重要性に鑑み、防災計画を未作成又は検討中の自主防災会への積極的な働きかけにより、防災計画の策定を促す必要がある。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（安全・安心分野）に位置づけられている。担当は、危機管理監危機管理課である。

補助率の差別化を図ることで地区防災計画の策定を促し全地区での計画策定、また補助制度を活用し、地域にマッチした防災資機材の充実を図るために、金沢市自主防災組織防災資機材等整備費補助金交付要綱を策定し、そのルールの基づき補助金事業を実施している。

危機管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	補助件数や金額の増加に伴い、各地区における防災意識の普及啓発や、自主防災組織の自助、共助力の充実を図ることができる。また、地区防災計画の策定を推進することで、地域毎の災害特性を認識してもらうことができる。
課題	新たな制度を適時適切に自主防災組織に周知する必要がある。

地区防災計画の有無によって、補助率に差異を設ける効果がどの程度あるかは判然としない。しかし、補助率に差異があったとしても、自主防災活動は必須であるため、未申請の自主防災組織への周知に努めるとの危機管理課の認識は妥当である。また申請が随時可能という点も評価できる。具体的な施策が展開されていると判断した。また、前述したように、地区防災計画の策定を進め、平素より資機材の扱いや置き場所などを町会内等で把握し、危機に備えておくことが望ましい。

参考に危機管理課の事業の評価を示す。

・補助の交付実績

	交付団体数	補助金額
平成 29 年度	22 団体	3,220 千円
平成 30 年度	26 団体	3,300 千円
令和元年度	28 団体	4,030 千円
令和 2 年度	20 団体	4,080 千円

69 道路愛護サポート事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、道路維持管理業務の適正化及び地元住民の道路に対する愛護意識の向上を図ること、また利用団体数を指標にした、協働による地域道路の適正な維持管理である。

② 事業概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	町会（1,345町会）及び従業員による同好会や道路を愛する会などの団体
対象コミュニティの目標・将来像	長大な市道の維持管理において市民協働の推進を醸成していくこと

町会等の地域団体が歩道、側溝等の清掃や除草等を行う際に用具の支給等の支援を実施している。予算は、近年の実績額に基づき積算しているが、例年同額予算として計上している。

スケジュールは、5月に説明会、事務執行（相談、申請受付、支給品の調達、支給）は随時、土嚢回収は活動終了後随時。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成28年度	200	13団体	59
平成29年度	200	12団体	149
平成30年度	350	26団体	148
令和元年度	200	34団体	196
令和2年度	200	30団体	199

（2）監査手続

当該事業は、平成29年度の包括外部監査対象とされていた。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018における目的の達成を検証する点に留める。

（3）監査結果

① 過年度監査への対応

平成29年度の包括外部監査では、特記すべき事項はなかったことから、対応について特に確認する事項はなかった。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位

置づけられている。担当は、土木局道路管理課である。

長大な市道の維持管理において市民協働の推進を醸成していくために、町会等の地域団体が歩道、側溝等の清掃や除草等を行う際に用具の支給等の支援を実施している。

道路管理課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	本制度を活用した団体が、道路の清掃や除草による道路愛護を通じて様々な協働の実践が行われている状態
課題	年に複数回利用するなど道路愛護の意識は向上している一方、利用団体が固定化されつつあり、幅広い制度の活用のため、周知方法に工夫が必要と思われる。

道路愛護活動が継続している点は評価に値する。具体的な施策が展開されていると判断した。

なお、「市民協働の推進」という観点から、何らかの検証はされているかという質問に対して、道路管理課は、『今後、アンケート実施等によって数値的な成果を捉えるとともに、団体同士の連携推進、協働体制の強化について啓発に努めていきたい。』との回答があった。今後この制度を利用した団体に対するアンケートを実施する際には、「市民協働の推進」という観点に留意して実施されることを期待する。

参考に道路愛護サポート事業の事業評価に関する資料を示す。

	道路愛護活動		
	申請団体数	実施団体数	実施率
平成 28 年度	13	13	100%
平成 29 年度	12	12	100%
平成 30 年度	26	26	100%
令和元年度	34	34	100%
令和 2 年度	30	30	100%

70 緑豊かなまちづくり促進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、地域住民や企業等と連携し、市内の公園や緑道等に苗木を植樹することで、市民協働による緑化活動や公園管理を推進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	公園愛護団体、里親団体
対象コミュニティの目標・将来像	市内の公園や緑道等に苗木を植樹することで、市民協働による緑化活動や公園管理を推進すること

公園愛護団体等が公園等において、新たに植樹をする場合に苗木や資材等を提供する。

- ・新規公園、リニューアル公園での植樹
- ・卯辰山公園、西部緑道等の整備推進区域での植樹
- ・地元公園での緑化啓発のための植樹

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	件数（件など）	金額（千円）
平成 29 年度	2,200	48 件	1,803
平成 30 年度	2,200	39 件	1,186
令和元年度	2,000	39 件	997
令和 2 年度	2,000	39 件	1,203

事業は平成 28 年度に開始した。

（2）監査手続

当該事業は、令和 2 年度の包括外部監査対象とされていた。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2018 における目的の達成を検証する点に留める。

（3）監査結果

① 過年度の監査への対応

令和 2 年度の包括外部監査では、「特別緑地保全地区における除草や剪定等の適正な管理について、適宜実施するよう管理者へ働きかける必要がある。」と意見が付されていた。本意見に対する措置については、まだ対応はなされておらず、現時点では検討中とのことであった。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市整備局緑と花の課である。

地域住民や企業等と連携し、市内の公園や緑道等に苗木を植樹することで、市民協働による緑化活動や公園管理を推進するために、公園愛護団体等が公園等において、新たに植樹をする場合に苗木や資材等を提供した。

緑と花の課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	制度利用件数の増加
課題	制度の利用を増やすため、より効果的な広報活動を検討するとともに、公園愛護団体の主体的かつ自主的な活動につなげていく必要がある（新たな担い手の育成と市民協働による緑化活動推進）。

この制度の活用に関する効果的な広報活動として、SNSの活用など従来の形式にとらわれない新しい方法を検討することも必要である。

71 公園愛護事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、付近の住民の方々に公園の除草清掃等の管理をしてもらい、愛着を深めてもらうために、町会等の団体に公園を管理してもらうことである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	公園付近の住民の方々、町会等の団体
対象コミュニティの目標・将来像	公園の除草清掃等の管理を通して、公園に愛着を深めてもらうこと

当該事業の内容は以下のとおりである。

1. 公園愛護報償金…愛護活動に関わる清掃用具の購入等のために各団体に毎年支払うもの
2. 公園愛護活動支援事業…プロアの貸出し、落ち葉リサイクルボックス設置、ゴミ袋の支給等
3. 公園愛護活動普及事業…公園愛護のつどい開催、優良愛護団体表彰制度
4. 公園里親事業…清掃用具の支給、プロア貸出し、サインボードの設置等

※里親事業とは、企業・団体を対象に、身近な公園で自主的なボランティアによる除草清掃等の活動を展開してもらい、公園や地域への愛着と連帯感の醸成を図るもの

公園愛護事業報奨金 13,520 千円

公園愛護・里親事業修繕料 570 千円

公園愛護・里親事業需用費 420 千円

公園愛護・里親活動支援事業プロア貸出し業務委託 560 千円

計 15,070 千円（令和元年度当初予算）

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	団体数	金額（千円）
平成 28 年度	14,370	413 団体	14,631
平成 29 年度	15,120	418 団体	14,518
平成 30 年度	15,010	420 団体	13,955
令和元年度	15,070	425 団体	14,327
令和 2 年度	15,070	423 団体	13,964

（２）監査手続

当該事業は、令和 2 年度の包括外部監査対象とされていた。今回は、①前回の監査意見への対応状況の確認と②金沢市地域コミュニティ活性化推進計画 2018 における目的の達成を検証する点に留める。

（３）監査結果

① 過年度の監査への対応

令和 2 年度の包括外部監査では、「公園愛護団体に対して、公園施設点検が公園愛護活動に含まれていることを周知し、適宜実施するように働きかける必要がある。」と意見が付されている。

令和 3 年 4 月 1 日に「金沢市市民協働公園愛護推進事業実施要綱」が制定され、新たに「金沢市市民協働公園愛護マニュアル」が作成されている。令和 3 年度において公園愛護団体に対する担当課課長発の依頼文書で活動報告の内容、手続きの流れについての記載がなされ、その中で、公園愛護活動の内容については公園愛護マニュアルへの参照を明記している。公園愛護マニュアルでは、公園施設点検が公園愛護活動に含まれている旨が明記された。

このように周知は行われていることから、意見に対する対応は適切になされていると判断した。

② 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（まちづくり分野）に位置づけられている。担当は、都市整備局緑と花の課である。

付近の住民の方々に公園の除草清掃等の管理をしてもらい、愛着を深めてもらうために、「金沢市市民協働公園愛護マニュアル」が作成され、このルールに基づいて公園愛護活動が実施されている。

緑と花の課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	愛護団体数・愛護公園数の増加
課題	特になし

愛護団体は微増しており、今後も事業が地域に広がることで、公園の管理について市と地域双方にとって有益な状態が継続されることを期待する。

72 かなざわユースプロジェクト推進事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、長土塀青少年交流センターを拠点に、青少年が地域活動に主体的に参画し、自主企画に取り組むことで、次世代を担うリーダーの育成と地域活性化を目的とする「かなざわユースプロジェクト」を推進することである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	長土塀青少年交流センターを拠点に活動するかなざわユースプロジェクトの参加者（高校生から 30 歳までの青少年）
対象コミュニティの目標・将来像	青少年のまちへの愛着が深まり、将来の金沢を担う人材が育成され、地域団体等と青少年が意見交換・コラボ活動を行うことで、交流・連携が深まること

長土塀青少年交流センターを拠点に、以下の 5 つの活動を行う「かなざわユースプロジェクト」の運営・実施を金沢市青少年団体連絡協議会へ委託する。

1. ユースコラボ事業

令和 2 年度の継続メンバーに加え、高校生から 30 歳までの青少年メンバーを新たに募集し、メンバーと地域団体をマッチングさせ、協働して活動することでリーダー力を実践的に養成するとともに地域活性化を図る。

2. サポーター事業

長土塀青少年交流センターの広報、センターでのイベントの運営補助や新規イベントの自主企画を行い、リーダー力を養成するとともに、センターを青少年が気軽に集う・交流できる場所とすることを目指す。

3. 野外活動指導員養成研修

市主催の野外活動事業や地域における野外活動を効果的かつ安全に行うために、また野外活動の魅力を次世代に伝えていくため、青少年をはじめ、父親世代やアクティブシニアを新たな指導員に養成するための支援を行う。

4. 参加者交流会

メンバー登録している青少年の親睦を深めるとともに、各メンバーが取り組んできた活動の共有を図る。

5. 初年度研修の実施

活動で役立つ基礎的な知識習得のため、新規参加者向けのスキルアップ研修を行う。

金沢市青少年団体連絡協議会への委託料一式：1,000 千円

【内訳】 報償費（講師謝礼等）：180 千円

需用費（消耗品、印刷製本費）：440 千円

役務費（保険料等）：40 千円
使用料（バス借上料）：340 千円

スケジュールは、4月～5月に年間の活動企画・参加者募集、7月～翌1月にかけてユースコラボ事業・絆フェスティバル運営補助・親子キャンプ運営・閉山作業補助、研修等を年間 24 回に分けて適宜実施することとなっている。

③ 当初予算、活動回数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	活動回数	金額（千円）
令和元年度	1,000	24 回	952
令和2年度	1,000	24 回	986

事業は令和元年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

委託費が適切に執行されているかについて、手続書類の確認を行った。確認した書類は、概算払精算調書、決裁伺書、補助金確定通知書、補助事業実績報告書、支出負担行為伺書、委託業務結果報告書である。

② 各活動の経営状況

事業開始年度から令和2年度の各活動の実施状況と、委託先の経営状況について、担当課にヒアリングを実施した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 各活動の経営状況

委託先である「金沢市青少年団体連絡協議会」は、青少年に関わる 13 の団体から構成され、事務局を長土堀青少年交流センターに置く。協議会は青少年団体相互の連携、青少年の健全育成及び団体活動の振興を図り、年間を通じて行われる理事会において事業の進行状況が報告されている。事業開始以来、ファシリテーターの配置、各活動の計画的実施、年度末に事業報告書の作成と活動は多岐に渡っている。協議会は年間活動予定数 24 回を各々の活動に振り分け、計画性をもって実施

しており、事業は適正に運営されている。年度別・事業別活動回数は下記のとおりである。一方、プロジェクトメンバーの定員が40名に対し、実際の登録メンバーは大学生が中心の20名ほどになり、各活動に割り振ると数名しか参加できないため、登録メンバーや各活動参加者の増員を目的に幅広い層への参加の勧誘が課題とされる。

また、本事業のメイン事業である「ユースコラボ事業」に関しては、初年度モデル事業で実施したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域団体等からの依頼の相談はあったものの、コラボ実施には至らなかった。当該活動は、コラボ団体の募集、参加メンバーの募集、マッチング、コラボに関する準備等と活動内容がコラボ団体と連携したものが多いため、コラボの申込がないと多くの地域活動ができなくなってしまう。今回はコロナが原因であるが、今後も継続的に事業が行えるよう段階的に計画を立て、長期的な視点が追加されることが望ましい。当該事業における青少年の活動は、今後の社会において非常に重要なものとなるので目的遂行が期待される。

年度別・事業別活動回数

	令和元年度	令和2年度
ユースコラボ事業	9回	0回
サポーター事業	8回	15回
野外活動指導員養成研修	2回	4回
交流会	2回	2回
初年度研修	3回	3回
合計	24回	24回



募集の様子

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（福祉分野）に位置づけられている。担当は、こども未来局青少年健全育成センター（長土堀青少年交流センター）である。

青少年のまちへの愛着が深まり、将来の金沢を担う人材が育成され、地域団体等と青少年が意見交換・コラボ活動を行うことにより、交流・連携が深まることが期待されるため、長土堀青少年交

流センターを拠点に「かなざわユースプロジェクト」の運営・実施を、金沢市青少年団体連絡協議会へ委託した。

長土堀青少年交流センターは、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	【指標に基づき得られた成果】 メンバーの人数と活動実施回数 ※
課題	・ 高校生や社会人など幅広い年代の参加者の増加 ・ 様々な地域団体とのユースコラボ事業の実施

※事業の評価

	目標値		実績値		達成率	
	人数	活動回数	人数	活動回数	人数	活動回数
令和元年度	40名	24回	27名	24回	67%	100%
令和2年度	40名	24回	22名	24回	55%	100%

令和元年度：27名の内訳（高校生1名、大学生25名、社会人1名）

令和2年度：22名の内訳（高校生2名、大学生19名、社会人1名）

上記各活動の経営状況に記載したとおり、各活動には固有の課題はあるものの、具体的な施策が展開されていると判断した。

73 地域連携家庭教育支援事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、核家族化や地域とのつながりの希薄化といった社会環境の変化により家庭の教育力の低下が懸念され、社会全体による家庭教育の必要性が高まっていることから、地域ぐるみで家庭教育の支援を行うものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	保護者、家庭、学校、地域学校協働活動実施団体※（令和3年度現在50団体）など子供の育ちに関わる方々
対象コミュニティの目標・将来像	家庭、地域、学校、企業等子供の育ちに関わる多様な主体が相互に連携・協力を行いながら、地域ぐるみによる家庭における家庭教育実践が支援されること

当該事業の内容は、地域・家庭・学校が連携・協働して子供を育て以下の活動を推進する。

1. 地域学校協働活動事業 平成29年度から開始

各小・中校区単位で地域と学校が連携・協働しながら学校を核とした地域づくりを行っている。
 ※市から地域学校協働活動事業を受託し、地域と学校の連携・協働による活動を実施する団体。事業の受託のためには、学校教職員と地域住民とで構成する団体「地域学校協働本部」の設置が必要とされる。この本部は校区単位で組織することとされており、代表者は各学校の校長である。

2. 地域・学校協働ネットワーク形成事業

平成30年度から開始した。

核となる地域コーディネーター間の連携促進と活動活性化を図るため、連絡会を開催している。

3. かなざわ父親ねっと支援事業

各小学校の父親会との合同イベントの実施及び機関誌の発行等の事業である。

4. 家庭教育サポーター事業

地域の保護者に家庭教育のアドバイス等を行う家庭教育サポーターの検証会を実施するものである。

③ 過去5年間の当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	団体数	金額（千円）
平成28年度	3,587	—	3,298
平成29年度	6,050	19	6,736
平成30年度	11,400	31	12,020
令和元年度	16,600	41	14,820
令和2年度	17,750	45	15,415

（2）監査手続

① 財務事務の適正性

事業内容を確認するために、担当課である生涯学習課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料のこと）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問した。入手した資料は、令和2年度地域学校協働活動事業報告書である。

財務事務の執行について、担当課である生涯学習課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、地域学校協働課活動連携推進業務仕様書、委託契約書、委託業務結果報告書、歳出予算個別要求、歳出予算差引簿等である。

② 事業の効果性・効率性

令和2年度の地域学校協働活動報告事業の内容を検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

当該事業は文部科学省の「地域学校協働活動」事業として実施されており、各学校と地域の協働による連携を目的としているため、各学校での活動に幅があるものである。当該事業の活動を見ると子どもとその保護者を対象としたものが多いが、一部活動では、コサージュづくり（講師1名、ボランティア9名）、フラワーアレンジメント教室（講師2名、教職員3～6名、生徒2～4名）、校内消毒作業（PTAのべ90名）、窓ふき作業（地域ボランティア4名、PTA・保護者11名、職員2名）等の事業が行われていた。これらの活動は「地域学校協働活動事業報告書」を確認しただけでは、子どもの成長を軸にした活動という目的に合致しているのかは読み取れなかった。担当課に詳細を確認すると、例えばコサージュづくりの活動はボランティアのみが参加しているが、金沢の伝統文化である水引を使用したコサージュ作成を行い、卒業式で使用することで、子どもたちが伝統に触れ、伝統を学ぶ活動となっているとの説明があった。活動自体は目的に合致しているため意見とはしないが、報告書では単なるコサージュ作りとなっており、伝統を学ぶ部分などが遺漏なく伝わるよう報告書の記載には留意することが望ましい。

② 事業の効果性・効率性

事業の成果指標は地域学校協働実施団体数である。平成29年度の19団体から令和2年度の45団体へ増加しており、効果的に事業が実施されていると判断した。特に意見はない。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（教育分野）に位置づけられている。担当は、教育委員会生涯学習課である。

家庭、地域、学校、企業等の子供の育ちに関わる多様な主体が相互に連携・協力を行いながら、地域ぐるみによる家庭教育の実践促進するために地域学校協働活動事業、地域・学校協働ネットワーク形成事業、かなざわ父親ねっと支援事業、家庭教育サポーター事業を実施した。

生涯学習課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	地域学校協働活動実施団体数について、地域学校協働活動を実施する団体が多いほど、地域社会全体で子供の学びと成長を支えとともに地域を活性化する活動が広く推進されていると言える。
課題	地域学校協働活動について、実施団体数の拡大、地域コーディネーターの更なる資質向上、各地域学校協働活動実施団体における活動担い手の確保、コミュニティ・スクール制度とのより一層の一体的推進

成果指標と成果及び事業が抱える課題の認識はいずれも妥当であり、着実に地域学校協働活動実

施団体数が増加していることから、具体的な施策が展開されていると判断した。

74 看護学生応急救護活動事業

(1) 概要

① 事業の目的

当該事業の目的は、金沢市内の看護学生を対象に、看護の知識を活かした社会貢献として自発的な意思を示した人をメンバー登録し、大規模災害時には医療救護所等における活動ボランティア、平常時には普通救命講習の指導補助や各種行事での医療救護ボランティアとして参加いただくことで、市民協働による防災体制の強化を図るものである。

② 事業の概要

事業が想定する対象コミュニティとその目標・将来像

対象コミュニティ	市内の看護学校に所属する学生及び看護学校
対象コミュニティの目標・将来像	毎年、新規登録者を募集し、常時 200 名程度の登録者を維持することである。医療救護所等で応急手当活動等の活動を行う体制を整え、地域防災力の向上を図る。

当該事業は災害時看護学生ボランティア（Kanazawa-FAST (First Aid Student Team)）を募集し、災害時に応急救護支援ボランティアとして活動するための応急手当普及員講習に係る費用（テキスト代等）と災害活動時必要経費（保険入会費等）を支援するものである。

スケジュールは、4月から5月に新規メンバーの募集、8月に応急手当普及員講習、市民震災訓練参加、10月に金沢マラソンAED隊への参加となっている。

③ 当初予算、実績件数、実績金額

	当初予算	決算	
	金額（千円）	受講人数（回数）	金額（千円）
令和元年度	1,000	51（3）	1,673
令和2年度	1,230	31（3）	1,941

事業は、令和元年度から開始した。

(2) 監査手続

① 財務事務の適正性

事業内容を確認するために、担当課である警防課からヒアリングシート（事業の概括的な説明資料のこと）を入手し、説明を受けた後、記載内容及び事業に関連する事項を質問した。入手した資

料は、災害時看護学生ボランティア募集案内である。

財務事務の執行について、担当課である警防課への質問及び関連する帳簿、証拠資料、関連文書の閲覧を実施した。閲覧した資料は、歳出予算個別要求、歳出予算差引簿等である。

② 事業の効果性・効率性

ボランティア登録数等を確認し、事業の成果を検証した。

③ 計画の明確性・実現可能性

事業の対象コミュニティとそのコミュニティの目標・将来像が明確であり、かつ、その実現のために具体的な施策が展開されているかを検証する。

(3) 監査結果

① 財務事務の適正性

財務事務は、適正に実施されており、特に意見はない。

② 事業の効果性・効率性

事業の成果指標は、災害時看護学生ボランティアに登録し、かつ、応急手当普及員講習を受講した人数である。登録者数と受講生数は、以下のように推移している。

	新規登録者数（累計数）	新規受講生数
令和元年度	118名	51名
令和2年度	41名（142名）	31名
令和3年度	76名（158名）	—

登録者数の目標は累計で200名を目標としているが、学生の卒業及び退学等に伴い登録解除となることや、新型コロナウイルス感染症の拡大で参加を見合わせた学校もあり令和2年度は登録者が伸び悩んでいる。

事業の対象者は金沢市内の看護学生であり、看護の知識を活かした社会貢献として自発的な意思を示された方である。事業内容は評価できるものであるため、応募する学生を増やすために、学校関係者及び学生の親御さんに対する事業への理解促進や、登録学生への表彰等が検討されることを期待する。

③ 計画の明確性・実現可能性

当該事業は、計画上地域コミュニティの土壌を支える『市民協働の推進』（安全・安心分野）に位置づけられている。担当は、消防局警防課である。

医療救護所等で応急手当活動等を行う体制を整え、地域防災力の向上を図るために、災害時看護学生ボランティアを募集し、災害時に応急救護支援ボランティアとして活動するための応急手当普及員講習に係る費用と災害活動時の必要経費を支援した。

警防課は、以下のとおり事業の成果指標と成果及び事業が抱える課題を認識している。

成果指標と成果	登録されている看護学生により、大規模災害時の医療救護体制が強化されている状態。各種行事に係る応急救護及び救命講習の指導補助等を通じて様々な協働の実践が行われている状態
課題	登録者数は200人程度を目標としているが、学生の卒業及び退学等に伴い登録解除となるケースが多く安定した登録者の確保に至っていない。また、新型コロナウイルス感染症の拡大で参加を見合わせた学校もあり、登録者数確保に影響があった。

登録目標が明確であり、目標の達成に近づいているため具体的な施策が展開されていると判断した。